

文部科学省委託事業

総合的な教師力向上のための調査研究事業報告書

山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について

(報告書)

平成27年3月

山口県教員養成等検討協議会
山口県教育委員会

はじめに

近年では、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展など、教育を取り巻く環境は急速に変化するとともに、いじめや不登校をはじめ、学力の向上や規範意識の醸成についての課題など、様々な教育課題が生じており、これからの教育は、時代の変化や複雑化・多様化する教育課題に的確に対応していくことが求められています。

こうした中、山口県教育委員会におかれましては、平成25年10月に、今後5年間の本県教育の指針となる教育振興基本計画を策定され、基本目標として掲げる「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた様々な取組を積極的に推進しておられます。

これらの取組を進めていく上で中心となるのが、学校教育の直接の担い手である教職員であり、その資質能力の向上を図ることが重要であることは申すまでもありません。

特に、本県におきましては、現在、教職員の大量退職・大量採用を迎えており、今後、教職員の年齢構成も大きく変化することが予想されることから、将来の年齢構成も踏まえながら、様々な教育課題に的確に対応できる教職員の養成・育成に向けて、実践的指導力を培う教員養成や大学の知を活用した現職研修の充実など、教育委員会・学校と大学が連携・協働した取組について、検討していくことが求められています。

教職員の資質能力の向上につきましては、国の第2期教育振興基本計画の中で基本施策として位置付けられるとともに、中央教育審議会や教育再生実行会議等において、活発な議論や提言がなされているところであり、この中においても、教育委員会・学校と大学の連携の必要性について提言されています。

こうしたことから、本県では、平成25年度に国の委託事業である「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」を活用して、また、平成26年度は「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を活用して、教育委員会・学校と教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会（以下「検討協議会」）」を設置し、次代の本県教育を担う人材の養成・採用や、学校の中核となって活躍する人材の育成に向けて、教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めておられます。

この「報告書」は、山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について、検討協議会や検討協議会が実施した教員養成シンポジウムにおける意見等をまとめたものです。

教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めていくためには、教職員の資質能力の向上に関する国の動向を見据えながら、本県教職員の現状・課題や教職員の人材育成に向けた本県の取組と方向性を共有することが必要です。

教育委員会、学校、大学におかれましては、この「報告書」を参考にされ、教員の養成・育成に向けて、それぞれの役割を再認識していただきますとともに、その充実に向けて、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

山口県教員養成等検討協議会

会長 中村 哲夫（萩市教育委員会教育長）

目 次

はじめに	1
「報告書」の概要	3
I 教職員の資質能力の向上に関する国の動向	10
1 中央教育審議会答申（H24.8月）	11
2 国の第2期教育振興基本計画（H25.6月閣議決定）	12
3 教育再生実行会議提言（H25.5月）及び教育再生実行本部提言（H25.5月）	13
4 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（H25.6月文部科学省）	14
5 大学院段階の教員養成の改革と充実等について（H25.10月協力者会議）	15
II 山口県における教職員の人材育成	18
1 教職員人材育成基本方針	19
2 山口県教育振興基本計画における教職員の資質能力の向上に向けた取組の位置付け	22
3 人材育成に向けた推進体制	23
4 人材育成に向けた具体的な取組	23
III 山口県の教職員の現状	30
1 教職員の年齢構成	31
2 教育課題の変化に伴う学校の現状	33
3 これからの教員に求められる資質能力	34
IV 大学における教員養成課程や教育委員会・学校と大学の連携に係る意識調査	36
1 教育委員会・学校と大学の連携に関する意識調査	37
2 大学における教員養成課程のカリキュラム・授業に係る意識調査	39
V 教育委員会・学校と大学が連携した養成・採用段階の充実に向けた今後の取組	50
1 求める教師像の具体化	51
2 大学における体験活動の充実	52
3 実践的指導力を培う教育活動の充実	52
4 教育委員会・学校と大学等の連携に向けた体制づくり	55
5 地域密接型大学としての山口大学教育学部への期待	56
6 新規大学等卒業者を対象とした採用選考の工夫改善	56
VI 教育委員会・学校と大学が連携した現職教員の育成の充実に向けた今後の取組	58
1 教育委員会や学校等が実施する現職教員研修の大学による支援や共同研究の推進	59
2 教員が学び続けるための体制づくり	60
VII 教職大学院の設置に向けた取組	62
1 教職大学院の目的・特色	63
2 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等（平成25年度）	63
3 山口大学教育学部に設置される教職大学院の概要（平成26年度文科省申請）	68
4 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等（平成26年度）	69
VIII 平成26年度取組状況	74
山口県教員養成等検討協議会設置要綱	98

「報告書」の概要

(教職員の資質能力の向上に関する国の動向)

- 第2期教育振興基本計画において、「教員の資質能力の総合的な向上」を基本施策として位置付け、新たな学びを展開するための教員の実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などを向上させるため、教育委員会・学校と大学との連携・協働により、修士レベル化を想定した養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革を行い、教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための仕組みを構築することとしている。
- 具体的には、教職大学院の発展等による修士レベルの課程の質と量の充実や教職大学院への研修派遣による中核となる人材の育成システムの構築などである。
- 国立大学については、ミッションの再定義を通して社会的な役割を明確化するとともに、教員養成大学・学部には、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換（学校現場での実習等の実践的な学修の強化等）、組織編成の抜本的見直し・強化（小学校教員養成課程や教職大学院への重点化、いわゆる「新課程」の廃止等）の推進など、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化が求められている。

(山口県における教職員の人材育成)

- 県教育委員会では、教職員の資質能力向上に向けて、学校や市町教育委員会、県教育委員会が一体となって取り組んで行くことができるよう、「教職員人材育成基本方針」を定め、山口県が求める教師像とともに、教職員が見通しをもって自ら成長していけるよう、教職経験各段階で求められる役割や資質能力を明示している。また、学校、市町教育委員会、県教育委員会が方向性を共有し、一体となって支援していくため、「5つの基本方針」を掲げている。
- 「山口県教育振興基本計画」においては、今後5年間に取り組む30の施策の中に「教職員の資質能力の向上」を位置付けるとともに、緊急・重点プロジェクトの一つとして、「教職員人材育成プロジェクト」を掲げ、教職員の資質能力の向上に努めることとしている。
- 養成段階の取組として、教員という職業の魅力を実感する「教員をめざす学生の学校体験制度」や教員志望学生の実践的指導力を養う「教師力向上プログラム」、各学校で教育実習を実施する際の指針となる「ガイドライン」の作成・配付、各学校の教育実習担当者等を対象とした「教育実習実施に当たっての教育実習研修会」や「学校の教員養成力の向上を図る研修会」の実施、学生の実践的指導力を高めるための「教育実習指定校制度」などの取組を進めている。
- また、教員に求められる資質能力を有する優秀な人材の確保に向けた「教員採用候補者選考試験」の改善、採用を目前とした採用予定者の実践的指導力を培う「新規採用予定者研修会」の実施や「採用前教職インターンシップ制度」の試行に取り組んでいる。
- 採用後の現職教員の育成については、悉皆研修である「基本研修」、希望等により受講する「専門研修」、校内研修や自主研修等をサポートする「支援研修」、大学院など他機関

への「派遣研修」、さらには「校内での人材育成」の充実に取り組むとともに、山口県独自の取組として、「若手人材育成の強化・加速 1,000 日プラン」などの取組を進めている。

- また、学校運営に関する資質能力を身につけたいと考えている教職経験 10 年以上の教職員のうち希望する者等を対象に、スクールリーダーとしての基礎的な資質能力を養うとともに、その職務の重要性に関する理解を深め、本県のスクールリーダーとして学校を牽引する意欲を高めることを目的とした「スクールリーダー研修講座」を今年度、試行実施した。

(山口県の教職員の現状)

- 大量退職、大量採用を背景に教職員の年齢構成は今後変化していくことが予想され、将来の年齢構成を踏まえた中堅教員、若手教員の育成に向けて取り組んでいく必要がある。
- 比較的層の薄い中堅教員が、近い将来、管理職や学校運営の中核を担うこととなった時に、的確に職責を果たすことができるよう、学校運営に関する資質能力を身につけることができる取組が必要である。
- 今後、増加していくことが予想される若手教員については、新規採用教員の急速な増加、特に大学等の新卒者が増加している状況を踏まえ、新たな育成体制・方法を構築する必要がある。
- 現在の学校には、確かな学力の育成や新しい学びへの対応、特別支援教育の充実をはじめ、いじめ等の問題行動や不登校などの様々な教育課題への的確な対応や、家庭や地域との連携が求められている。
- このため、教員には、教育に対する使命感や情熱、児童生徒を理解し、惹きつける豊かな人間性や確かな学力の育成を図る授業の力や生徒指導に関する力などの幅広い実践的な指導力が求められている。
- また、これからの教員には、様々な教育課題に果敢に挑戦しようとする強い意志や忍耐力、生徒や保護者、同僚教員との人間関係を巧みに構築できる社会性、コミュニケーション能力とともに、組織を動かす力、チームとして動く力が必要である。
- さらには、教職経験を積み重ねる中で変化する教員の役割や求められる資質能力を継続的に身につけることができるよう、生涯にわたって学び続ける向上心と探求心が必要である。

(大学における教員養成課程や教育委員会・学校と大学の連携に係る意識調査)

- 平成 25 年度「山口県教員養成等検討協議会 シンポジウム」において、大学教職員、学生、教育委員会職員・現職教員を対象として実施した調査では、「大学における教員養成に教育委員会・学校も積極的に関わっていくこと」、「現職教員の育成に大学も積極的に関わっていくこと」、「山口県内に教職大学院を設置すること」について、多くの参加者が必要であると回答している。

- 大学の授業で身につけた資質能力とその程度については、全般的に、大学生に比べ初任者の方の見方が厳しく、児童生徒の状況の理解や、それを基にした判断・実践に係る力の育成を大学時代に求める声が多い。
- 「子どもの実態についての専門的知識・理解」については、「よく身につけた」「ある程度身につけた」と回答しているのは、大学生の83%に対し、初任者は38%にとどまっている。同様に、「児童生徒の状況に応じ、判断を基に実践する力」は63%に対し19%、「児童生徒の状況に応じ、専門的知識を基に対応を判断する力」は64%に対し24%、「指導方法に対する知識・理解」は76%に対し38%と、学校現場での勤務経験を経て見方が厳しくなっている状況がうかがえる。
- 大学のカリキュラム・授業に望むことについては、「学校体験等、学校現場での実践に係る場の充実」について、24.7%の大学生が大学での授業・カリキュラムに望んでいるが、初任者になると35.9%と、望む割合がさらに増えている。
- この傾向は、「学校が抱えている課題や推進している教育など、学校現場の実態に関する内容の充実」の項目についても伺うことができ、大学生で16%が初任者は22%に増えている。
- この調査項目においても、学校現場での勤務経験を経て、学校現場の実態に関する内容について大学の授業等で学ぶ必要があると、より多くの初任者が感じている傾向が見て取れる。

(教育委員会・学校と大学が連携した養成・採用段階の充実に向けた今後の取組)

- 養成段階の充実に向けては、教育委員会の「求める教師像」や大学の「育てたい人材像」の具体化が必要である。また、大学においては、体験活動や実践的指導力を培う教育活動の充実が、学校においては、教員を志望する学生を積極的に受け入れ、自らも教員養成の一翼を担うという意識を高めることが必要である。
- 大学における体験活動の充実に向けては、現在、県教育委員会が実施している学校体験制度を県内すべての学校で受入可能となるようにすることや、山口大学教育学部が実施している「ちゃぶ台コーホート」の取組を充実させることが望ましい。
- 大学における実践的指導力を培う教育活動の充実に向けては、教育実習研修会に大学教員が参加することや、高校のみを対象として実施している教育実習指定校制度をスケールメリットのある小中学校に拡充すること、平成25年度から小学校教員志望者を対象に実施している採用前教職インターンシップ制度については、採用数が増加している中学校や高等学校教員志望者、ほとんどの学校で一人配置の養護教諭志望者も対象とするなど、制度の改善・充実に取り組むこと、学校現場の実習や実践的な講義により教員志望者の実践的指導力を高め、即戦力として活躍できる教員を養成する、教師塾のプログラムを新たに構築するとともに、大学においても、実践的な指導力を身につけるための教育内容の見直しが必要である。

- こうした取組をより一層充実するため、学校現場の指導担当教員同士の情報交流の場の設置や、大学と県教育委員会の連携に加え、各大学が地元の市町教育委員会や学校現場と連携・協働できるような場の設置とともに、優れた指導実績を有する現職教員のデータベースの作成・活用に積極的に取り組む必要がある。
- 取組を進めていく上で、山口大学には、教員養成分野における地域密接型を目指す大学として、本県における教員の養成・育成に係る先導的な役割を果たしていくことが期待されている。
- 教員採用候補者選考試験についても、教職を志望する県内高校生の県内の大学等への進学に向けた取組の推進や新規大学等卒業者の適性等をきめ細かく判定する採用選考方法の開発などの工夫改善に取り組むとともに、教師塾修了者については、教師塾の取組で身に付いた資質能力を適切に評価できるような特別選考の仕組みの構築が必要である。

(教育委員会・学校と大学が連携した現職教員の育成の充実に向けた今後の取組)

- これからの学校は、常に新しい情報等を得ながら、様々な教育課題に的確に対応していくことが求められることから、豊富な知見を有する大学が教育委員会や学校等が実施する現職教員研修を支援するとともに、共同研究等を推進していく必要がある。
- こうした取組を推進するため、県教育委員会は、県内の大学教員の教育に関する研究の実績や学校支援の実績などがわかるデータベースを作成するとともに、大学においても、学校現場が抱える教育課題等に関する研究を推進していく必要がある。
- 県教育委員会は、教員が知識・技能を絶えず刷新し、変化に対応できる視野の広さと高度の専門性を持ち続けるため、現職教員の研修体制を見直すとともに、大学における知を活用し、現場で実践を積み重ねていく中で見つかる課題を学び直すことができる仕組みづくりや学校運営に関する資質能力を身につける学びの充実など、学び続けるための新たな仕組みを構築する必要がある。

(教職大学院の設置に向けた取組)

- 現在、教職大学院の設置に向けた取組が全国的に進んでおり、国の方向性としては、各都道府県に一つは教職大学院を設置することとしている。
- 教職大学院は、高度専門職業人の養成に特化した大学院であり、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成や、地域や学校において指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成を目的とし、理論と実践の融合した教育内容、実践的な指導方法を用いるなどの特色を有している。
- 本県においては、山口大学が「教育実践開発コース」と「学校経営コース」の二つのコースを有し、現職教員については、学校を学びの場として、学校や地域の課題解決に資する実践研究を大学教員が支援していく福井大学教職大学院の拠点校方式を参考とした教職大学院を平成 28 年度に設置する方向で現在、検討されている。

- 教職大学院には、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる機能や、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。また、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能も必要である。
- 学校経営コースの教育内容については、学校組織マネジメントに関する内容や、法規や教育行財政学、危機管理などに関する内容を充実させることが望ましい。また、大学教員と大学院に在籍している現職教員等が、学校評価における第三者評価やコミュニティ・スクールに委員やアドバイザー等として関わることにより、学校組織マネジメントを学校現場において学ぶことも考えられる。
- 教育実践開発コースの教育内容については、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成するとともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力など教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する内容を充実させることが望ましい。また、スクールリーダーとして、研修活動を積極的に創造・推進する力を身につけることができる内容なども考えられる。
- 教育・研究方法等については、学校現場での実践を中心とし、学部卒大学院生、若手教員、中堅・ベテラン教員など多様な人材の交流による相互の資質能力の向上や、ICTを活用した授業展開、科目等履修が可能なカリキュラム、一部講座の開放講座としての実施などにより、より多くの現職教員が学べる仕組みづくりについても検討する必要がある。
- また、県内大学間の連携・協力が必要であり、学校や他大学等との連携の中心となる組織の設置についても検討する必要がある。
- その他、県内他大学を卒業した学生が、教職大学院に入学できるシステムや、教職大学院修了者に対する教員採用に当たっての特例措置、既に修士課程を修了した者に対する教職大学院への入学に当たっての特例措置などについても検討する必要がある。
- 教職大学院制度の成功の可否は、大学と県教委との間に、どれだけ信頼関係ができあがっているかにかかっている。教育委員会と協働して設置する気持ちで取り組む必要がある。
- 学びの場を学校現場とすることにより、実態に即した研究、学校運営の改善、他の教職員の研修の機会、大学の研究活動の充実などが期待できる。
- 学校課題の解決を図るプロジェクト研究では、学校独自の課題に加え、市町教委の研修課題も重視し市町全体を見渡した課題解決が求められるため、課題設定の段階から派遣元の市町教委等と連携し、意向を踏まえる必要がある。
- 本県教育に貢献する優れた教員を養成するためにも、県内の他大学の学部を卒業した学生が山口大学の教職大学院へ進み、実践的指導力を身につけられるような仕組みが必要である。

- やまぐち総合教育支援センターの研修の活用や互いの人材の活用、研究成果のセンターでの発表など、センターとの連携を一層推進することが重要である。
- 教職大学院の計画が確定した時点で、市町教委や教職員など学校関係者への情報提供が必要である。

I 教職員の資質能力の向上に関する国の動向

- 第2期教育振興基本計画において、「教員の資質能力の総合的な向上」を基本施策として位置付け、新たな学びを展開するための教員の実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などを向上させるため、教育委員会・学校と大学との連携・協働により、修士レベル化を想定した養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革を行い、教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための仕組みを構築することとしている。
- 具体的には、教職大学院の発展等による修士レベルの課程の質と量の充実や教職大学院への研修派遣による中核となる人材の育成システムの構築などである。
- 特に、国立大学については、ミッションの再定義を通して社会的な役割を明確化するとともに、教員養成大学・学部については、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換（学校現場での実習等の実践的な学修の強化等）、組織編成の抜本的見直し・強化（小学校教員養成課程や教職大学院への重点化、いわゆる「新課程」の廃止等）の推進など、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化が求められている。

1 中央教育審議会答申（H24.8月）

- 中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、基本的な考え方として、教育委員会・学校と大学の連携・協働により、修士レベル化に向け、修士レベルの課程の質と量を充実することや、「学び続ける教員像」を確立するため、現職研修プログラムを改善し、教員の養成・育成の高度化を図ることを提言しており、具体的には、次の取組を推進することを示している。

■ 教員養成、採用から初任者の段階の改善方策

- 国公立大学の学部における教員養成の充実に向けて、学校教育の教科内容を踏まえた授業内容の構成、修士レベルの課程への接続を念頭に置いたカリキュラムの開発、学校への長期インターンシップ等、教育実習以外で一定期間学校現場等を体験する機会の充実などの養成カリキュラムの改善や、大学の特色や強みを生かした大学間連携、教育課程の共同実施など、組織体制の改善について取り組むこと。
- 修士レベルの教員養成・体制の充実と改善に向けて、教職大学院の拡充、特に、未設置県における大学と教育委員会との連携・協働による設置推進、国立教員養成系の修士課程については、教職大学院を主体とした組織体制への移行、国公立大学の学部・修士課程間、大学間の連携の推進などの多様な大学間連携により、各大学が修士レベルの教員養成において積極的な役割を担うこと。
- 初任者研修の改善については、教育委員会と大学の協働等による教職大学院等と連携・融合した初任者研修等の初任段階の研修の高度化や長期的な新人教員支援システムの構築、また、教員採用の在り方については、大学での学習状況や教育実習の状況について採用選考の際の評価に反映する方法を検討すること。

■ 現職段階及び管理職段階の研修等の改善方策

- 教育委員会・学校と大学との連携・協働による現職研修のプログラム化・単位化や、校内研修の質・量の充実、大学教員、教職大学院を修了した教員等の校内研修の企画等への参画など、現職研修等の改善に向けた取組。
- 教職大学院、教員研修センター等の連携・協働による管理職、教育行政職員の育成システムの構築、マネジメント力を身につける管理職、教育行政職員育成プログラムの開発など、管理職の資質能力の向上に向けた取組。

■ 教育委員会、大学等の関係機関の連携・協働

- 管理職や教員に求められる資質能力の明確化や、実践的指導力を育成する教員養成カリキュラムの開発、教員養成段階の学習評価基準の作成、教育実習や学校現場体験の効果的な実施方法の検討、教職大学院と都道府県の教育センターとの一体的な体制の構築などについて、教育委員会、大学等が協働で取り組むこと。

2 国の第2期教育振興基本計画（H25.6月閣議決定）

- 国の教育振興基本計画においても、中央教育審議会の答申を踏まえ、基本施策4として、「教員の資質能力の総合的な向上」を位置付け、基本的な考え方として、新たな学びを展開するための教員の実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などを向上させるため、教育委員会と大学との連携・協働により、修士レベル化を想定した養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革を行い、教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための仕組みを構築することを示すとともに、具体的には、次の取組を推進することとしている。

■ 学び続ける教員を支援する仕組みの構築—養成・採用・研修の一体的な改革—

- 教員として適性のある優れた人材を確保するとともに、教員が高度な専門的知識と実践的指導力を身につけることができるよう、修士レベル化を想定しつつ、教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、養成・採用・研修の一体的な改革を着実に進める。

■ 大学・大学院における教員養成の改善

- 学部レベルにおいては、学校現場での体験機会の充実などを通じて、いじめをはじめとする生徒指導上の課題や特別支援教育に対する実践力の向上などを推進すること、また、教職大学院の発展等により、修士レベルの課程の質と量の充実を図ること、さらに、一般の研究科における教員養成機能の強化を図る観点から、専修免許状の取得において実践的科目を必修化する等の取組を進める。

■ 教員採用の在り方の改善と多様な人材の登用

- 適性のある優れた人材を確保するため、選考方法等の改善を進めるとともに、社会人や大学院修了者等の幅広い登用を進めるため特別免許状や特別非常勤講師制度の活用を促す。

■ 教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化

- 優れた教員については、教職大学院への研修派遣を通じてマネジメント等について修得させ、管理職や指導主事に登用するなど、各学校や地域の中核となるべき人材の育成システムの構築を図る。
- 初任者研修をはじめとする現職研修のより一層の充実・高度化を推進するとともに、研修等定数の効果的な活用を進める。
- 都道府県教育委員会において大学との連携・協働による現職研修のプログラム化・単位化の仕組みが構築されるよう先導的な取組に対する支援を行うとともに、退職教員を活用した研修の推進等の支援を行う。これらの取組を通じて、専修免許状の取得の促進を図る。また、教員免許更新制については、受講者のニーズに応じた講習の質の向上など、制度の運用面での課題や、その在り方について検討を進める。

3 教育再生実行会議提言 (H25. 5 月) 及び教育再生実行本部提言 (H25. 5 月)

- 政府に設置されている教育再生実行会議においては、第3次提言として、大学教育の在り方について提言しているが、その中で、初等中等教育を担う教員の質の向上に向け、教員養成系大学・学部においては、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換、学生の学校現場でのボランティア活動の推進など、大学と学校現場との連携を強化することが提言されている。
- また、自民党に設置されている教育再生実行本部は、「新入材確保法の制定部会」の提言として、「教師インターン制度」の導入や教師になった者への奨学金返還免除制度の創設、「教師大学院」(教職大学院) 修了者の優先採用と採用試験免除、教育委員会が教師養成に一定の責任を持つ「教師塾」の全国展開、社会人採用枠の創設による英語や理数、ICTなどに長けた者や青年海外協力隊などの多様な経験を有する社会人の採用増などの教師の養成・採用の抜本改革や、「教師大学院」での現職研修を充実し、学校マネジメントを重点的に学修したことを管理職の登用資格とすること、校長等への管理職手当の改善、部活動手当の倍増など、管理職登用の資格化とメリハリある処遇について提言している。

4 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（H25. 6月文部科学省）

- 急速な少子高齢化、グローバル化、新興国の台頭による競争激化など社会の急激な変化等我が国が直面している課題を背景に、社会の変革を担う人材の育成やイノベーションの創出といった責務に大学が応えるために、社会における大学の機能の再構築に取り組んで行く必要がある。
- 現在、国立大学については、「大学改革実行プラン」（平成24年6月）を踏まえ、「ミッションの再定義」を始点とした機能の強化に取り組んでおり、教育再生実行会議第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」や「第2期教育振興基本計画」等を踏まえつつ、第2期中期目標期間（平成27年度まで）の後半3年間を「改革加速期間」として設定し、以下に示す観点を中心としてさらに機能の強化に取り組むこととしている。

1. 「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにする。
2. 大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革を促進する。
3. 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成を進める。
4. イノベーションを創出するための教育・研究環境整備を進め、理工系人材の育成を強化する。
5. 人事・給与システムの改革を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する。
6. 国立大学として担うべき社会的な役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図る。
教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のため機能強化を図る。具体的には、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換（学校現場での実習等の実践的な学修の強化等）、組織編成の抜本的見直し・強化（小学校教員養成課程や教職大学院への重点化、いわゆる「新課程」の廃止等）を推進する。
7. 「国立大学改革プラン」（仮称）を策定するとともに、運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。

■ 国立大学の機能強化に向けた取組の推進

- こうした提言等を踏まえ、国立大学の機能強化に向けた取組を強力的に推進するため、28年度をゴールとする3年の工程のうち、25年度をプランの段階として、グローバル化やイノベーション機能の強化、人事給与システムの弾力化をテーマに各大学と意見交換を行っており、大学の規模等に応じて配分される運営費交付金についても抜本的に見直し、各大学の強み、特色を活かした機能強化構想へ配分することとしている。

- 教員養成分野のミッションの再定義においては、全国の44大学を次の3つの類型に分けて整理するとともに、文部科学省は、該当大学との間で次の観点から意見交換を実施している。

広域拠点型を目指す大学

所在する都道府県を主としつつ、広範にわたり教員を輩出するとともに、当面、教職大学院と修士課程を併設するなど、広域地域の拠点型機能を目指す単科大学等

地域密接型を目指す大学

所在する都道府県の教育委員会との密接な連携により、地域における教員養成・現職研修の中核的機能を担う総合大学等

大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学

大学院教育を中核に位置付け、我が国の現職教員再教育の拠点型機能を目指すとともに、実践的な学士課程教育により学校現場の課題に対応できる教員の養成を主たる目的として設置された新構想の大学

※ ミッションの再定義に向けた意見交換のポイント（地域密接型）

- ・ 学校現場での指導経験のある大学教員の割合の向上
- ・ 教育委員会との意見交換を行う会議の設置
- ・ 教員養成機能の強化
- ・ いわゆる「新課程」の廃止
- ・ 教職大学院の設置

5 大学院段階の教員養成の改革と充実等について (H25. 10月協力者会議)

- 文部科学省は、中央教育審議会答申において、当面の改善方策として提言された、「教職大学院の教育課程の見直し」、「教職大学院の教員組織の見直し」、「国立の教員養成系修士課程の改善」、「専修免許状の在り方の見直し（一定の実践的科目の必修化推進）」等の具体化に向けて専門的見地から検討するため協力者会議を設置し、報告をまとめている。
- 大学院レベルの教員養成は、学校課題に即した学校マネジメント、教科指導、生徒指導、学級経営などについて、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得させることにより、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員及び管理職候補者をはじめとするスクールリーダーとなるような現職教員として、他の教員集団を指導し得る中核的な教員を養成する意義を有しており、その改革と充実に向けて、次のような方策を提言（概要）している。

■ 今後の大学院段階の教員養成機能の在り方の方向性

- 専修免許状の認定課程を有する国公立大学の教員養成系以外の修士課程は、教科等の一定の分野について学問的な幅広い知識等を強みとする教員を養成する。
- 国立の教員養成系修士課程は、原則として教職大学院に段階的に移行する。

■ 教職大学院の在り方

- 共通に開設すべき授業科目（共通5領域）は、各領域を均等に履修させる考え方を改め、コース等の特色に応じて履修科目や単位数を設定できるようにする。
- 当面、必置の専任教員が他の学位課程を兼ねることができる措置（ダブルカウント）を行う方向で検討する必要がある。
- 当面、実務家教員比率は現行どおり4割以上を維持する。

■ 国立の教員養成系修士課程の改善

- 研究指導教員等の配置について、設置する専攻の教育課程等に応じた適切な規模の教員組織を編制できるよう、現行規定の改正を検討する必要がある。

■ 専修免許状の在り方

- 理論と実践の往還を重視した実践的科目を必修としていくことを促進する。

■ 教職課程に関する情報の公表

- すべての課程認定大学に対し、情報の公表を義務付けるとともに、具体的な内容を定める必要がある。

Ⅱ 山口県における教職員の人材育成

1 教職員人材育成基本方針

- 山口県教育委員会では、教職員の資質能力向上に向けて、学校や市町教育委員会、県教育委員会が一体となって取り組んで行くことができるよう、「教職員人材育成基本方針」を定めている。
- 人材育成基本方針では、山口県が求める教師像とともに、教職員が見通しをもって自ら成長していけるよう教職経験を積み重ねる中で変化していく求められる役割や資質能力を明示している。また、学校、市町教育委員会、県教育委員会が方向性を共有し、一体となって支援していくため、「5つの基本方針」を掲げている。

- 教員は、次代を担う子どもたちを育てるという極めて重要な使命や責任をもつとともに、子どもたちの人格形成を担う存在であることから、その職責の重さを絶えず自覚し、自らの資質能力の向上に努めることが大切である。
- このため、本県では、平成18年に「山口県教職員人材育成検討会議」を設置し、会議の提言を踏まえ、教職員の養成・採用段階から、研修や人事制度を通じた資質能力の向上に取り組んできた。
- こうした取組において、最も重要なことは、教職員自らが資質能力向上に向けて取り組もうとする意識であり、学校や市町教育委員会、県教育委員会が一体となって、それらを支援していくことである。
- そのためには、教職員の人材育成に係る方向性や方策を具体的に明示し、共有することが重要であり、本県では、平成24年3月にそれらの指針として、「教職員人材育成基本方針」を策定したところである。
- 「教職員人材育成基本方針」では、教職生活を支える土台として、また、教職生活全体を通じて充実・深化させていくべき、教職員に求められる資質能力を「山口県が求める教師像」として示しており、その中では、豊かな人間性や強い使命感、教育的愛情や社会性、チャレンジ精神等をあげている。

《山口県が求める教師像》

～未来を担う子どもたちにあなたの熱い情熱を！～

- ◎豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人
- ◎強い使命感と倫理観をもち続けることができる人
- ◎児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人
- ◎幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人
- ◎豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人
- ◎常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

(キャリアステージごとの役割と求められる資質能力)

- 一方で、教員は、若手、中堅、ベテランなど、教職経験を積み重ねる中で、学校における立場や職務、役割も変化し、求められる資質能力も加わってくる。
- このため、人材育成基本方針では、教員自らが、見通しをもって、自らの資質能力の向上に努めることができるよう、キャリアステージそれぞれの段階ごとの役割と求められる資質能力を明示している。

□若手教員の役割・求められる資質能力

- 若手の教員は、児童生徒に最も近い存在であり、なによりも学校全体に活力を与える存在である。
- また、教員としての自己の確立する時期でもある。このため、学習指導や生徒指導等に必要な基礎的な知識や技能、実践的指導力、教育に対する使命感や情熱を、児童生徒とのふれあいや保護者・地域との関わりなどの経験の中で積み重ねて身につけていくことが必要である。

■ 若手【自立・向上期】

○ 役割

活力を与える役割

- 積極的に児童生徒と関わりながら教育活動を行うことにより、学校全体に活力を与える役割を期待

○ 求められる資質能力

実践的指導力

- 学習指導や生徒指導等を行う際に必要な基礎的な知識や技能を基盤とした実践的指導力
- 教育に対する使命感や情熱
- 児童生徒とのふれあいや保護者・地域との関わり等を通じた教育実践や経験の積み重ね

□中堅教員の役割・求められる資質能力

- 中堅の教員には、分掌主任の補佐役等として積極的に学校運営に参画するなど、ミドルリーダーとして行動することが求められるとともに、若手の教員から相談を受けたり、指導・助言を積極的に行ったりするなど、人材育成の役割を担うことが期待されている。
- また、自分の得意分野の専門性を高め、その専門性を生かして、学校運営の一翼を担いながら行動することが求められる。

■ 中堅【充実期】

○ 役割

ミドルリーダー

- 分掌主任の補佐役等として積極的に学校運営に参画するなど、ミドルリーダーとして行動
- 若手の教員から相談を受けたり、指導・助言を積極的に行ったりするなど、人材育成の役割

○ 求められる資質能力

高い専門性

- 自分が専門とする領域や得意分野の専門性の向上
- 専門性を生かして、学校運営の一翼を担いながら行動

□ベテラン教員の役割・求められる資質能力

- ベテランの教員には、主任等の責任者としての役割が求められるとともに、日常の業務を通じた若手や中堅の教員の人材育成にも積極的に取り組むことが期待されている。
- このため、学校のめざす方向を理解し、学校運営に積極的に参画するとともに、企画力・調整力、さらには、他の教員に適宜適切に助言するなどの指導力等が求められる。

■ ベテラン【発展期】

○ 役割

様々な校務等の責任者

- 学校における様々な校務における主任等の責任者としての役割
- 日常の業務を通して若手や中堅の教員の人材育成

○ 求められる資質能力

企画力・調整力

- 学校のめざす方向を理解し、学校運営に積極的に参画
- 様々な校務等における企画力・調整力、職務の遂行を通して、他の教員に適宜適切に助言するなどの指導力等

□管理職の役割・求められる資質能力

- 管理職は、学校運営全般において最終的な責任を有する立場にある。このため、確固たる教育理念に基づいて、明確かつ具体的なビジョンをもって学校を運営していく力が求められる。
- このため、人間的な魅力や強いリーダーシップはもとより、学校教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある学校づくりを推進するとともに、所属教員の資質能力の向上を図るための指導力や、行政機関等との連絡調整能力や情報収集能力、危機管理能力等、学校マネジメントに関する幅広い資質能力が求められる。

■ 管理職
○ 役割
経営者
■ 学校運営全般において最終的な責任を有する立場
■ 確固たる教育理念に基づく学校運営に係る明確かつ具体的なビジョン
○ 求められる資質能力
マネジメント能力
■ 人間的な魅力や強いリーダーシップにより、学校教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある学校づくりを推進
■ 所属教職員の資質能力の向上を図るための指導力
■ 行政機関等との連絡調整能力や情報収集能力、危機管理能力等、学校マネジメントに関する幅広い資質能力

(人材育成の基本方針)

- こうした資質能力を教員が見通しを持って身につけていくためには、学校、市町教育委員会、県教育委員会が方向性を共有し、一体となって支援していくことが重要であり、これらを「5つの基本方針」として掲げている。
- まず、教職員は、教職経験に応じて学校における役割や立場も異なってくることから、各段階において求められる職責や役割を果たすことができるよう、キャリアステージごとに必要となる資質能力を計画的・継続的に身につける取組を進めること。
- 一方で教職員の資質能力は、経験してきた役割や校務分掌等の積み重ねによって様々であることから、一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図る取組を進めること。
- また、教職員の資質能力は、学校教育目標の達成に向けた他の教職員との協働実践などを通して向上するものであり、組織的な学校運営を通して、資質能力の向上を図ること。
- さらには、本県教育の充実に向けて、各学校が、地域や学校の現状を踏まえ、教育活動全体の改善・充実に努めることが必要であることから、地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成すること、
- 最後に、今後、教員の大量退職が予想されることから、大学等と連携し、優秀な教員の育成・確保に向けた取組の一層の充実に努めるといふものである。

<人材育成に向けた5つの基本方針>

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。

- この基本方針に基づき、教職員の養成・採用、評価、研修、人事制度等、人材育成に関する様々な制度を活用しながら、教職員の資質能力の向上を図り、人材育成に取り組んでいるところである。

2 山口県教育振興基本計画における教職員の資質能力の向上に向けた取組の位置付け

○ 「山口県教育振興基本計画」においては、今後5年間に取り組む30の施策の中に「教職員の資質能力の向上」を位置付けるとともに、緊急・重点プロジェクトの一つとして、「教職員人材育成プロジェクト」を掲げ、教職員の資質能力の向上に努めることとしている。

- 県教育委員会は、平成25年10月に、今後5年間の本県教育の指針となる山口県教育振興基本計画を新たに策定したところである。
- 基本計画では、新たな教育目標として「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」を、また、やまぐちっ子の姿として「高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人」など、3つの姿を掲げている。
- 教育目標の達成に向けては、学校教育の直接の担い手である教職員の資質能力の向上が不可欠であることから、3つの施策の柱のうち、(2)の質の高い教育環境づくりの推進の中に「教職員の資質能力の向上」を位置付けるとともに、「緊急・重点プロジェクト」の一つとして、「教職員人材育成プロジェクト」を掲げ、重点的に取り組むこととしている。

■山口県教育振興基本計画における位置付け

本県の教育目標

ひら
未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

施策の展開

3つの柱と30施策

- (1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- (2) 質の高い教育環境づくりの推進
「教職員の資質能力の向上」など
- (3) 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

重点化

10の緊急・重点プロジェクトの推進

- グローバル人材育成プロジェクト
- 確かな学力育成プロジェクト
- 豊かな心育成プロジェクト
- **教職員人材育成プロジェクト**
- 地域ぐるみの教育推進プロジェクト
など10プロジェクト

《主な取組》

- 優れた人材の確保
- 教職員評価の充実
- 教職員研修の充実
- 学校内の人材育成
- 意欲や能力、実績に応じた的確な人材活用
- 教職員のメンタルヘルスの維持

《主な取組》

- 「山口県教員養成等検討協議会」を通じた大学等との連携の強化及び教員養成や採用選考の改善
- 教職大学院等の活用による教職生活全体を通じて学び続ける教職員を支援する体制づくり
- 校内研修の充実やOJTの推進による学校運営・校内指導体制の充実

3 人材育成に向けた推進体制

- 県内各市町教育委員会や大学等の教員養成機関、学校現場から幅広く意見を聞きながら、教職員の資質能力の向上や人材育成関係諸施策の着実な推進を図るため、「山口県教職員人材育成推進会議」、「山口県教員養成等検討協議会」を設置している。

(山口県教職員人材育成推進会議（平成 24 年度設置）)

- 平成 18 年度から 3 年間設置した「山口県教職員人材育成検討会議」の提言や平成 24 年度に策定した「教職員人材育成基本方針」に基づく人材育成関係諸施策の着実な推進を図るため、市町教育委員会の人材育成担当者や各校種を代表する校長を委員として設置。

(山口県教員養成等検討協議会（平成 25 年度設置）)

- 本県教育の担い手である教員の養成や採用及び現職教員の育成などに向けて、大学等と連携した取組を進めるため、養成課程を有する県内すべての大学等から推薦された委員、山口県が継続的に現職教員を派遣している兵庫教育大学からの委員、市町教育委員会及び各校種を代表する校長を委員として設置。

<県内大学委員>

山口大学	山口県立大学	下関市立大学	徳山大学
山口学芸大学・山口芸術短期大学		宇部フロンティア大学	梅光学院大学
東亜大学	山口東京理科大学		山口短期大学

4 人材育成に向けた具体的な取組

- 「山口県教育振興基本計画」や「教職員人材育成基本方針」を踏まえながら、教職員の資質能力や人材育成に向けて、次の取組を行っている。
- 養成段階の取組として、教員という職業の魅力を実感する「教員をめざす学生の学校体験制度」や教員志望学生の実践的指導力を養う「山口県教師力向上プログラム」、各学校で教育実習を実施する際の指針となる「ガイドライン」の作成・配付、各学校の教育実習担当者等を対象とした「教育実習実施に当たっての教育実習研修会」や「学校の教員養成力の向上を図る研修会」の実施、学生の実践的指導力を高めるための「教育実習指定校制度」などの取組を進めている。
- また、教員に求められる資質能力を有する優秀な人材の確保に向けた「教員採用候補者選考試験」の改善、採用を目前とした採用予定者の実践的指導力を培う「新規採用予定者研修会」の実施や「採用前インターンシップ制度」に取り組んでいる。
- 採用後の現職教員の育成については、悉皆研修である「基本研修」、希望等により受講する「専門研修」、校内研修や自主研修等をサポートする「支援研修」、大学院など他機関への「派遣研修」、さらには「校内での人材育成」の充実に取り組むとともに、山口県独自の取組として、「6 年次研修」や「職務別研修」、学校と教育委員会が若手教員の人材育成に向けて組織的に取り組む「若手人材育成の強化・加速 1, 0 0 0 日プラン」などの取組を進めている。

- また、学校運営に関する資質能力を身につけたいと考えている教職経験10年以上の教職員のうち希望する者等を対象に、スクールリーダーとしての基礎的な資質能力を養うとともに、その職務の重要性に関する理解を深め、本県のスクールリーダーとして学校を牽引する意欲を高めることを目的とした「スクールリーダー研修講座」を今年度、試行実施した。

(教員をめざす学生の学校体験制度)

- 教員を志望する学生が、早い段階で、実際に児童生徒とふれあったり、教員の仕事に接したりする体験を通して、教員という職業の魅力を実感することにより、教育に対する意欲の向上を図ることを目的として、平成23年度から実施している。
- 大学の1・2年生または短期大学の1年生を対象に、9月に1週間程度、教員の補助を務めるなど、教員の仕事の一部を体験するもので、平成25年度は、36校の小中高等学校等において、86人の学生が、平成26年度は、39校の小中高等学校等において、95人の学生が参加しており、参加者は増加傾向にある。また、県外からの参加者も平成25年度は15人、平成26年度は21人あり、県外大学の参加者も増加傾向にある。
- 参加者からは、教職に対する意欲が高まるとともに、授業づくりの手法やわかる楽しい授業に向けての工夫、児童生徒一人ひとりを大切にする視点についても気づくなどの意見があり、大学での学修が強い目的意識をもったものになっている。
- 学校にとっても、若い学生が一生懸命取り組む姿は、子どもたちに良い影響を与えており、子どもたちは学生との時間を楽しみにするようになるなど、学校の活性化にもつながっていると好評である。

(山口県教師力向上プログラム)

- 教育に対する使命感や情熱を有し、本県の教員を強く志す者に対して、優れた指導力を有する山口県の教員の教育実践について学び、大学で身につけた専門的知識の具現化を図る機会を提供することにより、子どもたちの確かな学力の育成を図る授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力を養うことを目的として、平成26年度から実施している。
- 大学の3年生または大学院の1年生を対象に、9月から翌年の2月まで、学校現場での実践に基づいた特別講義「教師力養成講座」を5日間と、学校現場の教員や学力向上推進リーダーのもと、学校現場で授業、学級活動、行事等教育活動に関する演習を実施する「教師力養成体験実習」を6日以上、授業を中心に行う「教師力養成体験実習(指定教育実習)」を6日以上実施するもので、平成26年度は、県内外の大学から45人の学生が志願し、27人の学生を選抜して実施した。
- 参加した学生からは、講義+演習スタイルで実感をもって理解でき、これまで体験することができないような授業ばかりで、もっと様々な授業を受けたいと思った、本プロ

グラムで学んでいることの多くは、目の前のことを理屈で処理するのではなく、受け継がれてきたものを次世代に渡すという、とても尊いものであると感じたといった意見があり、学生の学ぶ意欲がより一層高まっている。

- 学校にとっても、児童が年齢の近い学生とかかわることで学校生活を楽しんだり、児童の中にあこがれ（目標）の感情が芽生え、キャリア教育の視点からも有効、教職員が学生の一生懸命さに刺激を受けたり、学校全体の雰囲気がよくなったりと、学校の活性化につながっている。また、教師力養成体験実習を引き受けることで、教職員の人材育成の機会となっていると好評である。

（教育実習実施に当たってのガイドライン）

- 各学校で実施する教育実習は、教員志望者が、初めて教壇に立ち、児童生徒とのふれあいや先輩教員からの指導助言・支援を通して、授業をする力や児童生徒を理解する力を身につける重要な機会であり、教員養成の中核となるものである。
- このため、県内の学校において教育実習がより充実した内容で効果的・効率的に行われるよう、教育実習実施に際しての基本的な考え方や指導方法、指導にあたっての留意事項を示した「教育実習実施に当たってのガイドライン」を平成25年3月に作成し、県内全ての大学及び学校に配付したところである。



（教育実習研修会）

- このガイドラインの作成にあわせて、平成25年10月に、山口大学教育学部の協力の下、附属学校4校を会場として、教育実習担当者を対象とした研修会を実施した。
- 平成25年度は、県内の学校から教育実習を直接担当する教員163人が参加し、教育実習を実施する際の基本的な考え方や指導内容、指導のポイントを確認するとともに、附属学校における教育実習を見学するなどして、指導力の向上に努めたところである。
- 実施後のアンケートでは、「学校全体で全教職員が未来の同僚として実習生を育てるという意識をもつことの大切さを痛感した」、「教育実習生への指導を通して学校の活性化を図っていく」等の感想が寄せられている。

（学校の教員養成力の向上を図る研修会）

- 平成26年10月に、山口大学教育学部の協力の下、附属学校5校を会場として、学校体験や教育実習、採用前教職インターンシップの担当者を対象とした研修会を実施した。
- 平成26年度は、県内の学校から学校体験や教育実習、採用前教職インターンシップを直接担当する教員92人が参加し、学校体験や教育実習、採用前教職インターンシップを実施する際の基本的な考え方や指導内容、指導のポイントを確認するとともに、採用前教職インターンシップ参加者や教員志望学生の受け入れの多い学校の担当者によ

る事例発表や附属学校における教育実習を見学するなどして、学校の教員養给力の向上を図ったところである。

- 実施後のアンケートでは、「学校体験制度、教師力向上プログラム、教育実習、採用前教職インターンシップと続く教員養成に係る取組のそれぞれの意義が理解され、学生が学校・教室に入っているいろいろな立場から指導していくことがあたりまえになってきている現状について共通理解が図られた」、「教員志望学生への指導を通して自らの教育活動を振り返るなど、児童生徒の成長や学校の活性化だけでなく、教職員の資質能力の向上にも大きな役割を果たしていることを認識できた」等の感想が寄せられている。

(教育実習指定校制度)

- 学生の実践的指導力を高めるための制度として、教育実習指定校制度を平成23年度から実施しており、平成25年度は、7校に11名、平成26年度は、9校に10名の申し込みがあった。
- この制度は、母校実習が多い高校の教育実習において、多様な経験を積むことができるよう、専門高校など、特色のある学校を教育実習の指定校とするものである。

(教員採用選考試験の工夫・改善)

- 教員採用選考試験については、これまでも、厳正・公正な試験の実施の観点等から、試験問題の公開や結果の開示など、絶えず見直しを図ってきたところであるが、近年では、大学等の新規卒業者や臨時的任用教員経験者、社会人など受験者が多様化しており、また、新規採用教員に求められる資質能力も変化してきている。
- こうしたことから、受験する際の年齢要件の上限の引き上げや社会人特別選考における特別免許状の活用、大学院進学者及び在学者の採用延期、博士号取得者特別選考や山口県教師力向上プログラム修了者特別選考を導入し、志願者を多面的に評価するとともに、多様な経験を有する人材の採用に向けた工夫・改善を行っている。
- また、試験内容等については、豊かな社会性や幅広いコミュニケーション力を身につけた人材を確保するため、集団面接の回数を増やすとともに、学校現場での教職経験を評価して行う試験の一部免除や外国語活動、理数教育などの小学校教育の充実に向けた中学校等志願者の小学校との併願の導入などに取り組んでいる。

<p>■ 受験資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 受験年齢の上限を49歳まで引き上げ ▽ 社会人特別選考で特別免許状の活用 ▽ 大学院進学者及び在学者の採用延期制度 (採用候補者名簿に登載し大学院修了後採用) ▽ 博士号取得者特別選考の導入 ▽ 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の導入
<p>■ 試験内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽ 第一次試験で集団面接(討議)を実施 ▽ 臨時的任用教員等を対象とした一部試験免除 ▽ 現職教員を対象とした第一次試験の免除 ▽ 中学校及び特別支援学校小学部・中学部志願者の小学校との併願の導入

(新規採用予定者研修会)

- 新規採用予定者が自信と熱意をもって4月からの教職生活をスタートすることができるよう、次年度の採用予定者のうち、希望者を対象として、平成19年度(平成20年度採用者)から始めたものである。
- 「山口県の教育の概要」や「着任するまでの心構えや準備すること」、生徒指導に関する講義や先輩教員を囲んだ事例発表・協議を行っており、平成24年度実施からは2日間の日程で行っている。
- 参加者からは「着任までの疑問や不安が軽減された」「同期と顔を合わせることができ、4月から共に頑張ろうという意欲を高めることができた」「4月までにできることを全力で取り組みたい。」などの感想が多く寄せられている。

(採用前教職インターンシップ制度)

- 新規学卒採用予定者が、教職への適応力を高めるとともに、教員に求められる実践的な指導力を培うことができるよう、採用予定決定後、大学卒業までの期間に教育実践を積むことができる体制を整えるため、平成25年度に、県教育委員会が山口市教育委員会、大学・短期大学と連携し、山口市内の公立小学校6校において試行実施した。
- 平成26年度からは、小学校の新規学卒採用予定者を対象に、県内のすべての公立小学校で受け入れる体制を整え、11月から翌年2月までの間に5日以上、学校現場で教育実践を積ませる制度に改めて実施し、45人の新規学卒採用予定者が参加した。
- 主な活動内容は、担任教員とのTTによる授業の実施や、学習活動、教材づくり、学習プリント等の点検・採点などの教員の補助だけでなく、校内研修や職員会議、学年会への参加など、学校体験制度や教育実習では経験できない踏み込んだ経験を積み重ねることができ、教員としての使命感が高まったという感想が寄せられている。また、実施校からも、次年度の採用予定者であり、教職員も熱心に指導しており、学校の教育活動の充実につながっていると歓迎されている。

(基本研修)

- 悉皆研修である基本研修として、「初任者研修」、「10年経験者研修」のような法定研修に加え、山口県が独自に採用後2、3年目に行う「フォローアップ研修」、「6年次研修」、10年経験者研修の前後に、教員が自らのよさや課題に応じて必要な講座を選択して受講する「職務別研修」等を実施している。

(専門研修)

- 教員が希望等により受講する専門研修には、得意分野の伸長や課題の克服に向けた研修を多数用意するとともに、「主任研修」や「リーダー養成研修」などを新設し、中核となる人材の育成を図っている。

(支援研修)

- 校内研修や自主研修等をサポートする支援研修として、教育センター職員が学校等において実施する「サテライト研修」や教員個人のスキルの向上をめざし週末に開催する「スキルアップ研修」などを推進している。

(派遣研修)

- 大学院など、他機関に派遣する研修については、地域・学校の中核的な教員を養成することを目的とし、現在、山口大学、山口県立大学、兵庫教育大学に教員を派遣している。
- 山口大学大学院教育学研究科には、特別支援教育や学校保健、教育相談などの分野で、山口県立大学には、教育相談の分野で、また、兵庫教育大学教職大学院には学校経営コースに教員を派遣している。
- そのほかにも、県立山口博物館、やまぐち総合教育支援センター、県十種ヶ峰青少年自然の家など県の施設や民間企業にも教員を派遣している。

(校内での人材育成)

- 教員は、児童生徒や保護者とのふれあいや、同僚教員との協働実践など、学校現場での様々な教育実践の積み重ねにより成長していくことから、校内での人材育成に向けた取組を進めている。
- 具体的には、校内研修や授業評価の充実、教員同士が日常の業務における協働の取組を通して、互いに成長し、高め合うOJT(On-the-Job-Training)の推進、管理職との面談等を通して、よさや課題を把握する教職員評価の推進などであり、一人一人の教員の力を学校の力としてつないでいくことができるよう、組織的な学校運営の充実等にも取り組んでいる。

(若手人材育成の強化・加速1, 000日プラン)

- 教育委員会と学校が連携しながら、教員の資質能力の向上に係る諸施策を包括的なプログラムとして展開し、各学校の校内研修を活性化・充実させることにより、初任から3年次までの若手人材の育成を組織的に強化する「若手人材育成の強化・加速1, 000日プラン」の取組を進めている。
- 該当する学校は、校長、初任研担当者、学年主任、担当指導主事により構成する「人材育成校内会議」を設置し、授業評価や校内研修を通して、育成ビジョンの焦点化を図るとともに、市町教育委員会は、初任研担当者や学力向上推進リーダー等の授業改善に関するスペシャリストにより構成し、初任者から3年次までの教員に関する現状、課題、育成方針についての情報共有や授業水準の確保のための方策を協議する「人材育成スペシャリスト会議」を開催し、若手教員の育成に向けて組織的に取り組んでいる。

(スクールリーダー研修講座の試行実施)

- 学校運営に関する資質能力を身につけたいと考えている教職経験10年以上の教職員のうち希望する者と、受講を希望する一般中堅教員・事務局職員を対象に、スクールリーダーとしての基礎的な資質能力を養うとともに、その職務の重要性に関する理解を深め、本県のスクールリーダーとして学校を牽引する意欲を高めることを目的として、平成26年度から実施している。
- 9月27日から翌年の3月7日までに4回、土曜日に実施し、第1回講座には392人が、第2回講座には357人が、第3回講座には385人が、そして第4回講座には170人が参加した。
- 第1回講座では、本県の教育行政の概要及び特色、喫緊の課題や、地域と連携した教育の中核である「地域協育ネット」と「コミュニティ・スクール」の取組について理解を深めることを目的として、第2回講座では、学校組織マネジメントの概要や学校の現状分析、学校経営ビジョンの構築方法について理解することを目的として、第3回講座では、学校の現状分析に関する協議を通して、スクールリーダーとしての役割を考え、学校運営に関する講義、協議を通して、スクールリーダーとしての意欲を高めることを目的として実施した。また、平成26年度教頭候補者名簿登載者に対しては、管理職としての基礎的な資質能力を高めるとともに、その職責の重要性に関する理解を一層深め、本県のニューリーダーとして学校を牽引する意欲を高めることを目的とする講座を実施した。
- 研修講座終了時のアンケートでは、「本研修講座が有効又は概ね有効だった」とする者が98%を超え、受講者のニーズに応えることができたと評価している。また、スクールリーダー研修講座は、本年度管理職選考試験を受験する者が主たる受講者となっているが、教頭候補者選考試験の面接委員からは、受講者の面接における発言内容が昨年度に比べて、一段と充実していたという感想が挙げられており、本研修講座により受講者の意識と資質能力は確実に向上したと考えている。

Ⅲ 山口県の教職員の現状

1 教職員の年齢構成

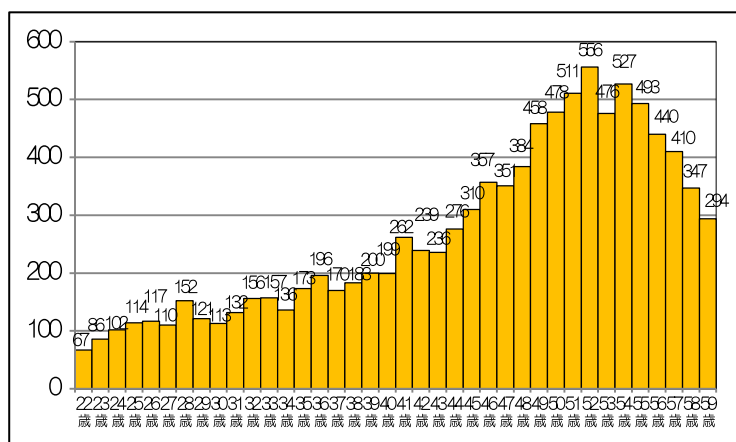
- 教員の大量退職、大量採用を背景に教職員の年齢構成は今後変化して行くことが予想され、将来の年齢構成を踏まえた中堅教員、若手教員の育成に向けて取り組んでいく必要がある。
- 比較的層の薄い中堅教員が、近い将来、管理職や学校運営の中核を担うこととなった時に、的確に職責を果たすことができるよう、学校運営に関する資質能力を身につけることができる取組が必要である。
- 今後、増加して行くことが予想される若手教員については、新規採用教員の急速な増加、特に大学等の新卒者が増加している状況を踏まえ、新たな育成体制・方法を構築する必要がある。

(教職員の年齢構成の変化)

- 本県の教員は いわゆる団塊世代の子どもたちの学齢期に併せて大量に採用されており、現在、教員数は、40歳代後半以降の教職員が最も多く、ベテラン層が極端に厚い構成になっており、今後10年間で、全教職員の45%が退職することとなる。こうしたベテラン教員の大量退職に伴い、新規採用教員が増加していくことが予想される。

また、中堅層は、採用が少なかった時代の影響を受け、他の世代に比べて薄い構成になっている。

- こうしたことから、今後は、これまで、ベテラン教員が培ってきた優れた教育実践やノウハウを中堅教員・若手教員へ引き継いでいく体制づくりとともに、将来の年齢構成を踏まえた中堅教員、若手教員の育成に向けて取り組んでいく必要がある。
- 中堅教員は、近い将来、学校運営の責任者や中核を担う人材であるが、これまで校務分掌の主要な役割を層の厚いベテラン教員が担っていたため、学校運営に関する経験が浅い状況が見受けられる。層の薄い中堅教員が、近い将来、管理職や学校運営の中核を担うこととなった時に、的確に職責を果たすことができるよう、学校運営に関する資質能力を身につけることができる取組が必要である。
- 今後、増加して行く若手教員については、新規採用教員の急速な増加、特に大学等の新卒者が増加している状況を踏まえ、新たな育成体制・方法を構築する必要がある。

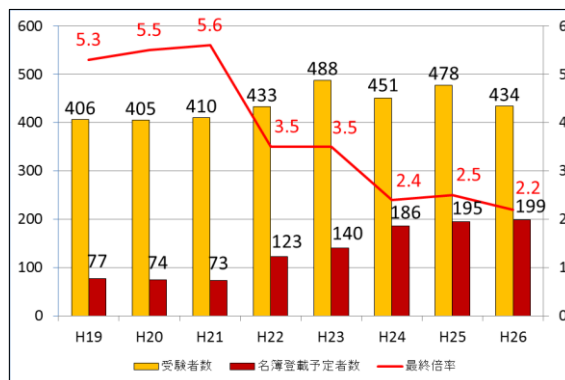


山口県の教職員の年齢構成（H26）

(新規採用者の状況)

- 近年の採用者数の動向は、採用候補者名簿登録予定者（以下「名簿登録者」）数が増加する中、志願者数は、多少の増減を繰り返しながら横ばい傾向であるため、最終倍率は年々低下している。
- その傾向は、最も早く退職者数のピークを迎える小学校で顕著であり、平成21年度5.6倍であった最終倍率は、平成24年度は2.4倍、平成25年度は2.5倍、平成26年度は2.2倍まで低下している。

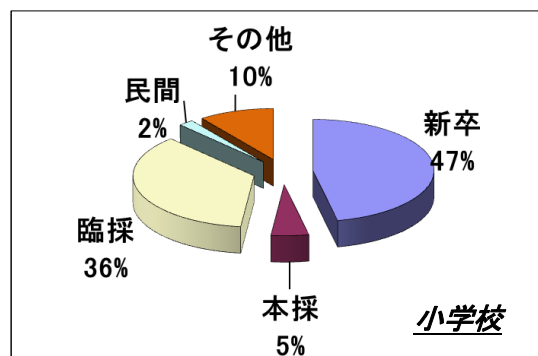
◆受験者数、名簿登録予定者数、最終倍率の推移(小学校)



- また、名簿登録者数の増加にともない、大学等の新卒者の割合が増加傾向にあり、小学校では47%まで上昇している。

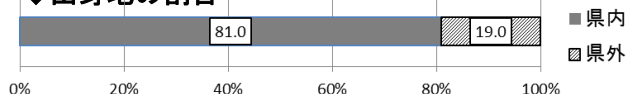
これまでは、臨時的任用教員など教職経験を経て教員になる例も多かったが、今後は、大学を新規に卒業した後、そのまま教員になる例も増えてくることが考えられ、養成課程の充実とともに、教職経験の浅い新規採用教員が所属校で資質能力を高める取組の充実が必要である。

◆採用候補者名簿登録予定者の現職等

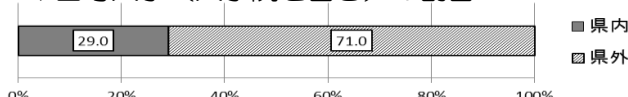


- このほか、名簿登録者における県内出身者が80%程度であるのに対して、県内大学出身者が30%不足となっており、県内の高校生が県外の大学で学んだ後に、本県の教員採用選考試験を受験している状況や、専修免許状を所有している者は10%不足であり、専修免許状取得者が全国と比べて少ない状況がある。

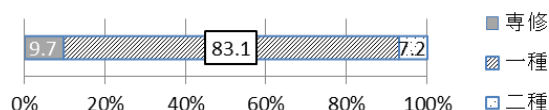
◆出身地の割合



◆出身大学(大学院を含む)の割合



◆担当する校種・教科等の普通免許状の区分と割合



- 学校運営の中核を担っていたベテランの教員が大量に退職していくことは、大きな課題ではあるが、若手教員が増えると学校現場では新たな活力が生まれてくる。大量退職・大量採用により教職員の構成が変化することは、新しい教育を展開していく大きなチャンスと捉えることができ、養成・採用、育成について、変えるべきところは、変えていかなければならない。

2 教育課題の変化にともなう学校の現状

- 現在の学校には、確かな学力の育成や新しい学びへの対応、特別支援教育の充実をはじめ、いじめ等の問題行動や不登校などの様々な教育課題への的確な対応や、家庭や地域との連携が求められている。

(確かな学力の育成や新しい学びへの対応)

- 基礎的・基本的な知識・技能に加え、それらを活用する力、思考力・判断力・表現力等、さらには基盤となる学習意欲など、児童生徒の確かな学力を育成することが求められている。このため、学校は、教員の「児童生徒の学習の状況を理解し、把握する力」「教材を研究し、作成する力」「授業を組み立て、実践する力」など「授業力」を高めるため、授業改善に向けた取組を積極的に進めている。
- 特に、中学校や高校段階では、生徒の学力の差が大きくなっており、その学力の差に対応するための教員の指導技術の向上、指導体制の充実が求められている。
- また、児童生徒のコミュニケーション能力、言語力の低下が指摘されており、言語能力の育成を図るとともに、近年ではICTを活用した授業やグローバル化への対応などの新しい学びに的確に対応していくことも求められている。

(生徒指導上の諸課題等への対応)

- 潜在化、多様化するいじめ等の問題行動や不登校、発達障害を含め特別な支援を必要とする児童の増加などに的確に対応することが求められている。
- いじめについては、潜在化し、陰湿化している傾向がある。ネット上のいじめ問題も急増しており、情報モラル教育も喫緊の課題である。また、不登校の原因や対応も多様化している。
- 規範意識、しつけができていない児童生徒集団においては、子どもたちの無軌道な行動が加わって学級崩壊、学年崩壊を起こす「新しい荒れ」も指摘されている。
- とりわけ、思春期の最中である中学校段階は、情緒的にも不安定なため、問題行動が最も多く、指導の困難性も増している。不登校、非行、学力不振等の問題から中学校卒業後の進路が開けない生徒への対応も喫緊の課題である。

(家庭や地域との連携)

- 少子・高齢化、核家族化が進む中、家庭や地域の教育力が低下している。全国学力・学習状況調査においては、家庭学習時間、お手伝いの時間、基本的な生活習慣が課題としてあげられている。家庭教育の低下は、家庭学習時間、規則正しい生活、食生活など、基本的な生活習慣の課題につながっており、地域の教育力の低下は、異年齢の人たちとのコミュニケーション能力や地域への愛着という心の問題につながっている。このため、学校は、家庭教育の支援や地域と連携した取組を進めている。

- 一方で、社会の情報化や人口の流動化・都市化が進む中、保護者や地域の方々の価値観も多様化しており、学校教育に無関心な保護者への対応や、様々な価値観を有し、自己中心的な要求、理不尽なクレームへの対応も課題となっている。
- また、教育課題が複雑化・多様化しており、学校だけでは解決できない課題も山積していることから、学校・家庭・地域は子どもたちを教育しているパートナーであることを再確認した上で、福祉関係・警察などの諸機関とも連携していくことが重要になってきている。

3 これからの教員に求められる資質能力

- 教員には、教育に対する使命感や情熱、児童生徒を理解し、惹きつける豊かな人間性や確かな学力の育成を図る授業の力や生徒指導に関する力などの幅広い実践的な指導力が必要である。
- また、これからの教員には、様々な教育課題に果敢に挑戦しようとする強い意志や忍耐力、生徒や保護者、同僚教員との人間関係を巧みに構築できる社会性、コミュニケーション能力とともに、組織を動かす力、チームとして動く力が必要である。
- さらには、教職経験を積み重ねる中で変化する教員の役割や求められる資質能力を継続的に身につけることができるよう、生涯にわたって学び続ける向上心と探求心が必要である。

(使命感や情熱)

- 教員は、子どもの人生に大きな影響を与える重い責任を有する職業であり、未完成である子どもの教育に携わる自分自身も未完成であることを強く自覚し、常に職に対する使命感と情熱をもつことが重要である。

(児童生徒を理解し、惹きつける豊かな人間性、教育的愛情)

- 学級担任制である小学校はもとより、教員は、全人格で子どもたちと関わることから、教員の人間性は、クラスの雰囲気、児童生徒の成長にも大きな影響を与える。このため、教員には、教育的愛情や人間的な魅力・バイタリティーなどの豊かな人間性が不可欠である。

(授業の力や生徒指導に関する力などの幅広い実践的な指導力)

- 子どもたちにとって学校生活の大部分を占める授業について、わかる、楽しい、ためになる授業を行うことができる力、また、生徒指導についても、子どもたちを十分に理解した上で、毅然とした態度で接し、理屈で説明し、納得させることができる力が必要である。
- 小学校では、一人の教員が、国語、算数、理科、社会、図工、音楽、体育、さらには最近では外国語など幅広い分野で、多様な授業を行わなければならない。学年が異なれ

ば教え方も異なる。また、中学校・高校と異なり、学級担任制なので、一つの授業案で1回の授業しかできない。まさに「1時間が勝負」であり、確かな授業力が求められる。

- 中学校・高校時代の子どもたちは様々な課題を抱えている。一人ひとりの学習の状況や、生活、心の状況を的確に理解し、課題があれば早期に対応するなど、一人ひとりを大切にする心や力が求められている。

(様々な教育課題の解決に向けた強い意志や忍耐力)

- 学習指導はもとより、生徒指導、保護者対応等に時間と労力を割かれるのが現実である。ストレスも多く、体力を有し、明るく元気であることに加えて、課題解決に向けた忍耐力、打たれ強さも必要である。一方で、子どもの成長はなにものにも代え難く、教職はやりがいのある、魅力のある職業であり、これから教員には、様々な教育課題の解決に向けた強い意志など、高い志と堅い覚悟をもつことが重要である。

(児童生徒や保護者、地域の人々とのつながりをつくる社会性やコミュニケーション能力)

- 児童生徒を理解するために必要なコミュニケーション能力とともに、同僚の教員と円満な人間関係を築くことができるコミュニケーション能力も必要である。自らの成長のためにも、同僚や先輩教員の声に謙虚に耳を傾け、支えあうことができる教員集団を構築するためにも、コミュニケーション能力も必要である。
- 本県では、コミュニティ・スクールや地域協育ネットなどの家庭や地域と連携した教育の取組が積極的に進められており、家庭や地域の人々とのつながりも増してきていることから、自分と異なる年齢層と上手くコミュニケーションをとる能力も必要である。

(組織を動かす力、チームとして動く力)

- 一人ひとりの児童生徒の力を引き出し、授業や、学級、学年、部活動、組織をまとめ、動かす能力も必要である。学級経営において、ルールを決め、学級組織をつくり、学級の秩序を保って経営していくことは、学級担任に求められる重要な能力である。
- また、学校が抱える教育課題が複雑化・多様化する中、教員一人で抱え込まずに、学校組織、チームとして対応していく力、報告・連絡・相談はもちろん、組織の一員として、様々な教育課題にみんなで対応していく、組織として動く力を身につけていくことが必要である。

(生涯にわたって学び続ける向上心と探求心)

- 急速に変化する教育課題に的確に対応できるよう、また、教職経験を積み重ねる中で変化する教員の役割や求められる資質能力を継続的に身につけることができるよう、生涯にわたって学び続ける向上心と探求心が必要である。教員の資質能力の向上とは、専門職である教員として絶えず研究と修養に努め、学び、成長していくことである。

IV 大学における教員養成課程や教育委員会・学校と大学の連携に係る意識調査

＜調査の趣旨＞

- 平成25年度「山口県教員養成等検討協議会 シンポジウム」の参加者に対して、シンポジウム終了後、教育委員会・学校と大学の連携に関する調査を実施した。
- また、教員養成課程の充実に向けては、各大学が行っている養成課程の現状を把握することが重要であることから、平成26年度の教職課程をとっている大学4年生及び初任者研修受講者を対象とした意識調査を実施した。

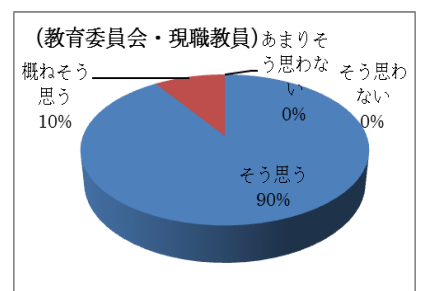
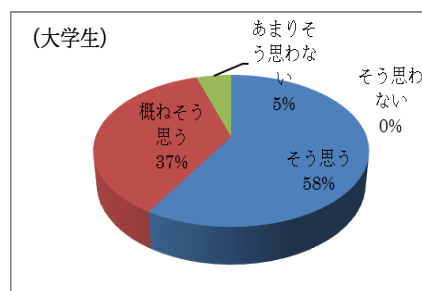
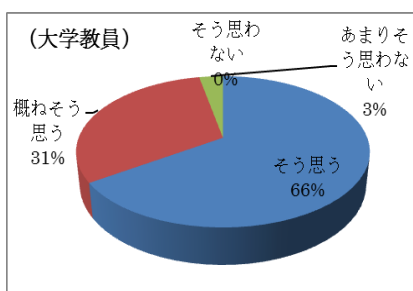
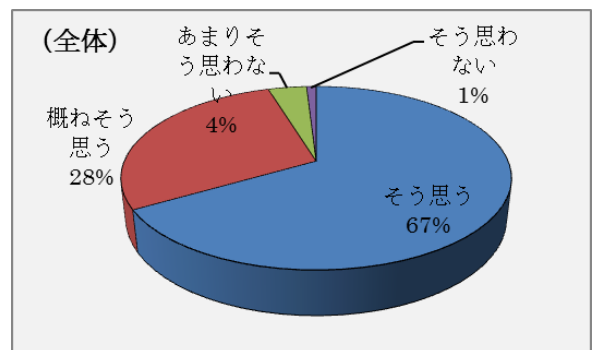
1 教育委員会・学校と大学の連携に関する意識調査（平成25年度実施）

○ 平成25年度「山口県教員養成等検討協議会 シンポジウム」において、大学教職員、学生、教育委員会職員・現職教員を対象として実施した調査では、「大学における教員養成に教育委員会・学校も積極的に関わっていくこと」、「現職教員の育成に大学も積極的に関わっていくこと」、「山口県内に教職大学院を設置すること」について、多くの参加者が必要であると回答している。

- 平成25年度「山口県教員養成等検討協議会 シンポジウム」の参加者に対して、シンポジウム終了後、教育委員会・学校と大学の連携に関する調査を実施した。
- シンポジウム参加者186名（大学教員・職員、大学生・院生、教育委員会職員・現職教員）のうち、109名から回答があった。

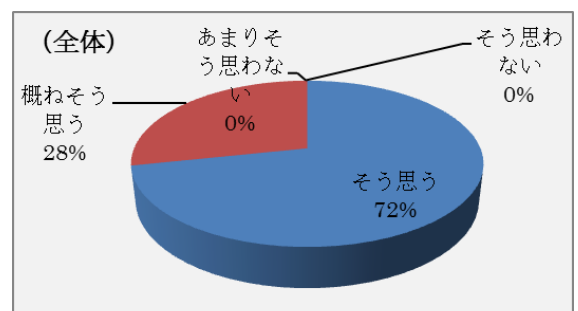
（大学における教員養成に教育委員会・学校も積極的に関わっていくことの必要性）

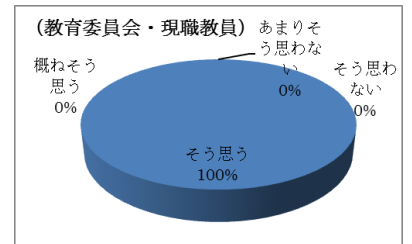
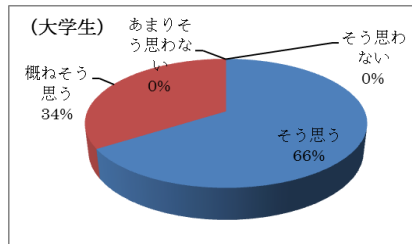
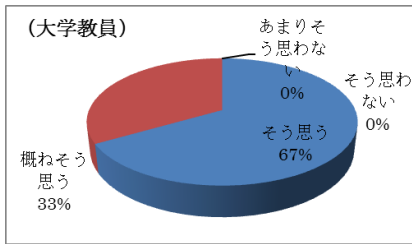
- 「今後、大学における教員養成に教育委員会・学校も積極的に関わっていく必要があると思う。」という問いに対し、「そう思う」、「概ねそう思う」と回答した者の割合は、全体で95%である。



（現職教員の育成に大学も積極的に関わっていくことの必要性）

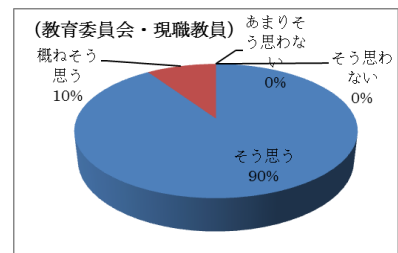
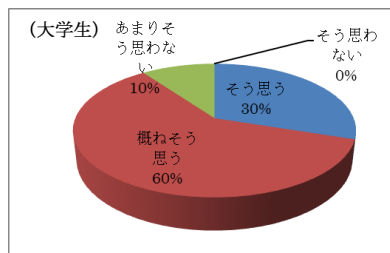
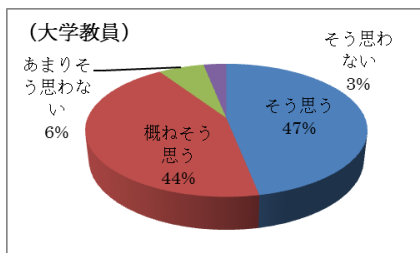
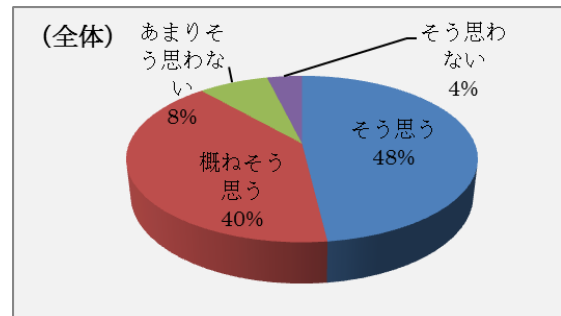
- 「今後、現職教員の育成に大学も積極的に関わっていく必要があると思う。」という問いに対し、回答した全員が「そう思う」、「概ねそう思う」と考えている。





(山口県内に教職大学院を設置することの必要性)

- 「山口県内に教職大学院が必要であると思う。」という問いに対し、「そう思う」、「概ねそう思う」と回答した者の割合は、全体で95%である。



(教育委員会・学校と大学等が連携した教員の養成・採用、育成の取組についての意見、要望 (自由記述))

<主な意見>

(大学教員・大学職員)

- 学卒進学者との関わりやカリキュラムについてもまだまだ期待と課題が大きいと思う。山口県で教職大学院をつくるにあたって、この点についても十分な検討が必要になってくると思うので、大学・教委・各学校と連携しながらよりよい形を築けるようになるとうい。
- コミュニティ・スクール、山口らしさ、興味がある。「真のコミュニティ・スクール」の姿、制度づくり、それに賛同できる教員の育成が必要。
- 大学は自ら学ぶ場である。予備校化することは反対である。現職教員も児童・生徒と同じようにスクールに行かないと学習しないことに問題がある。こちらの改善をせずしてスクール(教職大学院や〇〇塾)を充実しても仕方がない。必要性は感じるが「何でも屋」に成り下がる必要はない。全県に教職大学院という構想に未来を感じない。講義提供及び連携すれば良いだけと考える。教員のエリート教育では底上げにはならない。
- 現在の教員養成大学院(修士)の教科専門の教員をどのように教職大学院に組み入れていくかが問題であると思う。

(大学生・大学院生)

- 山口県に教職大学院があれば、今回のように大学教員だけでなく、現職の先生、教育委員会の方と話し合う機会ができ、より密度の濃い大学生活が行えるのではないかと考える。
- 教員の養成・採用・育成において、教育委員会・大学・学校のつながりと関わりは大切だと思うが、教職大学院はお話を聞く限り、管理職養成・育成であり、マネジメント能力が重視されて

いるようなので教員養成とは別に話を進めるべきだと思う。管理職養成ならば県や市の研修で行う方がよいと思う。

- 実践に即していない学び・還元できない学びはいけないのだろうか。大学は教育委員会の要請をきくというよりは最高学府として教育をリードしてほしい。
- 山口県の教職員の資質能力の向上が図られることを期待します。今が岐路と感じる。

(教育委員会職員)

- 教員・管理職の養成に向けて、様々な連携をいかせるもの場が教職大学院であると理解した。今後、県内に必要なものであるし、教員養成を総合的に効果的に行うことができるものと理解することができた。
- 県内に教職大学院が設置されることで、更なる「教師力向上」につながると考える。県内の設置を強く望む。
- 学校として、教育委員会として、管理職養成を大学院でということであれば、可能な範囲で学費の支援（給付）も考えていくと、さらに、優れた人物に学ぶ機会が与えられると思う。

(現職教員)

- 独自のスタイルでの教職大学院の設置（大学間連携を含めて）を考えていただきたい。
- 臨採教員は自身の資質向上に意欲的。教師塾等の研修機会があると積極的に参加すると思う。

2 大学における教員養成課程のカリキュラム・授業に係る意識調査（平成26年度実施）

- 大学の授業で身につけた資質能力とその程度については、全般的に、大学生に比べ初任者の方の見方が厳しく、児童生徒の状況の理解や、それを基にした判断・実践に係る力の育成を大学時代に求める声が多い。
- 「子どもの実態についての専門的知識・理解」については、「よく身につけた」「ある程度身につけた」と回答しているのは、大学生の83%に対し、初任者は38%にとどまっている。
- 同様に、「児童生徒の状況に応じ、判断を基に実践する力」は63%に対し19%、「児童生徒の状況に応じ、専門的知識を基に対応を判断する力」は64%に対し24%、「指導方法に対する知識・理解」は76%に対し38%と、学校現場での勤務経験を経て見方が厳しくなっている状況が伺える。
- 大学のカリキュラム・授業に望むことについては、「学校体験等、学校現場での実践に係る場の充実」について、24.7%の大学生が大学での授業・カリキュラムに望んでいるが、初任者になると35.9%と、望む割合がさらに増えている。
- この傾向は、「学校が抱えている課題や推進している教育など、学校現場の実態に関する内容の充実」の項目についても伺うことができ、大学生で16%が初任者は22%に増えている。
- この調査項目においても、学校現場での勤務経験を経て、学校現場の実態に関する内容について大学の授業等で学ぶ必要があると、より多くの初任者が感じている傾向が見て取れる。

(調査対象者)

- 教員養成等検討協議会参加大学において、教職課程をとっている4年生
山口大学・・・271人、山口県立大学・・・52人、徳山大学・・・30人、
山口学芸大学・・・51人、宇部フロンティア大学・16人、東亜大学・・・34人、
梅光学院大学・・・26人、至誠館大学・・・4人、山口短期大学・7人
計 491人
- 平成26年度初任者研修受講対象者
小学校147人 中学校81人 高等学校37人 特別支援学校18人
計 283人

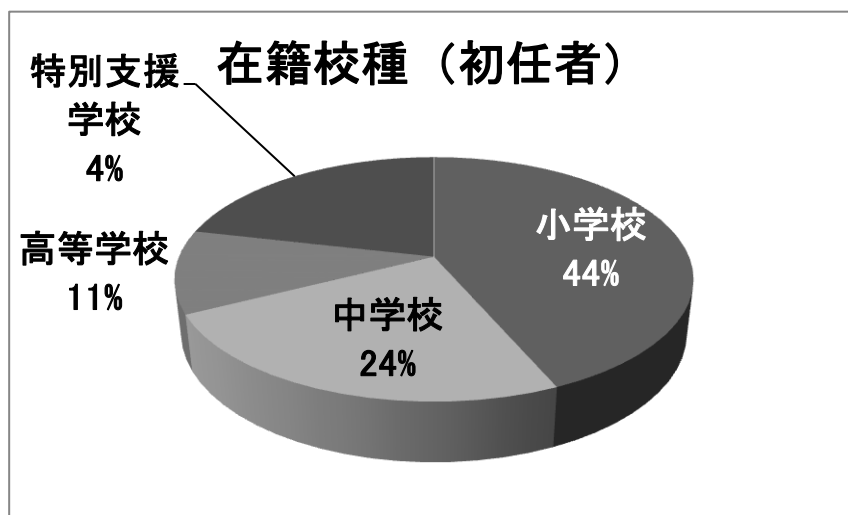
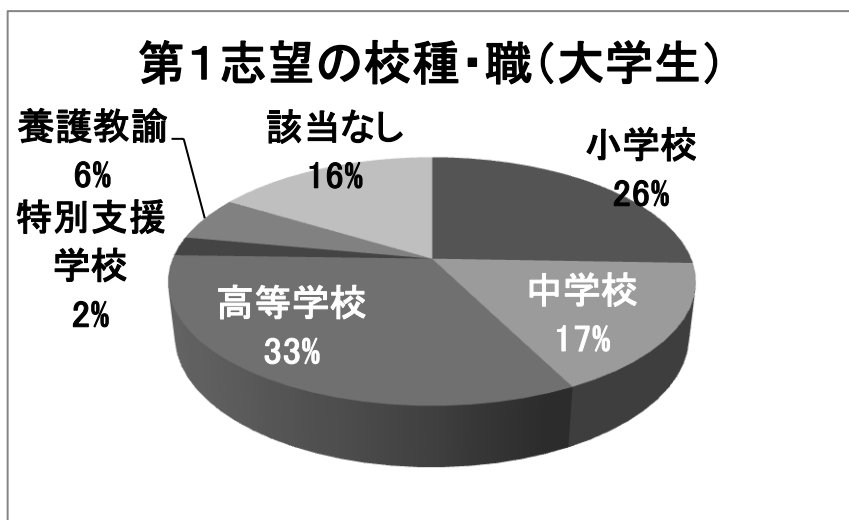
(調査内容)

- 大学における教員養成課程のカリキュラム・授業、及び教員採用試験の充実・改善に向けた意見

(調査期間)

- 平成26年11月7日(金)～11月28日(金)

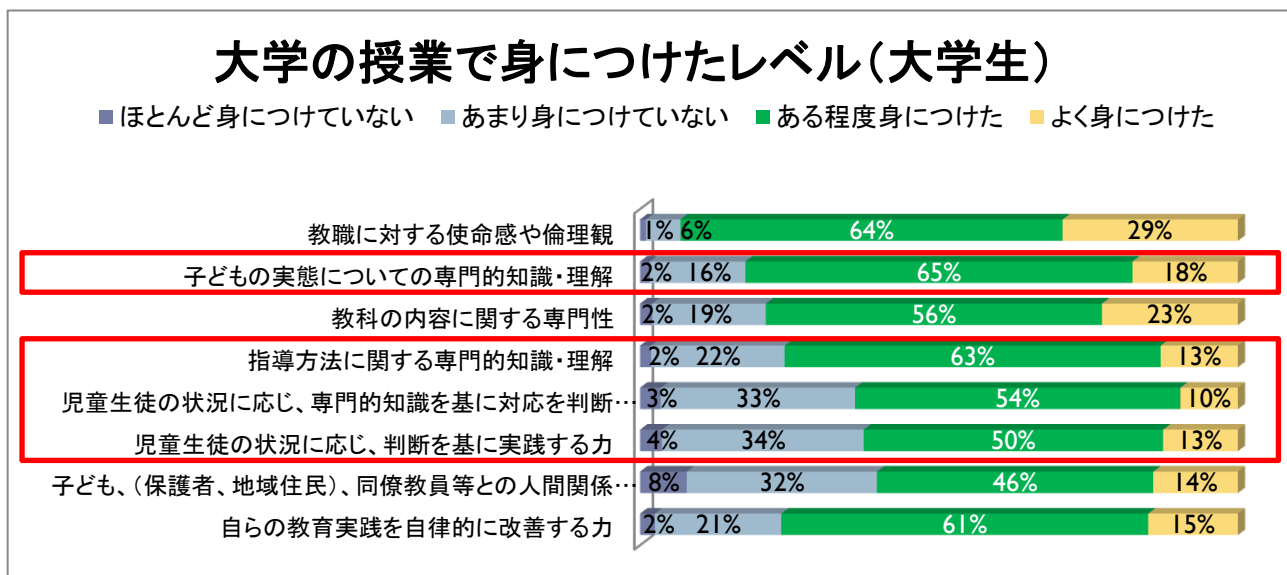
(第1志願の校種・職)



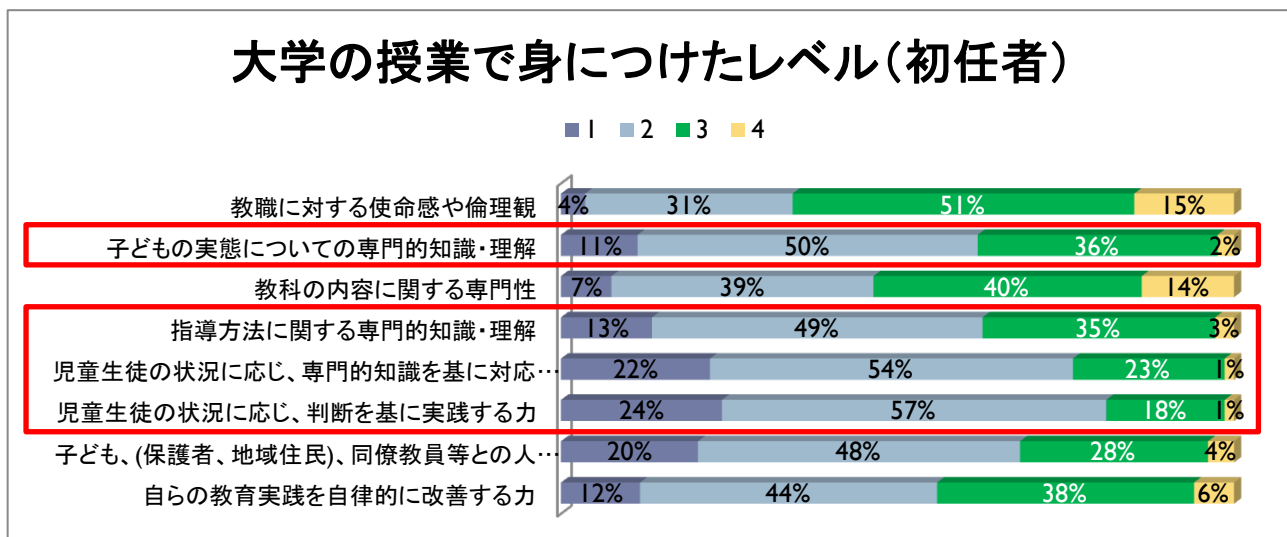
(大学の授業で身につけた資質能力とその程度)

- 全般的に、大学生に比べ初任者の方が見方が厳しく、児童生徒の状況の理解や、それを基にした判断・実践に係る力の育成を大学時代に求める声が多い。
- 上から2つ目の項目「子どもの実態についての専門的知識・理解」については、「よく身につけた」「ある程度身につけた」と回答しているのは、大学生の83%に対し、初任者は38%にとどまっている。
- 同様に、「児童生徒の状況に応じ、判断を基に実践する力」は63%に対し19%、「児童生徒の状況に応じ、専門的知識を基に対応を判断する力」は64%に対し24%、「指導方法に対する知識・理解」は76%に対し38%と、学校現場での勤務経験を経て見方が厳しくなっている状況がうかがえる。

■ あなたは、次の各項目について、大学の授業でどの程度身につけましたか。次の基準をもとに答えてください。



■ あなたは、次の各項目について、大学の授業でどの程度身につけましたか。学校現場で求められるレベルを4段階の4と想定して、御自身が該当すると思われるレベルを選んでください。

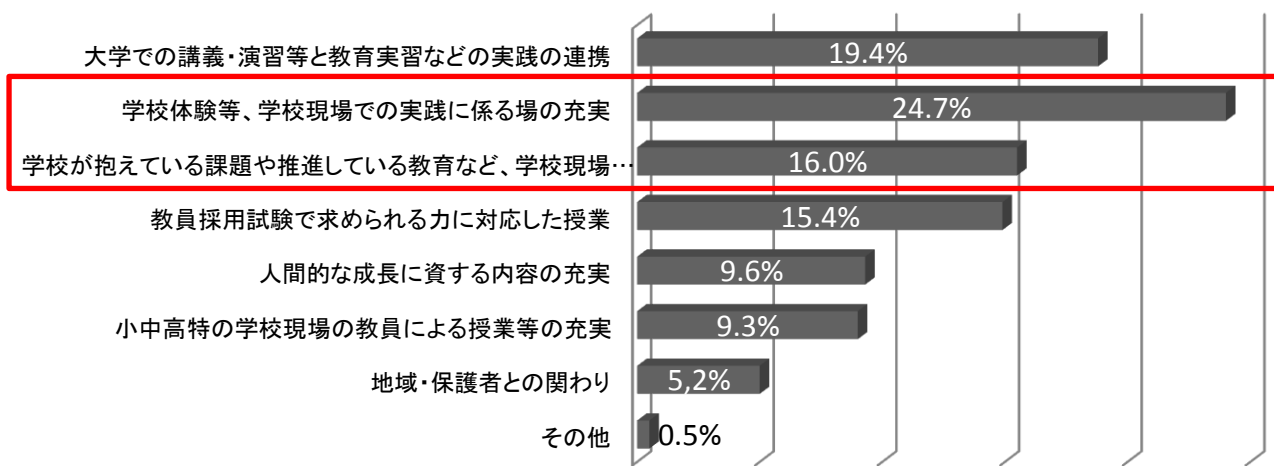


(大学のカリキュラム・授業に望むこと)

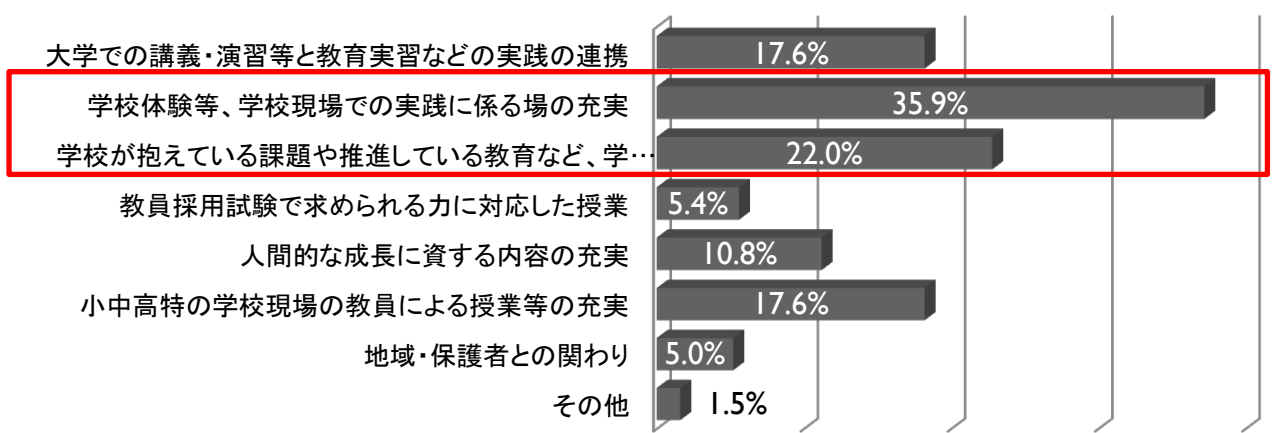
- 「学校体験等、学校現場での実践に係る場の充実」については、24.7%の大学生が大学での授業・カリキュラムに望んでいるが、初任者になると35.9%と、望む割合がさらに増えている。
- この傾向は、「学校が抱えている課題や推進している教育など、学校現場の実態に関する内容の充実」の項目についても伺うことができ、大学生で16%が初任者は22%に増えている。
- この調査項目においても、学校現場での勤務経験を経て、学校現場の実態に関する内容について大学の授業等で学ぶ必要があると、より多くの初任者が感じている傾向が見て取れる。

■ あなたが大学の教員養成課程における今後のカリキュラム・授業に望むことは何ですか。特に該当するものを二つ選んでください。

大学のカリキュラム・授業に望むこと(大学生)



大学のカリキュラム・授業に望むこと(初任者)



(大学における授業や教員養成カリキュラムに望むこと)

■ 大学生の意見 (自由記述)

<主な意見>

- ・実習に行くまでに身につけておくべきものが明確であるとよい。抽象的だとわかりにくい。
- ・教育実習前に、実践的なことや現場で役立つ内容を取り入れてほしい。
- ・教員採用試験の内容や勉強法について講義でもっと触れてほしい。
- ・高等学校だけでなく中学校の免許も同時に取りたい。
- ・大学での教授対策が模試だけなので、教職教養等の講座もカリキュラムに入れてほしい。
- ・指導案の書き方、評価の仕方について詳しく講義してほしい。
- ・教育現場の現状や課題を知る機会をつくってほしい。
- ・教科の内容に関する授業の充実。もっと専門性を身につけたい。
- ・栄養教諭の実習期間が短いので延長してほしい。
- ・板書の仕方や発問の工夫など、いい先生の授業を見たい。
- ・学校の様子をボランティア等でよく知りたい。
- ・道徳や生活の授業の充実
- ・事前指導が少なすぎる。記録の取り方の関する指導が甘い。
- ・実践的授業力を高める講座を実施してほしい。
- ・模擬授業を増やし、より実習に生かす。
- ・教育学部以外の学部で教職をめざす学生の支援をしてほしい。
- ・理論と実践を結びつけやすくすること。
- ・3年生からなど、実習を早め長くしてほしい
- ・学級経営について知識理解を深める場がほしい。
- ・大学で学んだことが生かせていない。振り返りや再履修等の機会をつくるべき。
- ・教育実習で指導案作成をなくす。

■ 初任者の意見 (自由記述)

<小学校の主な意見>

- ・積極的に学校現場に出向き、現任教員と対話する機会をもちたい。
- ・道徳の時間の授業の展開について、より具体的な案や時間をかけた指導があれば現場に出たときにとても助かる。
- ・授業における指導法を具体的に学べるといい。
- ・教科教育法等の授業では、知識を理解するだけではなく、学生が具体的な指導法を実践する場がもっとあると良いと感じる。例えば理科では、単元や指導内容、ねらいをもとに、どのような活動を仕組めば良いのか等を学生自身が考え、実践したあとに指導教員から指導をいただけるなど。
- ・4回生では、これまでに学習したことを基に授業を実践する場を多く持たせることで、現場に出てから授業の様子が少し分かり不安が薄まるのではないかと思う。
- ・各教科教育法等で、もっと模擬授業などを実践的に行い授業力をつけておきたい。
- ・実践的なカリキュラムの充実と同時に、学生が自立した教師になれるように、一生かけても考え続ける価値のあるような「問い」が生まれる授業をしてほしい。
- ・人間関係形成能力の育成、コミュニケーション能力の育成(子どもとも大人とも)、社会人としての最低限の礼儀、マナー等
- ・大学で学ぶ授業内容が教育実習にすぐに生かされるような授業を受けたいと思う。(例えば、指導案の書き方、大学の授業との関連性など)
- ・教育実習のように指導案や指導方法を主に学んだり経験したりする実習以外に、インターンシップのように学校での担任の事務や雑務なども知ったり体験したりする機会があった方が良いと思う。
- ・実際に小学校で取り扱っている教科書をもとに、授業を構成する力を養うための授業が多くあればよい。
- ・基本的に、教育実習以外は教員及び子どもとの関わりがない。
- ・教育実習は、授業についてじっくり考えることができるが保護者とのやりとりや、授業以外の教員の仕事などについては触れることができない。
- ・授業のつくり方についてもっと学ぶべきだと思う。
- ・実際の現場の授業を見る機会を増やし、経験を積む時間が欲しい。
- ・授業ボランティアなど、良い授業や指導に多く触れる機会を増やしたらよい。

■ 初任者の意見（自由記述）

＜小学校の主な意見＞

- ・各教科における指導技術について具体的に知ることができたらよかった。
- ・大学のときに学習支援ボランティアとして毎週小学校に行かせていただいた経験が私の中でとても大きなものとなっている。
- ・実践的授業力を育成する養成カリキュラムの充実を進めていただくと、現場に出たときの悩みも少なくなるかと思う。
- ・大学での理論と実習などの体験が繰り返されるようなカリキュラムだと良い。
- ・教育原理などを学ぶことも重要であると思っているが、各教科の内容や指導方法について学ぶことができたらいいと思う。
- ・教材研究の仕方について学ぶべきだと思う。
- ・実践が大事だと思う。ボランティアで小学校に読み聞かせに行く、休み時間一緒に遊ぶ、授業参観・補助で入らせてもらうなど、実際の問題点を見ておき心構えを持つことも必要なのではないだろうか。
- ・学習指導や生徒指導のあり方はもちろんであるが、教室掲示、給食・掃除指導の仕方、朝の会・帰りの会のプログラム内容や、ルール・システムづくりの例など、現場にたつてすぐに実践し、役に立つことを学びたかった。
- ・実際に担任になってから学ぶことや気づくことが多数あった。できるだけ在学中に学級経営や児童管理に関わる機会があれば良いと思う。
- ・理論と実践のバランスのとれたカリキュラム
- ・副免許を取得するための授業カリキュラムを再編成してほしい。3、4年次での講義がほとんどだったため、1、2年次でもバランスよく講義が受講できるようにしてほしい。
- ・採用試験に向けての専門的な知識と教育現場に求められる教員としての基礎力
- ・学級経営や特別支援教育についての講義があるとよいと思う。
- ・講義中心の授業ではなく、より多く経験させる（たくさん指導案を書かせる、板書計画を書かせる）ことが大事だと思う。
- ・現場にでると学習指導要領がいかに大事なものであるかを感じている。学生さんが学習指導要領についてしっかりと学ぶようなカリキュラムなどがあればよいかなと思う。
- ・小・中・高学年に応じた指導や支援の具体的な演習。
- ・現在行われている教師力養成体験実習のように実際の教育現場に入る機会があれば良いと思う。
- ・現場に出てみて、授業力・生徒指導力の未熟さを痛感している。実践力が身につくような実践的なカリキュラムを望む。
- ・より体験的な教育実習。複数校での教育実習や体験。
- ・知識重視の授業が多いように思うため、実際にどのように活用すればよいのか、何を身につけることができるのかや実践例などを知り、学生が授業して確かめる機会をより設けて欲しい。
- ・授業の中で現場の先生にお話を聞く機会があれば、実際に現場に立った際に生かすことができるのではないかと思う。
- ・大学の講義内容と実際の学校現場での職務との関連を重視したカリキュラム
- ・自分から積極的に学ぶためのコミュニケーション能力を育成すること。
- ・授業参観を行う視点を与える。
- ・自分から積極的に学ぶためのコミュニケーション能力を育成すること。
- ・学級経営法に関する授業・講義があれば、自信を持って現場に出ることができるのではないかと思う。また、1つの授業に対して試行錯誤をして実習することがほとんどだと思うが、「1日担任」のような、学級経営法を実践する場も設けられるとよい。
- ・講義で学んだことを、実践で生かす力をもっと身につけておきたいと思う。
- ・教職に直接関係あることだけではなく、幅広い経験と教養を身につけるための弾力的なプログラム。
- ・教育実習以外での現場にいる時間の増加
- ・私の場合、実習で教科を指導する機会が全部で5回しかなかった。もっと授業を実践して、教材研究のやり方などを学びたかった。
- ・授業ボランティアなど、良い授業や指導に多く触れる機会を増やしたらよい。
- ・各教科における指導技術について具体的に知ることができたらよかった。
- ・大学のときに学習支援ボランティアとして毎週小学校に行かせていただいた経験が私の中でとても大きなものとなっている。

■ 初任者の意見（自由記述）

<中学校の主な意見>

- ・学生にとって、学校現場とは未知の分野であり、未知の分野に対しての準備はどれだけ尽くしても現場の実践には及ばないものだと思う。
- ・学校現場でのOJTなど、実践を通して力量を高めることを期待する。
- ・大学を卒業後、すぐに教員になった者は「授業だけをすればよい」と思っていることがある。校務分掌などに関する知識も大学で教えるべきである。
- ・指導案の作成方法や、教科指導方法はある程度できるようになってから、実習に臨めるようにする。
- ・教育実習をインターンとして半年～1年間行う。
- ・大学の授業で、各学年に応じた成長過程を考えた演習を行ってほしい。
- ・学校現場の現状・課題と向き合い、教員という仕事の現実を知ることにより力を入れるとよいかと。教員になってからのズレを緩和するよう必要があるように感じられる。
- ・人間関係を円滑に保つ力や困ったときに誰かに相談できることは教員に限らず必要ですが、機能していないように思います。
- ・児童、生徒理解に関わる授業内容（生徒指導や教育相談）を充実させることを望む。
- ・活動の意義を十分に理解した上で取り組ませ、実践的な内容も確認してほしい。
- ・教育学部だからといって専門性よりも体験を重視するのはよくないと思う。
- ・中学校で起こりうる色々な問題に対する対応の仕方をもっと学んでおきたかった。このようなことを学べる実践的な授業があれば良い勉強になると思う。
- ・実習は一生懸命するものなので、日常の大学の授業で、いかに学生に勉強させるかが大事だと思う。教科教育法では、教科書や学習指導要領を読み解く授業をしてほしい(現場でゆっくり考えることができないので)。
- ・教員免許取得可能な大学における教員養成講座の授業内容や授業数の充実。また、教員採用試験の対策・全面的なバックアップ。
- ・道徳授業について、取組をさらに強化したら良いと思う。
- ・教育学部ではない学部の、教員養成カリキュラムの充実
- ・実際に指導する機会をもっと設けてほしい。また、部活指導においても、もっと専門的なことを細かく学んでおきたい。
- ・公立校での実習の充実、指導案の作成に関わる講義の充実
- ・短期（2週間、3週間）の教育実習では現場に慣れ、何かをつかむ前に終了してしまったように思う。
- ・教育学部以外の学部で教職課程をとる学生に対する学校現場での体験学習の充実。教育学部は観察実習が多く組み込まれていたが、他学部にはなかった。(もしかすると履修できたのかも知れないが、情報が不足していた。)
- ・教科指導における専門性の充実、教材力の向上のための指導。
- ・どの学部、学科に行くにしても、教員免許をとる以上はその専門教科の基礎となる知識や指導方法は教育学部の授業を受けてつけるべきだと思う。私は大学時代は経済学部で高校の公民の免許をとり、その後、教育学部の大学院に進んで中学校社会の免許をとった。大学院に入って指導法方法などについてより深く学んだが、大学時代に学んだ指導方法は表面的であり、そのまま大学院に進まず教壇に立っていたらまともに授業できなかつたと思う。
- ・生徒指導について、事例をもとに対応法を検討する機会を増やしてほしい。
- ・教育現場の生の声を聞ける機会を増やして欲しいと思います。
- ・大学時、生徒の実態を知る機会が少ないように感じた。小中高特と連携し、定期的に参観できる機会を設けた方が良いと思う。
- ・教科専門で学んだことは実際の授業の中で生かしていない。専門的知識として「深める」ことには意義を感じるが、深めている内容については中学校教育では触れない範囲であったため、実際の現場で必要な知識を深めていきたい。
- ・事前・事後指導の充実に加え、教育実習と教育実習をつなぐ中間指導のようなものの実施や現場教員との共同授業研究を行い、実践的な能力を高めていくようにしたらよいと思う。
- ・授業をする機会をもっと増やすべきである。(実習や模擬授業など)
- ・学校教育の現状を知り、教員としての心構えや生徒への関わり方等の学習を今以上に充実させると、実際に教員として働くときによいのではないかと考える。
- ・部活動の指導に関する学びの充実。有事の際の教員同士の連携に関する学びの充実。
- ・教員免許を取得して大学卒業後、教員以外の職業に就き、その経験から教師になろうと考えたので、何ともいえない。

■ 初任者の意見（自由記述）

<高等学校の主な意見>

- ・指導案の作成に時間を取らせすぎている。付属学校では特に多くの指導案を書かせているが、実際に教員になった際に一つの授業の指導案を何度も作り直させることはない。それよりも生徒とかかわるなかで得られることに焦点を置いてほしい。以前勤務していた学校に委託の教育実習に来た大学生は、生徒との距離の取り方で悩んでいた。付属学校では生徒が教育実習生に対して慣れすぎてしまっているのでは、その経験が得られなかったという。多くの生徒と接する機会を是非とも増やしてあげてほしい。
- ・インターンシップ制度等、教育実習以外で実際の生徒に触れる機会を設けること。わたし自身、実際に現場に出たときに、生徒をどのように理解し、どう接していいのかということに大きな戸惑いを覚えたので、教育実習のような期間限定のものだけでなく、継続的・長期的に一定の生徒と接する経験があったほうがよいと思ったため。
- ・特に教育学部では教育方法の指導に力点がおかれがちなので、専門に関する授業をもっと充実させた方がよい（特に高等学校の教員を志望する場合）。
- ・教員になるべき心構えや指導法など
- ・1年次からの実践的な授業
- ・教育学部以外の学部における模擬授業の充実
- ・授業づくりについての講義があると実践力につながり、嬉しい。
- ・教育実習期間をのばす
- ・学校現場での仕事内容を教えてほしい。授業以外の仕事内容が不明確で、現場に出て何をしたらよいかわからないことが多い。
- ・大学の教員が高校に来て授業や部活等を見ることが大事だと思う。
- ・教員採用試験の受験対策だけになっている一部の教育大、教育学部は改善が必要。
- ・教職現場の厳しさや生徒の問題の実際事例などを学習したほうがよい。
- ・教育現場で求められる教科指導、生活指導、生徒指導、進路指導などの充実
- ・私は文学部で教職課程を別にとったが、指導案の書き方や指導の方法など具体的に教わる時間がなかった。もう少し指導案を書いてその実践などができる機会（自分たちで設定したりを含め）があればよかったと、今は思う。

■ 初任者の意見（自由記述）

<特別支援学校の主な意見>

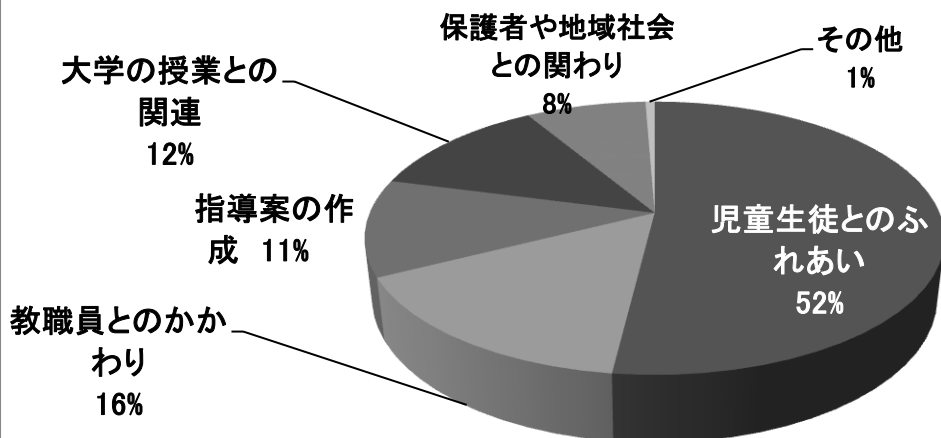
- ・私の学んだ大学では、教員養成に特化した課程ではなかったので、かなりの単位数を取得する必要があった。しかし、教員になってからは、幅広く学んだことが、後々生きてくることを実感している。教員養成カリキュラムに特化している場合に、知識や技能が学校に関するものに偏重しすぎない方が、地域や保護者との人間関係成立には役立つこともあるかもしれない。体験学習も、教育・福祉の枠にとられないものを導入できると効果的だと考える。
- ・大学生だった頃、価値観や思考の転換をもたらすきっかけを多く与えてくれたのは、同じ年頃の大学生だった。そのため先生対学生よりも、学生対学生で教育に関する討論ができる場づくりを望む。SSTなど具体的な学校生活の場面を想定した討論が面白かったことを覚えている。
- ・小学校教員の養成課程においては、もっと教科教育に関する講義や演習などがあれば良かったと思う。1単位15回のみでの授業では学び足りないと思う。
- ・講義などの充実も重要だと思うが、体験的な活動を重視した講座（教育実習とは異なった時期に行う出前授業など）も開講していただけると指導力の向上に役立つと思う。

(教育実習等で充実を図るべき項目)

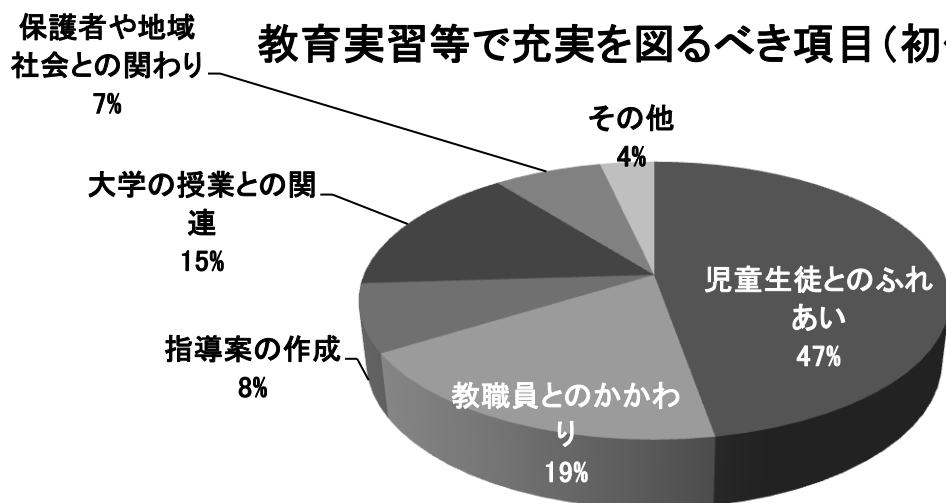
○ 全般的な傾向は、大学生も初任者も同じで、「児童生徒とのふれあい」と回答した者が最も多く全体の5割程度を占め、次いで「教職員との関わり」、「指導案の作成」となっている。

■ あなたが、教育実習について充実を図るべきだと思う項目を一つ選んでください。

教育実習等で充実を図るべき項目(大学生)



教育実習等で充実を図るべき項目(初任者)

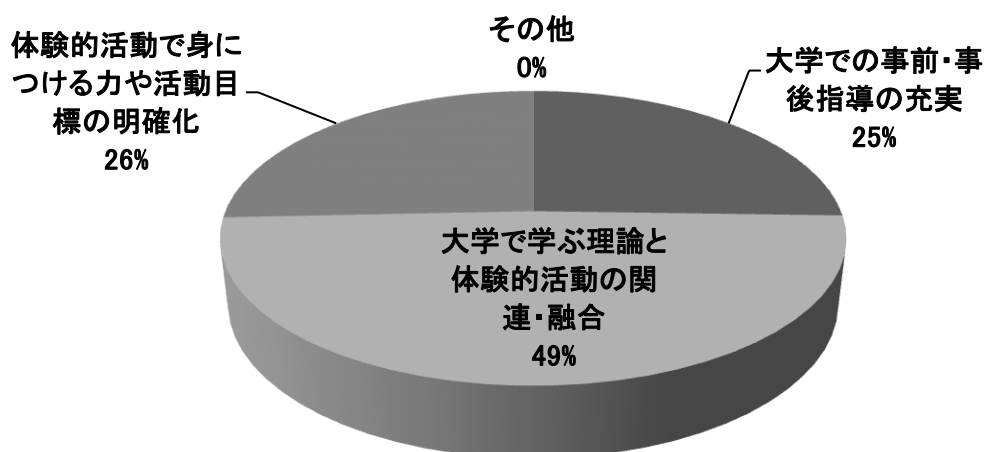


(教育実習等を効果的なものにするために重視すべき点)

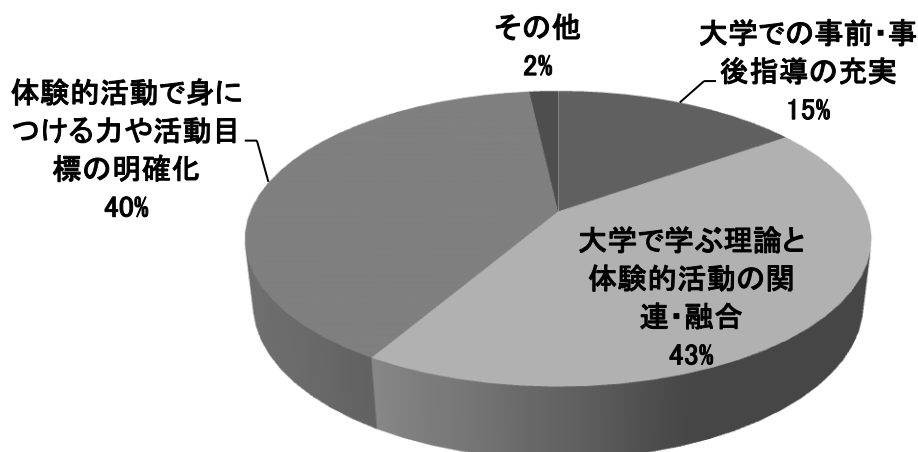
- 大学生、初任者とも、「大学で学ぶ理論と体験的活動の関連・融合」と回答したものが最も多く、それぞれ49%、43%となっているが、「体験的活動で身につける力や活動目標の明確化」と答えたものは、大学生では26%なのに対し、初任者では40%と、多くなっている。
- このことから、大学での学びと学校での実践を結びつけたいと考える者は学生・初任者を問わず多いが、ただ単に体験的活動を行うのではなく、そこでどのような力を身につける必要があるのかを明確にしたいと感じていることがうかがえる

■ 教育実習等の体験的活動をより効果的なものにするためには、何を重視した方が良いと思いますか。当てはまるものを一つ選んでください。

教育実習等を効果的なものにするために重視すべき点(大学生)



教育実習等を効果的なものにするために重視すべき点(初任者)



**V 教育委員会・学校と大学が連携した
養成・採用段階の充実に向けた今後の取組**

- 養成段階の充実に向けては、教育委員会の「求める教師像」や大学の「育てたい人材像」の具体化とともに、大学においては、体験活動や実践的指導力を培う教育活動の充実が必要である。また、学校においては、教員を志望する学生を積極的に受け入れ、自らも教員養成の一翼を担うという意識を高めることが必要である。
- 大学における体験活動の充実に向けては、現在、県教育委員会が実施している学校体験制度を県内すべての学校で受入可能となるようにすることや、山口大学教育学部が実施している「ちゃぶ台コーホート」の取組を充実させることが望ましい。
- 大学における実践的指導力を培う教育活動の充実に向けては、教育実習研修会に大学教員が参加することや、高校のみを対象として実施している教育実習指定校制度をスケールメリットのある小中学校に拡充すること、平成25年度から小学校教員志望者を対象に実施している採用前教職インターンシップ制度については、採用数が増加している中学校や高等学校教員志望者、ほとんどの学校で一人配置の養護教諭志望者も対象とするなど、制度の改善・充実に取り組むこと、学校現場の実習や実践的な講義により教員志望者の実践的指導力を高め、即戦力として活躍できる教員を養成する、教師塾のプログラムを新たに構築するとともに、大学においても、実践的な指導力を身につけるための教育内容の見直しが必要である。
- こうした取組をより一層充実するため、学校現場の指導担当教員同士の情報交流の場の設置や、大学と県教育委員会の連携に加え、各大学が地元の市町教育委員会や学校現場と連携・協働できるような場の設置とともに、優れた指導実績を有する現職教員のデータベースの作成・活用に積極的に取り組む必要がある。
- また、こうした取組を進めていく上で、山口大学には、教員養成分野における地域密着型を目指す大学として、本県における教員の養成・育成に係る先導的な役割を果たしていくことが期待されている。
- 併せて、教員採用候補者選考試験についても、教職を志望する県内高校生の県内の大学等への進学に向けた取組の推進や新規大学等卒業者の適性等をきめ細かく判定する採用選考方法の開発などの工夫改善に取り組むとともに、教師塾（山口県教師力向上プログラム）修了者については、教師塾の取組で身に付いた資質能力を適切に評価できるような特別選考の仕組みの構築が必要である。

1 求める教師像の具体化

- 現在、県教育委員会が示している「求める教師像」は、総合的な人間像であり、新規採用教員に求める資質能力を具体化する必要がある。また、各大学においても、育成する学生像を明確にし、アドミッション・ポリシー、グラデュエーション・ポリシー（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラム、講義シラバス等に具現化する必要がある。

- それぞれが「求める教師像」、「育てたい人材像」を明確に示し、積極的に周知することにより、教職を志望する学生が、見通しをもって教員に求められる資質能力を身につけていくことができるよう支援していくことが必要である。

2 大学における体験活動の充実

- 子どもたちの育ちは多様であり、多様な子どもを受け止めることができる、受け入れることができる、そういった意味で子どもが好きであることが教員には求められる。そのためには、子どもとふれあう体験的な機会を大学時代にしっかり経験させる必要がある。
- 採用者数が増加する中、一年目につまずいてしまう教員が増えてきており、大学時代の体験不足も一因として考えられることから、そうした観点からも大学における体験活動を充実していく必要がある。

(教員をめざす学生の学校体験制度の充実)

- 早い段階で多くの子どものと接する学校体験制度は、教職への意欲が高まり、教育実習とは異なる効果がある。
県教育委員会は、市町教育委員会と連携して、成果を広く普及し、教員志望者が県内どの学校でも体験ができるよう体制づくりに努めるとともに、大学等においても、教育活動に位置付け、単位化するなど、制度を積極的に活用し、教員志望者が子どもとふれあう体験的な機会を充実させることが必要である。

(山口大学教育学部が実施する「ちゃぶ台コーホート」等の充実)

- 山口大学教育学部は、学校現場のリーダー的教員を講師として招聘し、講義・演習型、体験・省察型、ピアサポート型の研修である「ちゃぶ台コーホート」の取組を実施している。こうした体験型の教員養成カリキュラムについて、県内の他大学の教員志望者がより多く参加できるよう拡充することが望ましい。

3 実践的指導力を培う教育活動の充実

- 教員は4月に採用されるとすぐに、教壇に立つこととなる。このため、養成段階で、授業づくりの技術をしっかりと身につけることが重要である。その中心は教育実習であり、教育実習の充実に向けて、教育委員会・学校、大学等が連携して取り組む必要がある。
- 教員志望者や初任者の声の中にも、また、市町教育委員会の声の中にも、授業実践力をはじめとする指導力を育てる教育内容を大学の教育活動の中に位置付けることを要望する声強い。

- 大学での教育活動の充実に加えて、大都市圏で実施されている「教師塾」の取組も一つの方法として、県教育委員会で検討する必要がある。山口県の教員を強く志す者が、教師塾でいろいろな経験を積み、教員になっていくという流れを作ることが望まれる。

(教師塾〔山口県教師力向上プログラム〕のプログラムの構築)

- 教職への意欲の高い学生は、学校にボランティアで入っており、よい経験を積んでいるが、教員採用候補者選考試験では、こうした経験を評価する仕組みがないため、こうした学生を生かし切れていない。こうした学生の取組とタイアップできるような仕組みを構築することが必要である
- 教員の大量退職にともない大量採用が進む中、教員志願者の質を高めていくことは喫緊の課題である。既に教師塾を実施している教育委員会からは、教師塾修了者は他の採用者と比較して使命感や責任感、意欲等が高いなど、一定の成果が報告されている。教師塾で培ったことが発揮できると、教員になって多少違うのではないかと思われる。教育委員会と大学等が連携して、教師塾のプログラムを構築することで、質の高い教員を育てることは重要な取組であり望まれる。
- 県教育委員会が実施している学校体験制度や大学が実施している学校現場での実習に参加していること、学生の多くが学校支援ボランティアの活動をしている状況であることから、こうしたボランティア活動の経験があることを教師塾へ志願する場合の条件とすると、大学も、こうした学校現場での活動に学生を参加しやすくなる。
- 今は、大学卒業後、すぐに担任等が安心して任せられる、即戦力として活躍してもらえる教員が必要となっている。そういう意味では、教師塾のプログラムの内容が教員になってすぐに役立つ、実践的な内容であることが重要である。具体的には、授業づくりや学級経営、生徒指導、ICT活用など、学校現場ですぐに活かせる力、実践的な指導力をしっかり身につけさせるような内容である必要がある。
- 教師塾の取組では、4月から5月の様子を学生に見せたい。新規採用の教員も4月の時期を乗り切れれば力がつく。山口県でもこのような取組があれば、これまでの体験とのつながりを感じることができる。

(教育実習研修会の充実と大学教員の参加)

- 教育実習は、それぞれの学校がこれまでの経験値に基づいて実施してきた。教育実習の充実に向けた研修会により、改めて教育実習の捉え直しを促されたという意味で画期的であり、引き続き実施し、充実させていく必要がある。
- 現在、教育実習受入校の教員を対象として実施している研修会に、大学の教育実習担当の教員も参加することが望ましい。実習生を送り出す側と受け入れる側が相互に協議することを通して、学校現場が大学に求めていること、要望、逆に大学が学校現場に求めていることが明確になる。

(教育実習指定校制度の小中学校への拡充)

- 現在、高校を対象として実施している教育実習指定校制度については、スケールメリットのある小中学校に拡大して実施することが望ましい。
- 大規模校は様々な課題を抱えており、学校が抱える課題を教員と一緒に考え、正面から受け止め、強い志をもって教員をめざして欲しい。また、中・大規模校には生徒指導、学習指導、部活動とモデルとなる教員もおり、年齢層も様々である。2年目、3年目の若い教員が指導教員となれば、自分の授業を振り返ることにもなり、資質能力の向上に資することとなる。2～3年目の若手教員が多い学校などを指定したり、フォローアップ研修の一環としたりするような制度設計も考えられる。

(採用前教職インターンシップ制度の充実)

- 採用前教職インターンシップ制度では、学校も、参加者が採用前であるということから校内研修や学年会にも参加させるなど、学校体験制度や教育実習とは異なる踏み込んだ経験をさせている。また、参加者も教員として仕事をするという使命感、緊張感をもって臨んでいる。
- 平成25年度は試行として、短期間の取組であったが、成果や課題を参加した学生、送り出した大学、受け入れた学校から聞き取り、さらに長期にわたる継続的な取組になるように充実させていく必要がある。短期間では、大学の授業や行事等で、参加するための時間がなかなか設定できなかったという学生もいたので、実施期間を長く取っていただき、長期でも短期でも参加できるような制度へと改善されることが望まれる。
- 採用前教職インターンシップ制度については、現在、小学校教員志望者に限られて実施されているが、採用数が増加している中学校や高等学校教員志望者、また、ほとんどの学校で一人配置の養護教諭志望者についても実施に向けて検討する必要がある。

(実践的な指導力を身につけるための大学の教育内容の見直し)

- これまでのように、教員に採用された後、経験によって授業力、実践力を身につける時代ではなく、大学において、授業を組み立てる力、学習指導案を書く力などの授業づくりの技術を徹底的に身につけ、学校現場に送り出すことができるよう、カリキュラムや教育内容・方法を見直す必要がある。
- 学生が優れた指導力を有する教員の授業を参観したり、学生同士で行う模擬授業や授業づくりの過程に現職教員が指導助言者として参加したりすることが考えられる。
- 大学が学生を教員として送り出した後、その学生が教員としてどのような成長のプロセスを経験していくかという追跡調査を行い、その結果を大学のカリキュラムや教育内容・方法の改善に反映させていくことも必要である。

4 教育委員会・学校と大学等の連携に向けた体制づくり

- 現在、県教育委員会や大学が教員の養成に係る様々なプログラムを実施しているが、参加に当たっては、学生自らが開拓するなど、個人の自発性により行われている現状もある。このため、教員の養成・育成に向けた仕組みづくり、制度化に向けて、教育委員会・学校と大学等とがより一層、連携・協力し、3者の強みを生かしながら、弱みの部分を補完しあう関係を構築することが求められている。
- 今は教員の養成・採用・研修を一体化して、取り組んでいくことが重要である。大学としては、養成段階から、いろいろな現場を体験させながら、また、学生を学校現場の目で見えていただきながら、育てていくことをこれから一歩も二歩も進めて行くことが必要である。教育委員会・学校と大学等が一層連携し、それぞれの役割を果たしながら優れた教員を養成・育成していくことが極めて重要である。
- 教員をめざす大学生が各段階において、どのような力を身につけていく必要があり、教員にはどのような資質能力が求められるかを示したハンドブックを大学教員も加わって作成することが望まれる。学生が学校現場の体験等を通して主体的に学ぶことができ、大学も積極的に活用することで、大学の教育内容の改善・充実に生かせるのではないかと考える。
- 全てを求めてしまうと、あれもこれもしてほしいとなる。守備範囲を見極める必要がある。教師塾や採用前教職インターンシップでどこまで取り扱うのか、初任研でどういったことをやっていくかということを見据えながら教師塾のプログラムを考えていくことが重要である。初任者は、着任先の先輩教員からインフォーマルな形で学ぶからこそ学びになることもある。それを踏まえて大学側でできることやできないことを考えていく必要がある。

(大学と市町教育委員会・学校現場の連携)

- 学校体験制度、教育実習、採用前教職インターンシップ等の取組をより一層充実させるため、大学と県教育委員会の連携に加え、各大学が地元の市町教育委員会や学校現場と連携・協働できるような場の設置が必要である。
- 現在、県内の小中学校においては、「若手人材育成の強化・加速1,000日プラン」の取組の中で、学校においては、「人材育成校内会議」を、また、市町教育委員会には、「人材育成スペシャリスト会議」を設置しているところである。これらの会議や初任者研修などに大学教員がアドバイザーとして参加することも考えられる。
- また、学校においては、教員を志望する学生を積極的に受け入れ、自らも教員養成の一翼を担うという意識を高めることが必要である。
- 現在、様々な制度で学生が学校に入っているが、学校によって取組に温度差があると思われる。担当教員同士の実践状況の情報交流の機会を設け、特長ある実践を共有したり、評価規準を相談したりする必要がある。

(優れた指導実績を有する現職教員のデータバンクの作成・活用)

- 大学は、授業アドバイザーなど、様々な形で、学校現場の教員を招聘し、学生の学校現場に対する理解や実践的指導力を培う教育を進めていく必要がある。
- このため県教育委員会は、優れた指導実績を有する現職教員を掲載したリストを作成するなどして、大学の取組を支援していくことが必要である。

5 地域密接型大学としての山口大学教育学部への期待

- 全国の国立大学は教員養成分野において、ミッションの再定義を求められており、山口大学教育学部は、「地域密接型」として、特に、小中学校の教育に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、山口県における教育研究、社会貢献活動等を通してわが国の教育振興に資することを定義している。
- 県内において、最も大きな規模、組織を有する山口大学教育学部は、ミッションに定義する地域密接型大学として、積極的に県内の教育養成課程を有する他の大学等と連携・協力し、本県における教員の養成・育成に係る先導的な役割を果たしていくことを期待したい。

6 新規大学等卒業者を対象とした採用選考の工夫改善

(教職を志望する県内高校生の県内の大学等への進学に向けた取組の推進)

- 先ずは、教員を志望する者の数を増やす取組が大切である。中学校や高等学校のキャリア教育を通して、教員になりたいという者を増やしていく取組や教員志願者を増加させることに、県教育委員会・学校と大学が一体となって取り組む必要がある。
- 教職を志望する県内の高校生が県外の大学等に進学している状況があることから、地元の教員は地元で育てると言う観点に立ち、各大学において、県内出身者を増やす方を検討していく必要がある。
- 大学だけの働きかけではなく、県教育委員会においても、学校現場と連携し、小中高校等に働きかけることも必要である。

(新規大学等卒業者の適性等をきめ細かく判定する採用選考方法の開発)

- 県教育委員会は、教員採用候補者選考試験において、面接等を充実させ、学力だけでなく人物重視の選考に努めるとともに、社会人特別選考や教職経験を考慮した選考を行っているところである。今後、新規大学等卒業者の採用数の増加が見込まれる中、教職経験がない学生の教員としての適性等を的確に判定するためには、よりきめ細かい選考に努める必要がある。
- 現在、大学入試においては、学力試験だけでなく、それぞれの大学が示すアドミッション・ポリシーに基づき、小論文や複数の面接等により志願者の能力・適性、意欲をきめ

細かくじっくり見極めて選抜するAO入試が行われている。採用候補者選考試験においても、新規大学卒で採用試験を受験する学生については、2日間や3日間の試験だけでなく、大学のAO入試のように、一定期間内の複数回の面接等を経て、適性を見極める選考方法についても検討する必要がある。

- 大学と連携して、大学での活動実績などを適切に評価する選考を行うことにより、県教育委員会及び大学が求める資質能力を共有することとなり、養成・採用の一体化にもつながるものとする。
- 大学と連携して実施する教師塾の取組で、大学生に身に付いた資質能力を適切に評価できるような、教員採用候補者選考試験における特別選考について検討する必要がある。

VI 教育委員会・学校と大学が連携した現職教員の育成の充実に向けた今後の取組

- これからの学校は、常に新しい情報等を得ながら、様々な教育課題に的確に対応していくことが求められることから、豊富な知見を有する大学が教育委員会や学校等が実施する現職教員研修を支援するとともに、共同研究等を推進していくことが必要である。
- こうした取組を推進するため、県教育委員会が作成した、県内の大学教員の教育に関する研究の実績や学校支援の実績などがわかるデータバンクを活用するとともに、大学においても、学校現場が抱える教育課題等に関する研究を推進していく必要がある。
- 県教育委員会は、教員が知識・技能を絶えず刷新し、変化に対応できる視野の広さと高度の専門性を持ち続けるため、現職教員の研修体制を見直すとともに、大学における知を活用し、現場で実践を積み重ねていく中で見つかる課題を学び直すことができる仕組みづくりや学校運営に関する資質能力を身につける学びの充実など、学び続けるための新たな仕組みを構築する必要がある。

1 教育委員会や学校等が実施する現職教員研修の大学による支援や共同研究の推進

- 県教育委員会は、やまぐち総合教育支援センター等において、体系的な教職員研修を実施するとともに、市町教育委員会においても、それぞれの教育課題を踏まえた研修を実施しているところである。また、学校においても、授業研究等様々な校内研修が行われるとともに、教員も、自発的な研修等によって、学び合い、高め合いながら資質能力の向上に努めているところである。
- 教育を取り巻く環境は急速に変化しており、これからの学校は、常に新しい情報等を得ながら、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応していくことが求められている。
- このため、教育委員会や学校等が実施する研修や各校種単位で実施している教育研究会等の研究団体の研究・研修等に、新たな知見を有する大学教員がアドバイザー等として参加したり、共同研究を行ったりするなどして、これらの研修等を支援していく取組を進めていく必要がある。
- 大学にとっても、これらの取組を通して、学校現場が抱える教育課題等を把握することが可能となり、研究と実践の融合が図られ、双方にとって効果があると考えられる。
- 県教委と大学が連携するだけでなく、市町教委と大学が連携していくことも重要である。例えば、小・中学校で取り組まれている「若手人材育成の強化・加速1,000日プラン」における「人材育成スペシャリスト会議」に大学も参加し、送り出した学生の成長過程を追跡すると、大学における教育課程の充実にもつながるのではないかと。

(データバンクの作成による情報提供)

- こうした取組を推進するため、県教育委員会は、県内の大学教員の教育に関する研究の実績や学校支援の実績などがわかるデータバンクを作成するなどして、学校等が研修内容に応じて大学教員を招聘しやすいような体制づくりに努める必要がある。

- 上記意見を踏まえ、大学の教員研究内容や専門分野等に加え、教育委員会による教師力向上指導員の実績等をまとめたデータバンクを作成し各学校に配布した。データバンクを積極的に活用し、各学校の教育内容の充実や教員の指導力の向上を図ることが望まれる。

(大学における学校現場の教育課題についての研究の充実)

- 大学教員が学校現場の実態を踏まえた的確な指導助言を行うため、大学においても、県内の学校現場が抱える教育課題等に関する研究をより一層推進していく必要がある。

2 教員が学び続けるための体制づくり

- 教育を取り巻く環境が急速に変化する中、これからの教員は、知識・技能を絶えず刷新し、変化に対応できる視野の広さと高度の専門性を持ち続けるため、探究力を持ち、学び続ける存在であることが必要である。
- また、教員は教職経験を積み重ねる中で、求められる役割や資質能力も変化していくことから、こうした観点からも、教員は学び続けることが必要である。
- このため、県教育委員会は、教員が学び続けるための体制づくりに向けて、現職教員の研修体制を見直すとともに、大学における「知」を活用し、学び続けるための新たな仕組みを構築する必要がある。

(実践を積み重ねていく中で見つかる課題を学び直すことができる仕組みづくり)

- 学校現場で実践を積み重ねていく中で見つかった課題を学び直すことができる仕組みが必要である。特に、初任研終了後の2、3年目の若手教員は実践を通して、自分の課題が見えてくる頃であり、良い教員になりたい、良い授業がしたいと研修意欲が最も高まる時期である。教員になって何年か経験した早い段階で、自分が学びたい新たな課題が生じた時に、希望者が学び直すことができるような仕組みづくりを進める必要がある。
- 中でも、小学校の教員については、幅広い分野の授業を行うこととなる。大学では研究室に所属し、特定の分野についての研究を深める形になっているが、教員になり、教壇に立って、初めて、自分の苦手分野に気がつくこともある。そういった苦手分野の克服に向けた研修が必要である。県教育委員会が研修体系等の中で、そうした仕組みをつくることも重要である。

(学校運営に関する資質能力を身につける学びの充実)

- 教員の大量退職に伴い、管理職が急速かつ大量に入れ替わる中、将来、管理職として、または分掌の主任等として、学校全体を見渡してマネジメントしていく力を身につけた人材を計画的に育成していくことが必要である。

- 特に、中堅教員は、近い将来、学校運営の責任者や中核を担う人材であるが、これまで校務分掌の主要な役割を層の厚いベテラン教員が担っていたため、学校運営に関する経験が浅い状況が見受けられる。こうした中堅教員が、管理職や学校運営の中核を担うこととなった時に、的確に職責を果たすことができるよう、学校運営に関する資質能力を身につけさせることが求められている。

(管理職研修の充実)

- 急速に増加する複雑化・多様化した教育課題に迅速かつ的確に対応できるよう、学校運営の責任者として、管理職の資質能力に向けた取組を進める必要がある。
- 管理職は、学校運営全般において責任者としての役割が求められ、強いリーダーシップとともに、様々な教育課題に的確に対応できる連絡調整能力や情報収集能力、危機管理能力等、学校マネジメントに関する幅広い資質能力が求められる。
- こうした管理職に求められる資質能力は、学校における教職経験の積み重ねとともに、新たな学びにより培われるものもある。このため、管理職を対象とする研修はもとより、管理職候補者名簿登載後の研修も充実させていく必要がある。
- 県教委と大学が連携して実施するスクールリーダー研修講座の実施に当たっては、県内の他の大学との連携による地域分散型の実施方法も検討が求められる。
- スクールリーダー研修講座の研修内容は、市町教委における管理職や中堅教員への研修にも参考になることから、指導主事等の参加など対象者を拡大したり、市町教委に資料を提供したりするなど、研修成果を広めていくことが必要である。
- 管理職を養成するためには、管理職を担うことのやりがいを発信し、モチベーションを高揚させることも必要である。

(県の研修体系の見直し)

- 新規採用後2、3年目に実施するフォローアップ研修から10年経験者研修の前後に実施する職務別研修までの間、そして、職務別研修後の長い教職生活の間に、希望に応じて、新たな学びを行うことができる仕組みを設けることにより、自ら学ぼうとする高い意欲をもつ者が、学び続ける仕組みづくりが必要である。
- スクールリーダー研修で実施している学校組織マネジメント等の研修内容は、30歳代前半の若年中堅教員にも是非必要であり、受講対象を拡大したい。また、やまぐち総合教育支援センターでの中堅研修の一層の充実を図ることも必要である。

Ⅶ 教職大学院の設置に向けた取組

- 現在、教職大学院の設置に向けた取組が全国的に進んでおり、国の方向性としては、各都道府県に一つは教職大学院を設置することとしている。
- 教職大学院は、高度専門職業人の養成に特化した大学院であり、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成や、地域や学校において指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成を目的とし、理論と実践の融合した教育内容、実践的な指導方法を用いるなどの特色を有している。
- 本県においては、山口大学が「教育実践開発コース」と「学校経営コース」の二つのコースを有し、現職教員については、学校を学びの場として、学校や地域の課題解決に資する実践研究を大学教員が支援していく福井大学教職大学院の拠点校方式を参考とした教職大学院を平成 28 年度に設置する方向で現在、検討されている。

- 現在、教職大学院の設置に向けた取組が全国的に進んでおり、国の方向性としては、各都道府県に一つは教職大学院を設置することとしている。
- 本県においては、現在、山口大学が教職大学院の設置に向けて検討を始めているところであり、設置に際しては、本県教育の実情や県内の学校現場のニーズを踏まえ、教員の資質能力の向上とともに、学校や地域の課題解決に資する教職大学院とされることが重要である。

1 教職大学院の目的・特色

- 教職大学院は、高度専門職業人の養成に特化した大学院であり、①学部段階で教員として基本的な資質能力を習得した者を対象とした、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、②現職教員を対象とした、地域や学校において指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成を目的としている。
- 従来の修士課程と比較した特色として、①理論と実践を融合した教育内容・方法、②事例研究、フィールドワーク、ディスカッションなど、実践的な指導法を用い、そのために4割以上の実務家教員が必置とされていること、③研究指導や修士論文は課されないこと、④大学院の運営全般において学校、教育委員会等と連携することなどがあげられる。

2 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等（平成 25 年度）

- 教職大学院には、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる機能や、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。また、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能も必要である。
- 学校経営コースの教育内容については、学校組織マネジメントに関する内容や、法規や教育行財政学、危機管理などに関する内容を充実させることが望ましい。また、大学教員と大学院に在籍している現職教員等が、学校評価における第三者評価やコミュニ

ティ・スクールに委員やアドバイザー等として関わることにより、学校組織マネジメントを学校現場において学ぶことも考えられる。

- 教育実践開発コースの教育内容については、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成するとともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力など教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する内容を充実させることが望ましい。また、スクールリーダーとして、研修活動を積極的に創造・推進する力を身につけることができる内容なども考えられる。
- 教育・研究方法等については、学校現場での実践を中心とし、学部卒大学院生、若手教員、中堅・ベテラン教員など多様な人材の交流による相互の資質能力の向上や、ICTを活用した授業展開、科目等履修が可能なカリキュラム、一部講座の開放講座としての実施などにより、より多くの現職教員が学べる仕組みづくりについても検討する必要がある。
- また、県内大学間の連携・協力が必要であり、学校や他大学等との連携の中心となる組織の設置についても検討する必要がある。
- その他、県内他大学を卒業した学生が、教職大学院に入学できるシステムや、教職大学院修了者に対する教員採用に当たっての特例措置、既に修士課程を修了した者に対する教職大学院への入学に当たっての特例措置などについても検討する必要がある。

(1) 設置するコースや対象等について

(若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力の育成を図る教職大学院)

- 若手教員の段階において、現場で実践を積み重ねていく中で見つかる課題を学び直すことができる仕組みづくりや、中堅・ベテラン教員の段階において、学校運営に関する資質能力を身につける学びの充実など、教員が学び続けるための新たな仕組みが求められているところであり、そのような機能を担うことが望まれる。
- また、教員の大量退職により、これまで学校の中核を担っていた多くのベテラン教員や管理職が退職し、教職経験の比較的浅い若手教員の増加が見込まれることから、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる仕組みとともに、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。

(県の研修体系と一体化し、学び続ける体制を構築する教職大学院)

- 新規採用後2、3年目に実施するフォローアップ研修から10年経験者研修の前後に実施する職務別研修までの間、そして、職務別研修後の長い教職生活の間に、希望に応じて、新たな学びを行うことができる仕組みを設けることにより、自ら学ぼうとする高い意欲をもつ者が、学び続ける仕組みづくりが必要であるという指摘もある。

- 若手教員を対象とする「教育実践開発コース」、中堅・ベテラン教員を対象とする「学校経営コース」は、この期間において、自ら学ぼうとする高い意欲をもつ者が、学び続ける仕組みづくりにつながるものである。

(2) 教育・研究内容等について

(山口県の教育課題の研究・支援)

- 実践的指導力の育成などの教員の養成・育成とともに、教職大学院の設置により、大学の研究機能も充実させていく必要がある。教職大学院には現職教員が在籍することから、学校現場と連携を図り、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能を有することが望ましい。
- 例えば、本県には、320校のコミュニティ・スクールがあり、全国的にもその指定率は高く、多くの学校が、地域と連携した学校づくりに取り組んでいる。今後、地域とともに学校運営を行うことが重要になってくる。また、近年では学力の向上にも力を入れている。「コミュニティ・スクール学」や「学力向上学」といった研究・教育を行い、講座・演習を開講することにより、他大学にはない山口県に設置される教職大学院ならではの特色をつくっていくことも必要である。

(学校経営コースの教育内容)

- 管理職としての資質能力には、現場で培う力と専門家からの学びから身に付く力があるという指摘がある。また、一般の教員と、管理職では、求められる役割や資質能力も異なることから、これまでの教職経験に加えて、意識改革が求められる。意識改革のためには、経験と新たな学びが必要である。こうしたことから、新たな学びとして、学校組織マネジメントに関する内容、法規や教育行財政学、危機管理などに関する教育内容を充実させることが望ましい。
- 学校経営コースの機能として、学校評価における第三者評価の役割を担うことも考えられる。学校現場では、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善につなげる学校評価の取組を進めている。学校評価の取組においては、各学校の教職員が行う「自己評価」、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価する「学校関係者評価」、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者が、専門的視点から行う「第三者評価」がある。多くの学校で自己評価、学校関係者評価は実施しているが、第三者評価については、専門家や体制が整っておらず、実施に至っていない状況がある。学校経営コースの大学教員と大学院に在籍している現職教員等でチームを編成し、委員やアドバイザー等として、第三者評価を行うことにより、県内学校の学校運営の改善、教育水準の向上に資するとともに、現職教員の院生についても学校マネジメントを学ぶ貴重な機会となると考える。

- また、コミュニティ・スクールにおいて、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行う「学校運営協議会」に関わることも、学校現場において、学校マネジメントを学ぶ貴重な機会となると考える。

(教育実践開発コースの教育内容)

- 学部の段階で育成される教員としての基礎的・基本的な資質能力を基盤として、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成する教育内容とともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力をはじめとする教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する教育内容とし、教員としての高度の実践力・応用力を幅広く育成していくことが望ましい。
- また、若手の現職教員については、卓越した教育実践力の育成とともに、スクールリーダーとして、地域や校内の協働的な研修活動を創造・推進する力を身につけることができる教育内容とすることが望ましい。

(3) 教育・研究方法等について

(学校現場での実践を中心として、課題解決や資質能力の向上を図る仕組みづくり)

- 現職教員については、勤務校が学びの場であり、教員としての業務が学びの中心であるという基本的な考え方の下、学校現場で勤務しながら課題解決や教員の資質能力の向上を図る仕組みが望ましい。
- 学部を卒業して教職大学院に入学する院生（以下「ストレートマスター」）や比較的教職経験の浅い若手教員については、事例研究、模擬授業、授業観察・分析など、学校現場での実践を通して、資質能力の向上を図る仕組みが望ましい。
- こうしたことから、大学の実務家教員、研究者教員とストレートマスターの学生、既に教職経験のある大学院生がチームを組んで学校や市町教育委員会に出向いて、学校の課題を前向きにとらえ、学校とともに課題解決を進めるような、学校現場で指導・支援、研究をするような仕組みについて検討すべきである。

(多様な人材の交流による資質能力の向上)

- 教職大学院に在籍する院生が、コース等の壁を越えた交流を行うことにより、相互の資質能力の向上を図る仕組みとすることが望ましい。教職大学院においては、学生としては、ストレートマスター、若手教員、中堅・ベテラン教員、大学教員としては、実務家教員、研究者教員など多様な人材の交流が可能となる。こうした多様な人材が相互に関わり交流することにより、大きな教育効果が期待できる。例えば、中堅・ベテラン教員にとっては、ストレートマスターや若手教員との交流が、人材育成の方法等について、実践を通して学ぶ場ともなる。

(開放講座を開講するなど「開かれた教職大学院」)

- 教職大学院で養成・育成する人数は限られるが、学位や大学院、期間などにこだわらず、ICTを活用した授業展開や長期休み期間の重点学習、科目等履修として授業展開し、将来的に学位が取れるシステムの構築など、長期的な支援を念頭に、より多くの現職教員が学べる環境づくりについても検討する必要がある。
- また、講座によっては、開放講座として開講し、教職大学院の学生だけでなく、より多くの現職教員等が最新の研究実践を学ぶような機会を設けることも検討する必要がある。

(4) 教職大学院の運営等について

(学校や他大学等との連携の中心となる組織の設置)

- 学校現場での実習・実践が中心となる教職大学院においては、大学教員が学生の指導・支援や研究に専念することができるよう、学校現場とつながりのあるスタッフを配置し、大学と学校等の連絡調整を専門的に行う組織・機関の設置についても検討する必要がある。

(県内大学間の連携・協力)

- 県内の教員養成課程を有する大学が立ち上げの段階から、それぞれの専門性を生かしながら、何らかの形で参画することにより、県内の教育養成課程のレベルアップにつなげることが望ましい。
- また、県内大学を卒業した学生が、教職大学院に入学できるシステムをつくることも検討し、山口県全体の教員養成課程の充実に資するような仕組みとすることが望ましい。
- 現職教員が学校に勤務しながら教職大学院において学びを積み重ねることができるよう、県内大学と連携したサテライト教室についても検討する必要がある。

(5) その他

(教職大学院修了者に対する教員採用に当たっての特例措置)

- 教育委員会によっては、教職大学院修了者について、教員採用にあたって特例制度を設けているところもある。県教育委員会は、教員の採用や管理職の選考において、教職大学院での履修内容等を踏まえながら、こうした体制づくりについて、検討する必要がある。

(修士課程を修了した者に対する教職大学院への入学に当たっての特例措置)

- 既に修士課程を修了した者や教職大学院の教育実践開発コースで専門職学位を取得した者が、再度、学校経営コースで学ぶことができるような仕組みについても検討する必要がある。

3 山口大学教育学部に設置される教職大学院の概要（平成26年度文科省申請）

(1) 教育の方法と理念

現場でのOJTと大学でのOff-JTの融合状態による自己発展(On the Job Development(OJD))によって、教員のみならず、学校現場が地域とともにスパイラル的に成長することを教育の方法と理念とする。

(2) 課程の概要

- 学位：教職修士(専門職) ○修業年限：2年 ○入学定員：14名(予定)
- コース：学校経営コース(現職教員対象)、教育実践開発コース
- 教員組織：14名
- コースの概要

[学校経営コース] 学校経営専門職や教育行政専門職を担い得る人材を養成する現職教員を対象としたマネジメントリーダーの養成コース。

[教育実践開発コース] 即戦力として活躍できる高度な授業実践力と展開力を持ち新しい学校づくりの担い手となる新人教員の養成コース。

(3) 教育課程の概要

ア 編成上の基本方針

OJD(On the Job Development)による学校現場の課題解決プロジェクト型研究をとおして、学校及び地域の教育諸課題に関する理論的・実践的に高度な専門能力を有し、学校現場における指導的役割を担い得る人材を養成。山口県教育委員会や各市町教育委員会と密接に連携・協力し、地域の学校課題に即した学校改善・授業改善に資する構想力・実践力を育成することとし、以下の基本方針により教育課程を編成。

- ① OJDによる学校現場の課題解決プロジェクト研究を核として教育課程を編成
学校現場を学びのフィールドとし、課題の克服、解決に向け、大学院教員等と協働して長期実践研究。
- ② デマンドサイドのニーズに応える授業科目の開設や配置
山口県内の学校や地域が抱える教育的諸課題、山口県教育が有する先進的・革新的取組等を取り扱う授業科目の開設や、行政研修等を積極的に活用する授業を実施。
- ③ 大学院ぐるみでのプロジェクト研究の充実深化
大学院教員(研究者・実務家教員)によるT・T(ティームティーチング)、授業の横断的・合科的運用によるチーム指導等による授業開設。

イ 教育課程の特長

- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や「地域協育ネット」等を扱い、院生を先進校に派遣(数日間常駐)し、日常の取組と学校・家庭・地域社会との連動を実践的に学習。
- 山口県教育の実情を踏まえたテーマ研究を行う科目を開設。山口県教育委員会の教育重点課題等をもとに、学力向上、人間関係づくり、校種間連携、へき地・複式教育等の内容について、山口県教育委員会開発教材等も利活用しながら実践的に研究。山口県教育の現代的課題に焦点をあてた実践的な研修プログラムや研究行事を授業機会として積極的に活用・提供。

ウ 教育実習総合科目の特長

プロジェクト研究や教育実習等の実施にあたり、4種類の連携協力校を設定し、大学院(大学)、教育委員会とこれら4種類の連携協力校を効果的にリンクさせカリキュラムを充実深化させる。

「学校課題研究校Ⅰ」：「学校経営コース」院生の現任校

「学校課題研究校Ⅱ」：「教育実践開発コース」院生が教育実習を行う山口市内の学校

「先進的課題研究校」：大学教員等から日常的に指導助言が受けられる学部附属学校

「教育実践協力校」：授業研究、学校課題探求やコミュニティ・スクール等先進研究の場となる公立学校

4 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等(平成26年度)

- 教職大学院制度の成功の可否は、大学と県教委との間に、どれだけ信頼関係ができあがっているにかかっている。教育委員会と協働して設置する気持ちで取り組む必要がある。
- 学びの場を学校現場とすることにより、実態に即した研究、学校運営の改善、他の教職員の研修の機会、大学の研究活動の充実などが期待できる。
- 学校課題の解決を図るプロジェクト研究では、学校独自の課題に加え、市町教委の研修課題も重視し市町全体を見渡した課題解決が求められるため、課題設定の段階から派遣元の市町教委等と連携し、意向を踏まえる必要がある。
- 本県教育に貢献する優れた教員を養成するためにも、県内の他大学の学部を卒業した学生が山口大学の教職大学院へ進み、実践的指導力を身につけられるような仕組みが必要である。
- やまぐち総合教育支援センターの研修の活用や互いの人材の活用、研究成果のセンターでの発表など、センターとの連携を一層推進することが重要である。
- 教職大学院の計画が確定した時点で、市町教委や教職員など学校関係者への情報提供が必要である。

(1) 教育委員会との連携について

- 教職大学院制度の成功の可否は、大学と県教委との間に、どれだけ信頼関係ができあがっているかにかかっている。平成28年度の開設に向け、さらに連携を深め取組を進めていく必要がある。
- 教職大学院は、デマンドサイドの要求を反映したカリキュラムになっているので、大学が設置するというよりも、教育委員会と協働で設置するという気持ちを持って取り組む必要がある。

(2) 山口県の実情に応じた教職大学院の在り方（山口大学の構想）について

(拠点校方式)

- 学びの場を学校現場とすることにより、実態に即した研究、学校運営の改善、他の教職員の研修の機会、大学の研究活動の充実などが期待できる。
- 教職大学院の学校経営コース派遣する教職員は学校運営の中核となっている教員であり、学校現場から離れた派遣による研修ではなく、学校現場に勤務しながら新たな学びを積み重ねるという点で、学校現場の課題に応じた効果的な取組が期待できるが、一方で、派遣する本人、また、学校の負担も増すこととなる。派遣する学校には非常勤または定数による加配措置があるとよい。
- 学校の勤務と大学院での学びのサービス上の整理が必要である。
- 教育実践協力校の設定は、他の大学にない新しい取組である。地域を巻き込む新しい形での教職大学院であり、この成果が上手くいけば他の大学にも波及されるのではないか。

(学校の課題解決型プロジェクト)

- プロジェクト研究では、学校独自の課題に加え、市町教委の研修課題も重視し市町全体を見渡した課題解決が求められるため、課題設定の段階から派遣元の市町教委等と連携し、意向を踏まえる必要がある。
- 大学院で設定する課題は、市町教委、学校、校長、院生本人のずれが生じないように十分な協議をして設定していくことが重要である。
- 派遣される現職教員の資質能力向上と、現任校の学校課題の解決を両立させるためには、現任校の校長の役割が非常に重要である。
- 課題の設定等に関して、宇都宮大学の取組のように、大学院、教育委員会と地域をコーディネートしていく力も必要である。
- 学校現場を学びの中心とする取組が、学校改革につながり、子ども達のためになることを実感できることで、現場の協力を得ることができる。”全ては子ども達のため

に”ということが共有できれば、現場の教員がもつであろう壁を取り除くことができるのではないか。

- 山口県らしい教職大学院とは、まちづくりと連携した課題の解決に取り組むことであるとの基本認識をもって取り組みたい。

(教育課程のプログラム化)

- 危機管理、学校評価、地域連携等必要不可欠な内容や本県特有の経営課題（コミュニティ・スクールや地域協育ネット等）に関する科目については、選択科目ではなくプログラム化（必修科目）とすることが必要である。

(学部卒院生と現職教員院生の関係)

- 学部卒の院生には、現職教員の院生がメンターとして関わるなどのサポートが必要であるが、現職の院生に過度の負担とならないような配慮も必要である。また、学部卒の院生も新しい感覚、素晴らしい力を持っており、互いに学び合うという意識を持たせることが必要である。
- メンターとなる教員の役割は大きい。山口県には教育力向上指導員や優秀教員など教師力の高い教員が多くいるので、学校の選定や人選の際には考慮が必要である。

(学部卒生の教育実践開発コースへの入学について)

- 県内の他大学は、中学校、高等学校の教員養成を行う学部が多く、小学校免許を持たない学生も山口大学教職大学院に入学して小学校免許が取れるようなシステムの検討が必要である。
- 学校現場では、実践的指導力を身につけた即戦力となる教員が求められている。優れた教員を養成するためにも、県内大学の学部を卒業した学生が教職大学院へ進み、実践的指導力を身につけられるような特別枠の設置が必要である。

(3) 山口大学と他大学との連携について

- 大学教員の得意分野と大学の強みを生かした講義の相互乗り入れによる連携を進めることで、県全体の教員養成のレベルアップを図る必要がある。
- 他大学から、山口大学の教職大学院の兼担教員として授業を担当したり、山口大学まで行かなくても他大学で学べるようなサテライト教室を開催したりすることを検討していく必要がある。

(4) やまぐち総合教育支援センターとの連携について

(やまぐち総合教育支援センターを連携協力校とする取組)

- 福井大学では、教育研修センターを連携協力校と位置付け、指導主事を教職大学院に派遣することで、指導主事が企画・実施する研修の内容に大学教員が関わり、セン

ターでの現職教員の研修と大学との学びの一体化を図る取組を行っている。こうした取組の検討も必要である。

(積極的な情報提供による研究成果の普及)

- 学校現場の課題解決プロジェクト研究とその成果については、市町教委や県内学校への積極的な情報提供が求められる。センターの教育フォーラムで研究成果を発表するなど、広く県内の教員が研究内容に触れる機会が必要である。

(院生のセンター研修への参加)

- やまぐち総合教育支援センターが実施する研修にストレートマスターが自由に参加できるようにし、それを単位化することについての検討が必要である。

(互いの人材の活用)

- やまぐち総合教育支援センターと教職大学院の相互の協同研究や研修機能の充実を図るためには、連携を深め、互いの人材を活用する必要がある。

(5) その他

(教職大学院の設置の取組の情報提供・アピール)

- シンポジウムにより教職大学院の取組の方向性がよく理解できた。教職大学院の詳細な計画が確定した時点で、市町教委や教職員など学校関係者を対象とした説明会の開催など、引き続き情報提供が必要である。
- 他の教職大学院にはない山口県らしい教職大学院の特色を明確にして、積極的にアピールしていくことが必要である。

(山口大学教員の意識改革)

- 山口大学の今後の教育学部や教職大学院については、相当の危機意識を持たないといけない。福井大学の「学習する組織」の視点は、もっと理解して内容にとりこんでいく必要があるし、何より大学の教員組織自体が「学習する組織」になる必要があるのではないか。

VIII 平成26年度取組状況

○教員をめざす学生のための学校体験制度の実施状況	……75
○山口県教師力向上プログラムの実施状況	……76
○採用前教職インターンシップの実施状況	……85
○学校の教員養成力の向上を図る研修会の実施状況	……91
○スクールリーダー研修講座の実施状況	……93

教員をめざす学生のための学校体験制度の実施状況

1 趣旨

教員を志望する学生が、実際に児童生徒とふれあったり、教員の仕事に接したりする体験を通して、教員という職業の魅力を実感し、学校で行われる教育活動全般に関する理解を深めるとともに、体験を通して、教育に対する使命感や情熱、児童生徒を理解する力を身につける。

2 事業内容

- 概要： 県教委が指定する学校で、5日程度学校を訪問し、学習活動、学校行事、その他の学校教育活動における、教員の業務の補助を行う。
- 対象者： 大学または短期大学に在学している教員志望者
(大学1・2年生、短期大学は1年生)
- 実施時期及び期間： 平成26年8月28日(木)～9月26日(金) (1週間以内)
- 参加者数： 計95人 (男性25人、女性70人)
- 実施校及び実施校別参加者数等



小学校(50人)				中学校(18人)				高等学校(25人)	
岩国市立麻里布小学校	1	山口市立上郷小学校	2	岩国市立東中学校	1	防府市立桑山中学校	1	岩国総合高等学校	1
柳井市立柳井小学校	2	山口市立大内南小学校	1	柳井市立柳井中学校	1	防府市立大道中学校	1	山口農業高等学校	4
下松市立下松小学校	4	防府市立佐波小学校	4	下松市立下松中学校	1	宇部市立神原中学校	3	防府高等学校	6
光市立島田小学校	4	防府市立大道小学校	4	光市立島田中学校	1	山陽小野田市立高千帆中学校	1	防府商工高等学校	8
周南市立福川小学校	2	宇部市立上宇部小学校	2	周南市立福川中学校	1	下関市立勝山中学校	1	下関西高等学校	5
山口市立湯田小学校	6	山陽小野田市立高千帆小学校	2	山口市立湯田中学校	3	下関市立長成中学校	1	萩高等学校	1
山口市立良城小学校	2	下関市立勝山小学校	4	山口市立平川中学校	1	萩市立萩西中学校	1		
山口市立大歳小学校	3	下関市立長府小学校	3						
山口市立平川小学校	3	萩市立明倫小学校	1						
								特別支援学校(2人)	
								山口総合支援学校	2

○参加学生所属大学別人数

山口大学	37	宇部フロンティア大学	9	広島大学	4	九州大学	1	西南女学院大学	1
山口県立大学	10	山口県立農業大学校	1	安田女子大学	1	福岡大学	2	関西大学	1
下関市立大学	1	島根大学	1	広島文教女子大学	4	九州産業大学	1	学習院大学	1
徳山大学	3	岡山大学	1	比治山大学	1	久留米工業大学	1	日本体育大学	1
山口学芸大学	13								

○教育実践内容

【小学校】

授業参観(ALTとの外国語活動、中学校教諭との小中連携授業等も含む)、学習活動や採点の補助、学級事務の補助(教具作り、提出物の確認、掲示物の貼付、日記のコメント書き等)、特別支援学級の補助、養護教諭の仕事見学・保健業務の補助(診断票等の整理、救護処置)、日本語指導の補助、朝読書の指導、朝の会・帰りの会の話、給食準備、清掃活動、委員会活動、クラブ活動、校外学習への参加・補助、休み時間の児童とのふれあい、自身の小学生時代の様子や様々な体験談を児童の前で話す、始業式にて全校児童の前での挨拶、運動会練習の補助(演技見本、組体操補助、各種目の補助 など)及び運動会当日の係活動、「学校保健安全委員会」への参加、職員研修への参加(道徳の教材研究および指導案検討会、学力向上推進リーダーによるミニ研修会等)、担任や他の教員との情報交換(指導や質疑応答等)

【中学校】

授業参観及び授業における生徒支援、学習相談補助、テスト監督補助、クラス担任補助(提出物の点検、朝の会・帰りの会の指導補助、朝読書観察等)、別室当校生徒とのふれあい、特別支援学級との交流、給食指導、清掃指導補助、保健室で生徒の疾病やケガへの対応の様子などの見学・補助、体育祭の学年練習、全校練習、応援合戦等の生徒支援、ダンス指導の補助、体育祭の準備(草抜き、放送原稿の入力、テントの組立て・設置、体育祭当日に職員競技への参加、吹奏楽部の指導、部活動の生徒支援、学校経営の概要、生徒の状況について(校長指導)、教科授業の講話、職員朝礼参加、あいさつ運動参加)

【高等学校】

オリエンテーション、専攻教科の複数の教員の授業参観、指導補助、朝学習プリント採点業務補助、課題点検業務補助、授業補助教材プリント作成体験(数式入力等)、総合的な学習の時間の補助、LHRでの意見交換、体験談講話、朝SHRの指導補助や清掃指導、朝読書の見回り、図書室で蔵書管理作業(データベース化)補助、教員室での諸業務参観、時間割変更連絡掲示作成補助、部活動参観、文化祭準備、文化祭当日企画運営の補助片付け、中学生一日体験入学において体験学習講座に参加、学校行事(総合スポーツ大会)運営補助、体育大会の準備、運営、片付けの補助、応援練習の指導補助(健康観察及び監督体験)、定時制の生徒による生活体験発表の参観、校長講話、全日制教頭、定時制教頭による講話、農場見学

3 事業成果

- 学校現場での児童生徒とのふれあいや教員との関わりを通して、教員になりたいという意欲が高まった、大学の講義では学ぶことができない実際の学校現場や児童生徒の様子、また先生方の生の声を聞くことができ、大変有意義な時間を過ごすことができた、教員の様々な業務に関わる体験を通して、教員をめざす上で、身につけなければならない資質能力に気付く機会となったという感想が寄せられるなど、多大な成果や効果が報告されている。
- 学校にとっては、児童生徒や教職員が、実施学生の意欲や活動に刺激を受け、学校の活性化につながっている。また、短い期間ではあるが戦力にもなっている。

4 事業成果を踏まえた今後の方向性 (拡充)

- 平成27年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に申請し、県内の全ての学校で教員志望学生を受入が可能な制度へと拡充する。
- 学校体験制度を「山口県教師力向上プログラム(教師塾)」のエントリー資格としており、学校体験制度に参加していれば、「山口県教師力向上プログラム」に、より望ましい態度で参加することやより広く深い内容の研修を受けることが期待できることから、学校における教育実践内容の共有、学生への指導の充実を図る。

山口県教師力向上プログラムの実施状況

1 趣旨

学校体験や教育実習等、学校現場での体験・実践の積み重ねを通して、児童生徒を理解し、惹きつける豊かな人間性や確かな学力の育成を図る授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力を育成する山口県独自の「教師塾」の仕組みを構築し、これまでの、数日間で行ってきた選考試験とは別に、教師塾での教育実践の状況や大学での学習状況等を志望理由書、面接、小論文、教育実践に関するレポートなどを通して、出願者の意欲や人物、実践的指導力、適性等について、長期的かつ多面的に評価し採用する制度を構築するとともに、養成と採用における評価尺度の共有、大学と教育委員会の求める資質能力の共有を図る。

2 事業内容

○概要：教育に対する使命感や情熱を有し、本県の教員を強く志す者に対して、優れた指導力を有する山口県の教員の教育実践について学び、大学で身につけた専門的知識の具現化を図る機会を提供することにより、子どもたちの確かな学力の育成を図る授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力を養い、将来の山口県教育を担う人材を育成する。

○対象者：（１）小学校教諭一種免許状課程認定大学（大学院を含む。）に在籍し、平成28年3月に卒業又は修了見込みで、「エントリー資格・推薦基準」に基づき学長又は学部長が推薦する者

（２）教師力向上プログラム（教師力養成講座・教師力養成体験実習（指定教育実習））に全て参加できる者

○エントリー資格・推薦基準：山口県公立小学校の教員を強く志望する者で、次の（１）から（６）までの全てを満たす者

- （１）子どもへの深い教育的愛情をもち、子どもの指導に労を惜しまず取り組み、自らの指導力を向上させていこうとする者
- （２）心身ともに健康であり、学業成績及び人物ともに高く評価できる者
- （３）小学校教諭の普通免許状を有する者又は平成27年度中に取得見込みである者
- （４）平成28年度（平成27年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する者
- （５）山口県の「教員をめざす学生のための学校体験制度」に参加した経験がある者
- （６）地方公務員法第16条及び学校教育法第9条欠格条項により、次のいずれにも該当しない者

○受講者： 27人（志願者45人）

※山口県教師力向上プログラム受講者選考試験（個人面接・小論文・書類審査）実施（平成26年9月21日）

○実施時期及び期間： 平成26年11月8日（土）～平成27年2月28日（土）

○「教師力養成講座」実施内容

- ・学校現場での実践に基づいた特別講義を実施
- ・講師は優れた実践を行っている教育委員会事務局職員等は優れた実践を行っている教育委員会事務局職員等



1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
11月8日(土)	11月22日(土)	12月27日(土)	1月10日(土)	2月28日(土)
<ul style="list-style-type: none"> ・開講式 ・児童生徒理解 ・いじめ、問題行動への対応 ・A F P Yの理論と実践 ・心の教育(道徳の時間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり ・学級経営 ・人権教育 ・小学校における特別支援教育 ・山口県の教育施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ、個人情報保護、著作権 ・ICTを活用した教育実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼される学校づくり(学校と家庭・地域との連携、コミュニティ・スクール) ・外国語活動 ・国語・理科の模擬授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な環境づくりと安全教育 ・(講話)若き教員に期待する ・体験発表会 ・閉講式

○「教師力養成体験実習」実施内容（5市14校で教師力養成体験実習を実施）

- ・学校現場の教員のもと、学校現場で授業、学級活動、行事等教育活動に関する演習を実施
- ・学力向上推進リーダーのもと、学校現場で授業に関する演習を実施

教師力養成体験実習① ・学校体験制度経験者は、期間内に4日以上 ・学校体験制度未経験者は、期間内に6日以上	11月10日(月)～1月23日(金) 4日～10日間実施
教師力養成体験実習②（指定教育実習） ・期間内に6日以上学校で実習を行い、1回以上の授業研究を実施	2月16日(月)～2月27日(金) 6日～10日間実施

○教育実践内容

<p>(1) 授業・学級経営・生徒指導</p> <p>ア) 授業参観・教材準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任研、フォローアップ、外国語活動、情緒学級、難聴学級、公開授業等、多学年での授業参観を実施 ・担当教諭のクラスや、1年の生活科等の教材準備を共に実施 <p>イ) 個別の配慮を要する児童への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体を見取り、参観をしながらの臨機応変の補助 ・配慮を要する児童を担当しての補助…図工のカッターを用いた学習での支援等 <p>ウ) ノートやプリントのチェック、採点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算、漢字、やまぐち学習支援プログラム問題等を実施 <p>エ) 授業実践・学級活動(指導)の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任出張時等の指導(隣接学級の担任の指導を仰ぎながら) ・昔の遊び交流会の遊びコーナーの担当、指導 	<p>オ) 給食指導・掃除指導の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応学級での給食指導補助体験(アナフィラキシー対応を体験) <p>(2) 教育活動全般</p> <p>ア) 登校時・下校時の挨拶指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長や生徒指導担当教諭と共に正門と裏門で実施 <p>イ) 児童を迎えるメッセージの板書等、早朝の教室巡り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝、児童を迎える教室の学級による雰囲気の違いを実感 <p>ウ) 保護者対応、保護者・地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・怪我をした児童及び保護者への連絡、事後措置等の一連の対応を傍で観察 ・全校縦割り班ウォークラリーのチェックポイント担当を保護者と共に実施 ・地域開放参観日、PTA主催のバザールへの参加
<p>(3) 教員の仕事全般</p> <p>ア) 校内研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを活用した公開授業等の参観、研究協議への参加 ・校内研修研究協議後、対象学生への研修会実施(実習の成果と課題の情報交流、校長・教務主任による受指導) <p>イ) 若手自主研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員中心に取組状況を交流しながら、学びたいことを共有し先輩に教えを請う ・若手教員に話を聞く機会づくり(帰りの会後の片付けの手伝い等) ・学級会計の手順を紹介 ・出張命令簿や休暇簿の存在や事務主査との連絡相談の仕方を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校務分掌の実施計画や校内研修資料、初任研資料等を随時付し動き方を紹介 <p>ウ) 職員会議(含終礼)・同学年・分掌部会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事実施計画案の検討等、職員会議の参観 ・期末懇談会へ向けての同学年の資料検討や準備の補助 <p>エ) 委員会活動への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の集会へむけてのリハーサル指導、委員会活動の補助等 <p>オ) 学校行事の準備・実施の際の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内持久走記録会の試走、準備・補助・後片付け ・校内音楽会の補助、後片付け <p>カ) その他</p>

3 事業成果

- 講義の内容が現場経験を交えながらの話で勉強になり学ぶことへの意欲が湧いた、講義＋演習スタイルで実感をもって理解できた、これまで体験することができないような授業ばかりで、もっと様々な授業を受けたいと思った、本プログラムで学んでいることの多くは、目の前のことを理屈で処理するのではなく、受け継がれてきたものを次世代に渡すという、とても尊いものであると感じたといった感想が寄せられ、学ぶ意欲の高い集団が形成されることで、質の高い学びが展開され、受講した学生の学ぶ意欲がより一層高まっている。
- 市教委・実施校からは、児童が年齢の近い学生とかかわることで学校生活を楽しんだり、児童の中にあこがれ（目標）の感情が芽生え、キャリア教育の視点からも有効、学校にとっても、教職員が学生の一生懸命さに刺激を受けたり、学校全体の雰囲気がよくなったりと、活性化につながっている。また、体験実習を引き受けることで、教職員の人材育成の機会となる、などの意見が寄せられるなど多大な成果や効果が報告されている。
- また、実施校からは、体験実習を通して学生が授業も含めて、落ち着いてゆとりを持って児童と関われるようになった、学校現場についての知識や教師の仕事内容が、より深く実践的な内容として理解できた、授業や生徒指導に関する力も身に付き、自信につながっている、などの成果が報告されている。
- 学生からは、学校の主役は子どもたちであり、その子どもたちが生き生きと学校生活を送っていくために、信頼関係を築いていかなければならないこと、児童を思いながらの授業はとても楽しいということ、「児童と一緒に創りたい。」その想いのある授業は児童にも、自分にも、よい授業になると体感した、子どもとのかかわり、学級経営、教師の様々な仕事、会議や研修など大学では学べない多くのことを学ぶことができたなどの感想が寄せられた。
- 本プログラムでは、「教師力養成講座」で学んだことを「教師力養成体験実習」や「指定教育実習」の学校で生かす、また、「教師力養成体験実習」で感じた課題について「教師力養成講座」で学び、仲間と話し合いなどにより、その解決に努める、こうした繰り返しにより学生の資質能力が高められている。

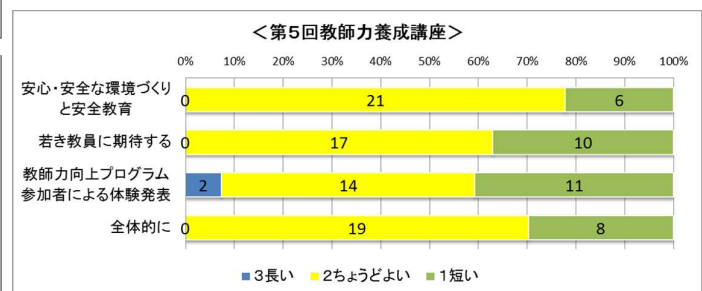
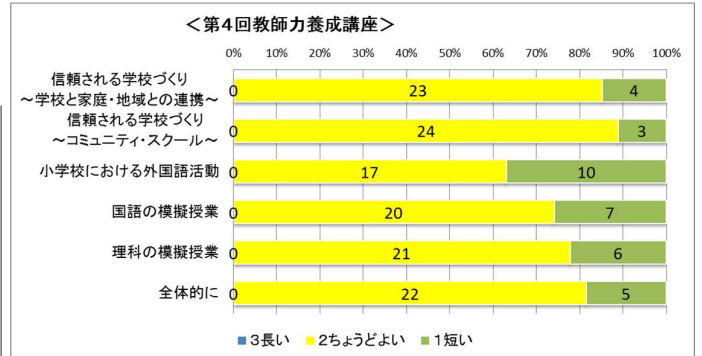
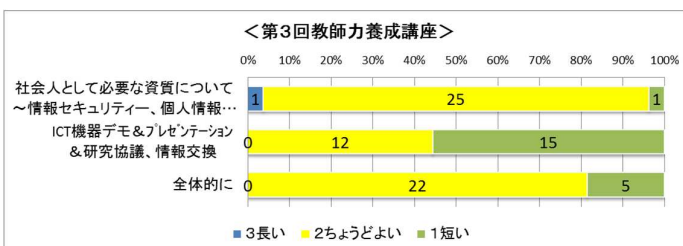
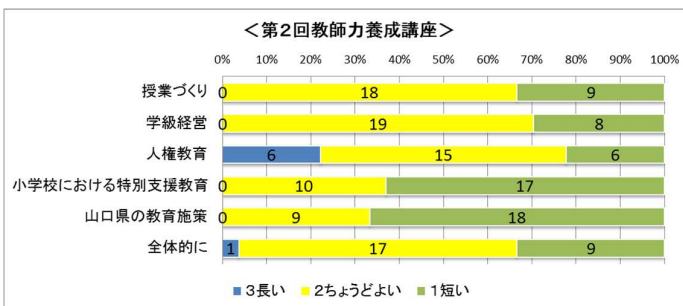
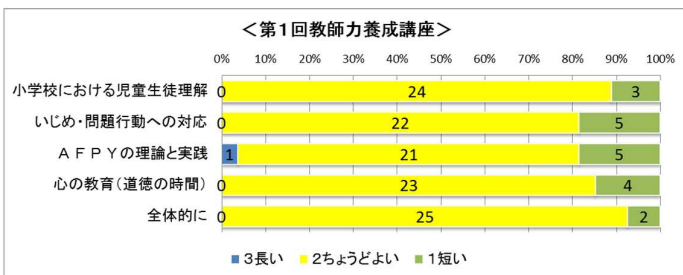
4 事業成果を踏まえた今後の方向性 (拡充)

- 平成27年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に申請し、「山口県の教師塾」の主要事業として位置付け、平成26年度の実施の成果・課題を踏まえながら、教師力向上プログラムの実施期間の拡大や受講者数、実施校種の拡大、プログラムの改善・充実について研究を行う。
- また、教育委員会・学校が実施する教師力向上プログラムの取組に大学教員も参加することで、教員志望者に身に付けさせる資質能力について共有を図るとともに、教師力養成講座や教師力体験実習の取組における指導内容や指導状況について共通理解を図り、教育委員会・学校と大学での指導が有機的につながることで、大学の学びと学校現場での実践が結びつけられるような指導体制を構築する。
- 合わせて、教師力向上プログラム修了者特別選考の実施や教員志望者が学ぶべき内容や到達目標を示したハンドブックの作成することで、学校や大学における指導内容や指導水準を統一するとともに、教員志望者が主体的に学べる仕組みを構築する。



■教師力向上プログラム(教師力養成講座)アンケート結果(受講者)

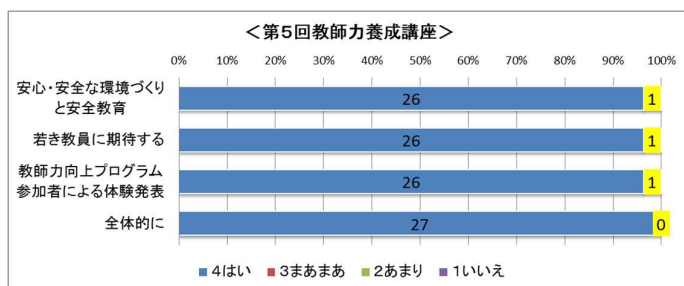
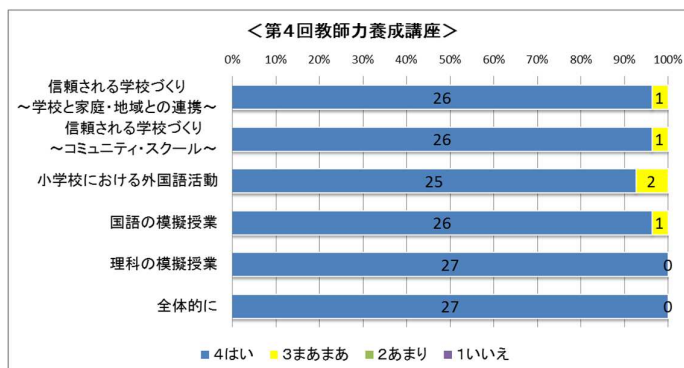
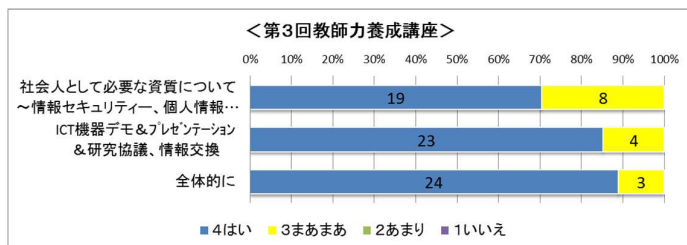
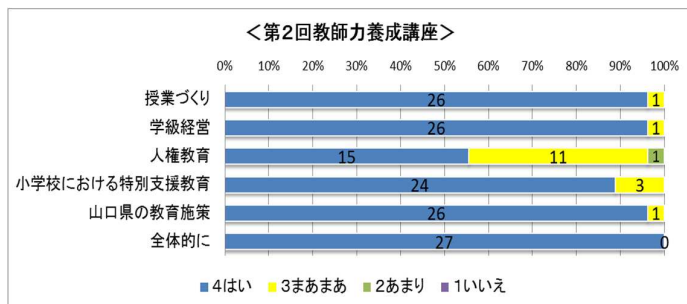
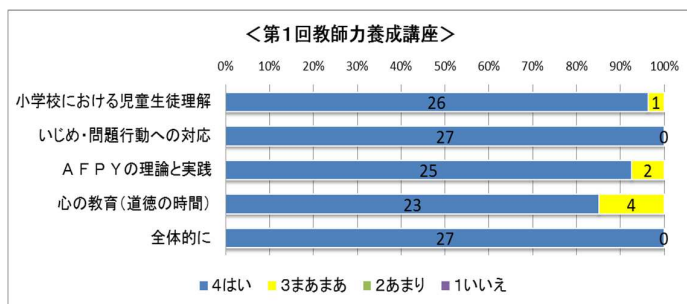
1 各内容の時間配分は適当でしたか。



■教師力向上プログラム(教師力養成講座)アンケート結果(受講者)



2 この研修はあなたにとって役立ちましたか。



■教師力向上プログラム(教師力養成講座)アンケート結果(受講者)

3 アンケートにおける主な意見

【第1回教師力養成講座】

■講義「小学校における児童生徒理解」から学んだこと

- いじめの問題だけでなく、日々の出来事等においても、保護者との信頼関係を築くこと、そのために担任の判断のみで行動せず、教頭等管理職をはじめ学年主任、生徒指導主任らに報告、相談を行い情報を共有することの大切さを学んだ。
- 自己指導能力を育てる「ま・ほ・う」まかせる、ほめる、うけとめる、の三つが大切だと言うことが分かりました。生徒指導は全ての子どもに、全ての教育活動を通じてするものだと分かりました。

■講義「いじめ・問題行動への対応」から学んだこと

- 問題行動が起き、事後指導を行うだけでなく、これからのことについて開発的に生徒指導を行うことが大切であること。そのために子どもたちが発するサインをしっかり見ることが必要である。また、問題行動の背景を考えることと、自己指導力を育むこと。
- いじめを発見するには、子どもたちと多くふれ合い信頼関係を築いておくことが大事だと痛感した。表面で判断するのではなく、関係性が深まることでみえてくる部分もあるので、しっかり児童と関わっていくことが大切であることが分かった。

■講義・演習「AFPYの理論と実践」から学んだこと

- AFPYは、絆をつくるためにとっても有効な手段だということを学ぶことができました。しかし、AFPYは使い方次第では逆に人間関係を崩してしまうということを学んだので使うタイミングについて、また、学んでいかななくてはいけないと思いました。
- お互いの気持ちや気分、状態を可視化することで、気づかひが生まれ、温かい雰囲気になる。活動は楽しい気持ちを引き出す、関わる人達の状況、状態を踏まえて内容を選ぶ必要があること。言葉ひとつでやる事が人によって違って来ること。

■講義「心の教育(道徳の時間)」から学んだこと

- 道徳的心情・判断・態度までを「道徳の時間」で培う。道徳的行為や習慣は学級活動等で培う。道徳の時間で学んだことに、即効性を求めないこと、だからこそ学習計画を大切に、学びを積み上げて力をつける必要があること。
- 今まで道徳教育と心の教育の違いを考えた事がなかった。しかし、今日の講座で、心の教育とは主に豊かな人間性のことであり、道徳教育とはすべての教科において指導していくものだという事を知った。また、教師は即効性を求めているが、「徐々に」が大切なのだということも学べた。

【第2回教師力養成講座】

■講義「授業づくり」から学んだこと

- ねらいをもち、手立ても考え、その意義も子供に伝わる授業をしていく大切さがわかった。また自分は教師が～して子どもを～させるという視点からの考えが多かったが、子ども側の視点を常に持つ大切さも学んだ。教員として必要な表情、声、話し方などの話も聞いて良かった。
- 良い授業とは、受ける側に親切な授業であること、そのために、声や表情、言葉づかいに気をつけることや、シンプルな理解のための教材研究、子ども保護者や地域の方々による評価があることを学んだ。

■教師力向上プログラム(教師力養成講座)アンケート結果(受講者)

【第2回教師力養成講座】

■講義「学級経営」から学んだこと

- 学校の基本方針の下、6年間で学級経営をつないで育てていくことが大切。一貫したブレない思いが信頼関係を生むと感じた。
- 自分の中でどんな学級になってほしいかを確かなものしておくこと。そして、そのための指導は一貫したものでなければならぬ。考えながら学級経営をすることが大切。
- 学級活動には集団決定と自己決定があり、その議題によってどちらが適切であるか考えることが大切であると学んだ。

■講義「人権教育」から学んだこと

- 人権は「わたし」が持っているだけでなく、「すべての人」が持っているという意識が大切であり、だからこそ「他人の人権・人格」が尊重されることが重要、多くの課題があり、配慮が必要なことを学んだ。
- 人権は全ての人を持っているということを考えたうえで行動することが大切だと分かりました。人との関わりを通して人権を学び、自分だけではなく、他人を大切にしながら過ごしていきたいと思いました。じゆう・びようどう・いのちの3つのキーワードをしっかりと覚えておきたいです。

■講義「小学校における特別支援教育」から学んだこと

- 何か問題があっても、子どもではなく自分の指導をふり返り、自分を高めることにつなげていき、又、子ども理解を深めていく大切さと改めて感じました。特別支援のイメージが変わり、もつべき視点も少し幅がふえ知識になりました。
- どんな子にも分かりやすいようにすることが、結果的に支援になってゆく。授業のユニバーサルデザイン化が大切となる。そのためのヒントや具体的な活動、指示は考えていかななくてはならない。

■講義「山口県の教育施策」から学んだこと

- 国はもちろんのこと、自分自身が働くことになる山口県の教育について、常にアンテナを張り、子ども達の指導・支援につなげていく必要があると学んだ。
- 現在地を知り、目的地を明確に定めて進んでいくことが大切。山口県の、「未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」」の姿をしっかりと描いて、それに向けた教育ができるようになりたい。

【第3回教師力養成講座】

■指導講話「社会人として必要な資質について～情報セキュリティ、個人情報保護、著作権等の観点から～」から学んだこと

- プライバシーに関して、常に公開・引用・記録されることを意識して利用することを中心に、出会い系サイトによる被害や、事故予防の心構えなどを学んだ。これから、どのように子ども達に伝えたらよいか、という事も考えていきたい。
- “情報資産”として、情報をもっと大切に、そして慎重に扱うようにしたいと思った。出す情報は「玄関の表に貼れるものだけ」という言葉はとてもしっかりきた。学校では、様々なものを活用して教材にすると思うので、著作権についても気を付けたい。

■教師力向上プログラム(教師力養成講座)アンケート結果(受講者)

【第3回教師力養成講座】

■「デモ&プレゼンテーション&研究協議、情報交換」から学んだこと

- 企業の方のお話を伺い、さまざまな機器、アプリ等を知ることができた。どれも魅力的なものばかりであったが、教員としては何のためにその機器、アプリを使っていくのか目的をしっかりと持った上で活用していくことが大切であると思う。
- 情報機器で様々なことができるようになるが、問題は、それをいかに使いこなすか、すなわち、人側のアイディアによるところが大きいことを学んだ。また、こういうプレゼンの場に立ち会うのは初めてだったので、営業の方の話方もためになった。

【第4回教師力養成講座】

■講義・演習「信頼される学校づくり～学校と家庭・地域との連携～」から学んだこと

- 山口県が独自の取組として「地域協育ネット」を実施していること、その内容は現在の教育が抱える課題に対応していることを学べた。学校の取組やそれを積極的に支援し、関わろうとする保護者や地域の姿があり“教育”が大きな組織の中で行われているということを感じた。
- グループワークの熟議では、自分の考えをまとめ、発表し、自分にはない考えを聞き、他者と共に考えをまとめ、プランを考える活動がとて楽しく有意義であった。自分が今後、何かについて考えていく時の参考になった。

■講義・演習「信頼される学校づくり～コミュニティ・スクール～」から学んだこと

- 名前だけが一人で歩いていて、コミュニティ・スクールがどのようなものか、具体的に知らなかったがDVDを見ることで、どのような仕組みになっているのかまで、細かいところを学ぶことができた。中でも地域と学校がつながることで、充実感を覚え、子どもたちが周りに感謝の気持ちをもつことができるということで、地域連携のすばらしさやメリットを改めて感じた。
- 学校に地域が入ってくることにより、学校と地域の双方の学びになるなということを感じました。また、大人が学校を信頼してくださる、きっかけづくりになるなと思いました。

■講義「小学校における外国語活動」から学んだこと

- 外国語活動は、言語を教えるだけでなく、コミュニケーションへの態度をも含めて、身につけさせることから、協同学習の方法も重点的に学ばなければならないと思いました。
- 実践するときの教材・教具をみせていただいて、教具づくりを工夫して、子どもをひきこむ外国語活動をしていきたいなと思いました。自分の特技を生かした授業づくりにも挑戦したいです。

■講義・演習「国語の模擬授業」から学んだこと

- 最初と最後の考え方のちがいを自分でみてとることでこの時間の学びと、それによる自分の変容を感じることができた。そのような学びを実感させる授業づくりに取りこんでいきたい。
- まとめさせるために語句を制限することが、学習内容、特に考え方について多大な影響を与えることを学んだ。語の選択には熟慮が必要である。
- 意図的指名や相互指名など国語以外の授業で必要となるスキルも教えてもらうことができました。

■教師力向上プログラム(教師力養成講座)アンケート結果(受講者)

【第4回教師力養成講座】

■講義・演習「理科の模擬授業」から学んだこと

- 学習問題と学習のまとめをしっかりリンクさせながら、子どもに学びある活動をさせることが大切であることがわかりました。
- “活動ありの学習なし”という言葉にすごく印象に残った。楽しいだけの授業でなくしっかりと学習問題→気づき→考察→まとめの流れのある授業が大切だと思った。
- 「学んだことを活用する」ことを最終到達点にすることこそ、理科の有用性を実感させることではないかと思った。授業で追究する問いと学習内容を意識すること。

【第5回教師力養成講座】

■講義「安心・安全な環境づくりと安全教育」から学んだこと

- 学校の安全は教職員の組織を基本として作られる。そのため、危機意識を高めることが大切である。同時に、子どもたちに安全への意識を身に付けさせることも大切である。安全への真剣さを持ち続けたい。
- いつ、何が起きるか分からないという危険予測を私たちは常に意識しておかなくてはならないということを学んだ。教職員の危機管理で救うことのできる命もあるので、学校は子どもを預かるだけでなく、子どもを守ることができる場所にしなければと思った。

■講話「若き教員に期待する」から学んだこと

- 先生の教職の事務的なシステムチックな部分ではなく、揺れ動く人としての大切な心の部分において、情熱や尊さといった、生命に直結する感情を学びました。私も自分の根本を常に意識していきたいと思います。
- 4つのキーワードをずっと心に残していきたいと思いました。そして、私だからこそその強さとしたいことを心の中にもって、教員になりたいと思いました。心に残る言葉とこれからが楽しみになる、すてきな時間でした。

■報告会「教師力向上プログラム参加者による体験発表」から学んだこと

- 27名が同じ講座を受け、それぞれが学び、その学びを一人ひとりが実習に生かしていました。教師力向上プログラムを通じて、互いが高め合っていると感じました。もっと多くのことを学びたいと思いました。
- すてきな出会いと学びでいっぱいでした。一人ひとりが実習で貴重な体験をし、それを共有して、みんなの学びにできるこのプログラムの良さを感じました。これからも、プログラムメンバーとお互いを高め合いながら、努力していきたいと思います。

■教師力向上プログラムを通しての感想

- 先生方の話の内容が現場経験を交えながらの話で、とても楽しく勉強になり、学ぶことへの意欲が湧きます。講義+演習スタイルで実感をもって理解することができました。
- どの講義も学ぶことが多く、講義の中身だけでなく教師としての話し方のテクニックや指導の小話なども学ぶことができました。講義がとても充実しており、先生方の熱心な思いが伝わってきて自分も頑張ろうと思えました。
- ベテランの先生方の模擬授業は、様々な意図的な工夫やテクニックがあり、体験することのできないような授業ばかりで、もっと様々な授業を受けてみたいと思います。展開の仕方、発問、注意すべき点などが体験的に学ぶことができました。
- 同じ志を持つ仲間と、熱意のある先生方に囲まれて学ぶことができるのはとても楽しいです。1時間1時間の講義・演習が数年後に訪れるであろう教員生活に、つながると感じます。

■教師力向上プログラム(教師力養成講座)受講レポート(受講者)

■教師力養成講座を通して学んだこと

- 教職員一人ひとりが、それぞれの持ち味を持たず、画一的な教育であつたら、本当に子どものためになる教育を生み出すことはできないだろう。自分の強みをはっきりと自覚し、自分に足りない部分を補いながら、さらに確固たる自分を築いていきたいと感じた。また、本プログラムで学んでいる多くのものをまとめる根本的な「人間」というものを先生の話から自分が感じたと思った。教育実習をはじめとした子どもとのかかわり、教職での先生自らの経験談は、ただ目の前のことを理屈で処理するのではなく、受け継がれてきたものを次世代に渡す、というとても尊いものであると感じた。だからこそ人材育成なのか、とも納得した。私も、先生と同じような教員になりたいと思うと共に、先生に負けないほどの情熱を持ちたい。
- この教師力養成プログラムで、私は本当に多くのことを学ぶことができた。講義で得た知識や考え方は、必ず私がこれから生きていくうえで役に立つであろうし、実習で経験したことは、私の教員としての土台になるのだと思う。なにより、このプログラムからは教育委員会の先生方からの、若い教員に期待するエネルギーを感じた。このエネルギーを吸収して、このプログラムで学んだ事を活かし、これから山口県の子どものしっかりと育てることが出来るよう、一生懸命頑張りたいと考える。
- プログラムを通して自分が持つべき責任について、学校現場より学ぶことができました。自分の弱さに負けない、一人の教師としての責任を学びました。どうしても山口県の教師になりたいと願っている私にとって、教師塾を受けられると決まった時の喜びは、今でも忘れることはできません。教師塾を通して教師としての資質だけでなく、多くの実力を持った先生との出会いもあり、より山口県の教育への興味が深まったと感じています。私の今の目標は、子どもたちのためにわくわくする授業づくりをすること。子どもたちが真似したくなる人になること。そして、これまで実習でお世話になった先生方に「あの先生は私が教えた」と胸を張って言ってもらえるような教師になることです。
- 第5回目の講座を通して、改めて受講者の仲間やプログラムを支えてくださった方々、学校現場の先生方とのつながりを実感した。この人と人とのつながりこそが、教育だけでなく、人が生きる上で、大切なものであると、プログラム全体を通して、本心から思うことができた。今後は、本プログラムで得た学びを全て自分のものとして、生かしていきたいと思う。
- これまで5回の講座とⅠ期Ⅱ期の教師力養成体験実習を行ってきたが27人全員が教師力向上プログラムを受ける前よりも「教師になりたいという情熱」がさらに強いものとなったと報告会で感じた。私自身も今日まで、26人と共に学ぶ中で新しく学ぶことや知ることの楽しさを改めて感じ、教員になって実践したいことや挑戦したいことがこれまでも増して大きくなった。これから教員になるために、そしてなってからも多くのことを知り、学ぶと思う。その学びを一つずつ児童の明るい未来の支えとして使うことができるよう、ずっと成長していきたい。
- この教師力向上プログラムに参加して実践的指導力は参加する前より向上できたし考えかたも、ものすごく広げることができたと思う。でもこの教師力向上プログラムを通してここまで高め合える26名の仲間と出会い、これからも切磋琢磨し合えることがとてもうれしい。一緒に別の研修会に参加したり、一緒に勉強もした。ここまでの関係を築くことができたことに感謝したい。大学は違うが同じ志を持つもの同士、たくさん時間のある学生だからこそいろんな研修会等に参加してこれからも学び続ける姿勢を持ち続けたいと思う。

■教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)アンケート結果 (市教委)

1 山口県教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)の実施について

- 採用試験を受験する1年前の学生にとっては、学校での体験実習を通して学校の状況把握や児童理解ができる絶好の機会であるとともに、5回の養成講座を通して担当課指導主事等から山口県教育の方向性や教師として必要な資質能力等を学ぶ貴重な経験ができたと思う。また、体験実習②において、授業研究を経験できたことも意義深い。
- 学校にとっても、教職員が学生の一生懸命さに刺激を受けたり、児童が自分の年齢に近い学生と接することで学校生活を楽しんだり、活性化につながっている。また、体験実習を引き受けることで、教職員の人材育成の機会となる。
- 実践的な実習を行うことは、教職への意欲を高めるとともに指導力の一層の向上が期待できる。
- 通常の教育実習と比較すると、このプログラムでは、選抜された意欲ある学生が来るので学校も積極的に学生を育てようとする姿勢が育つ。そのことを通じて、実習生だけではなく学校の教職員の資質向上が図れることを期待している。
- 教師へなろうとする意識もより強まり、よい制度であると思います。

2 制度実施のスケジュールについて

- 選抜試験結果の通知から、実施校決定の回答までの期間がもう少しあるとよい。そのためには、受講者選抜試験を本年度より早めに実施してはどうでしょう。(採用試験との兼ね合いがあるので難しいとは思いますが)
- 市教委からの実施校への支援が難しかったので、実施計画書等を実施校から市教委経由で提出するようにしていただくと助かります。
- 今回は1名の受け入れだったのでこのスケジュールでも対応できましたが、人数が増えた場合は、日程的な余裕が必要と感じました。
- インターンシップは採用試験合格者が該当者なので、試験結果発表後からのスタートはやむを得ないが、この教師力向上プログラムの方は、もう少し早めのスタートでも良いと考える。ただし、学生は、通常の教育実習もあるので、時期的な改善は難しいであろう。

3 本制度を実施する上での課題について

- 公共機関の利用を原則とすると、大学の授業(講義)との兼ね合いから、大学から遠方の学校への協力依頼は難しい。そうすると、本年度、引き受けた受講者人数程度がよい。
そこで、受け入れ校を拡大するために、私用自動車(自己責任として)の利用にはなるが、すでに学生ボランティアを行っている学校で本プログラムを実施できるとよい。(人間関係や日程調整において円滑に実施できるメリットがある。)
- 本制度の全体的な周知ならびに、実施校の校長等に対する活動内容の周知
- 本制度は、学生だけでなく教員自身の指導力アップにつながることから、学生、教員ともに制度について一層の周知を図り、継続して人材を育成していくことができる仕組みとして定着していくことが必要だと感じました。
- 教師力向上プログラムの実習と、通常の教育実習と両方行くようになると、大学生にとって、授業のみならず、部活動やサークル活動などとの両立が難しくなる可能性がある。また、今回、学校に2回の評価をお願いしているが、負担軽減を考えると、1回でも良いのではないかと考える。

■教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)アンケート結果 (実施校)

1 制度実施のスケジュールについて

- 実施校決定通知が届いてから事前面接日を決め計画書を作成するまでの期間が短すぎる。学校行事や校長や担当が出張等で不在の日を除き、実習生の都合まで考慮すると、事前面接日が期限までに行えない可能性も出てくる。(山口大学の基本実習後を考えてとやむをえないかもしれない。)
- 体験実習①と②の間を設けることで、中間時点の評価が行えることは効果的である。ただし、体験実習②が2週間しかない間に6日以上勤務と授業研究を課しているため、多くの実習生を受け入れている学校には、(本気がかかわろうとするほど)物理的な無理が生じる。
- 実施校および予定者の決定から実施計画の作成までの期間が、短かった。本校のように5人の事前面接することを考えると、もう少し時間がほしい。
- 実習②については、もっと早い時期の方がよい。できれば1月末～2月初旬には終わらせられるとよい。
- 体験実習②については、実質10日間の中で6日を選択することは、年度末でもあるとともに、学生の授業等の関係から、たいへん困難であった。来年度は、実施校への通知、事前面接の実施・計画書の作成も含め、余裕のあるスケジュールをお願いしたい。
- スケジュール全体を考えると難しいかもしれないが、教師力養成体験実習②は年度末の多忙な時期になるので、実施期日が早まるとよい。
- 実施校決定の依頼を早く(2週間ほど)して欲しい。決定から計画書の作成、実施までにゆとりがない。
- 教師力養成体験実習②については大学の後期の試験後であり、春休み中であつたので実習生にとって実習しやすいスケジュールであった。教師力養成体験実習①については、大学側が授業を休講することに難色を示していたので、大学内での十分な打合せの必要性を感じた。

2 教師力養成体験実習①実施期間(学校体験制度経験者は4日以上、その他の者は6日以上)について

- 以上とあるので、実習生と受け入れる学校側との都合が合えば期間が増やせるのが、双方に無理がなくてよい。
- 適当と考えますが、本来の学習である大学での講義等やサークル活動もあり、日程の調整が難しく感じました。

3 教師力養成体験実習②(指定教育実習)実施期間(6日以上、授業研究1回以上)について

- 期間や授業研究の回数は以上とあるので、実情に合わせることでできて適当。ただし、体験実習②の期間が2週間に限定されているのが学校・学生双方に負担となっている。
- 学校・学級にやっと慣れたかと思った頃にお別れという感じで、もう少し期間があつてもよかったかなあと、終わってから思いました。
- 業研究は、1回目の反省を生かして、最低でもあと1回行うという面から、授業研究2回以上が適切だと思います。学生も試験が終わり、時間的な余裕があります。多様な経験をさせる意味から、実習①よりももう少し長く経験させたいと思います。本校は10日間実施。

■教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)アンケート結果 (実施校)

4 本制度を実施した成果について

■教師力向上プログラム受講者の変容等について

- よく質問し、興味を示して実行しようとする学生が多い。資質の高さを感じる。児童とのかかわり方が、自然になってきている。児童の言動のよさを価値付け学習に活かしたり、寄り添って個別の対応をしたり、実習生それぞれの持ち味がみられるようになってきた。
- 日頃、本校にボランティアで来てくれている学生3名を受け入れたので、児童とのかかわりもスムーズで熱心に取り組んでいた。授業研究を通して得たことが多かったように思う。補助ではいるのと授業者として児童の前に立つのとは、明らかに覚悟がちがう。プレッシャーも大きかったと思うが、得るものも多い。教師としての自覚が高まったように思う。
- 実践的指導力を養うことが目的であれば、それに必要なカリキュラムをもう少し具体的に示し実施する必要がある。
- 確かに現プログラムでの時期に研修できれば、授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力は相当身に付けることが可能と考えますし、実習生にとっても自信に繋がると思います。
- 大きな声で挨拶ができるようになった。(対教職員、児童、保護者)社会人として大事と思われる。授業中、進んで自然な形で児童に寄り添い、言葉がかけができるようになった。困ったこと等、進んで教職員に訊き、自信をもって動けるようになった。授業も含めて、落ち着いてゆとりをもって児童と関われるようになった。
- 児童や教職員への挨拶が堂々と、落ち着いてできるようになった。学校現場についての知識や教師の仕事内容が教育実習のときと比べて、より深く実践的な内容として理解できたようである。教師になりたいという夢や希望がより強くなったようである。生徒指導の実践をいろいろな場面において目の当たりにし、そのノウハウが少しでも理解できたようである。
- 実習①、②を同じ学級で実施したことで、児童との人間関係づくりがうまくできた。そのことが授業づくりや児童への指導に生かされ、効果的であった。
- 受講者は、今年度本校において基本実習を実施しており、その際とは違い、今日的な課題(授業力向上・特別支援教育)に特化した研修内容を組むことができた。一層学校の現場について、理解が深まったと思われる。
- 実習①、②とともに連続した6日間で行ったので、日が経つごとに児童とのよりよい人間関係作りができていた。
- 教材研究の方法や授業記録の取り方などを指導していく中で、授業への見方が変わり、細かな授業技術や手立ての工夫に意識が向くようになった。授業研究にも果敢にチャレンジし、課題をより明確にとらえることができるようになった。子どもたちとの関わりにも変化が見られ、コミュニケーションがよく取れるようになった。
- 単位取得の教育実習とは違い、教員としての幅広い仕事内容を体験することができ、本人の自覚が高まったと思います。また、1人での実習であるため、職員室内で教職員と一体となった実習期間を過ごせたことも大きなメリットだったはず。そのため、日常の学習指導や生徒指導の経験も積んでいます。
- 教師力体験実習に選抜され、教師という職業が現実のものとなる中で、本人の体験実習への意欲は高いものがあつた。体験実習①と②では、授業参観以外にも児童支援を積極的に行い、個別の支援のあり方を学んでいた。また、授業研究に向けて、指導担当はもちろん教頭にも積極的に指導助言を求め教材研究を深めた。当日の道徳授業では、道徳的な実践力を培うために、いろいろな手立てを用意して、質も高い授業を展開した。
- 本校の受講者は、大学の教育実習を本校で5～6月、10月に実施しているため、学校や子どもたちの様子ある程度把握している。その上で教師力養成体験実習を実施したので、回を重ねるにつれ、子どもたちへの接し方や言葉かけが上達している。また、体験実習①において、教育活動全般にわたる実習を体験したことで、教師の様々な活動に気づき進んで関わろうとする姿勢が見えるようになった。

■教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)アンケート結果 (実施校)

4 本制度を実施した成果について

■教師力向上プログラム受講者を受け入れる学校側の成果

- 学生、教員、児童相互の刺激となっている。個別の配慮を要する児童の支援や校外行事の運営面で、とても役立っている。2分の1成人式をはじめ、いろいろな場面で、年齢の近い実習生とかかわることで、児童の中にあこがれ(目標)の感情が芽生え、キャリア教育の視点からも有効である。
- あえて若手の担任やミドルリーダーの担任に指導を任せたり、人を指導することで本校の教諭たちも自分の学級の学級経営を振り返ったり、授業改善に役立ったりした。
- 本校では、教育実習や山大的チューター等の「若い人材を育てるシステム」の中に位置づけて実施することができた。30代の若手の教員を中心に担当させることで、若手教員の人材育成につながるいい機会となった。
- 若い先生(学生)が、学校に入るだけで学校(学級)は、活気づき、中間時間や昼休みの時間は、子どもたちの歓声で包まれます。ベテランの教員も元気をもらいますし、笑顔が自然と増えてきます。
- 事務仕事も手伝ってくれますし、授業の準備・後始末も手伝ってくれ、授業に集中できます。また、授業中は少人数指導も可能で、学力・体力の向上が期待できます。
- 若さが溢れた明るい挨拶、休み時間の児童とのふれあいの様子から、良い刺激を受けることができた。ベテランの教員、若手教員にとっても、自分の今まで身につけた指導力等を振り返る良い機会となった。人材育成について、それぞれの立場でできることを考える機会となった。
- 子どもたちがとても喜んで、学級、学年、学校全体の雰囲気よくなり、活性化した。中堅教職員のモチベーションの向上と指導力向上を図ることができた。学生が校内にいることによって、職員室の雰囲気が明るく和やかになった。また、少しでも学生の実習のために教職員がいろいろな配慮ができるようになった。
- 授業公開することで、校内研修のテーマや課題をより意識した授業づくりに取り組むことができた。児童が実習生とふれあうことをとても楽しみにしており、授業にも意欲的に取り組んでいた。
- 養成段階の受講者を指導助言することで、教員自身が取組を振り返る良い機会となった。学生だけではなく、若手教員への指導の必要性への意識付けにもなったと思われる。
- わずかな期間であっても該当クラスの児童の個別支援を行うことができた。
- 教育実習生の前向きな取り組みに触発されて、職務への張り合いも生まれてきた。自分自身の実践力を見つめ直す契機にもなった。
- 実習生を指導することを通して、私たち自らの指導を振り返ることができた。行事の少ない3学期に、意欲あふれる実習生を迎え、学校全体の活性化につながった。実習生の対応が、生徒指導上課題を抱えた児童への励みとなった。
- 新規採用者の急増による学校現場の危機感を教職員が実感し、人材育成の必要性が強まり、OJTによって若手教員に力を付けていくことの重要性も理解してもらった。
- 教師になるという強い意志と意欲の高い学生を受け入れたこと、また、真摯に体験実習に取り組む姿から、学校全体が学生を支援しようとする雰囲気や体制が整っていった。また、道徳の授業では、質の高い授業を行い、見学した教員の刺激になった。
- 個別の支援が必要な児童への対応や、行事の準備・当日の補助等、教職員の仕事を補佐してもらうことができる。
- 体験実習と養成講座が平行して行われることで、実習生に教師力が効果的なのを感じた。また、養成講座を定期的に行うことで、実習生同士の情報交換もできており、お互いの悩み相談もできていた。

■教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)アンケート結果 (実施校)

5 本制度を実施する上での課題について

- 「〇〇すればうまくいく。成功する」というHOW TOものに意識が向き、先行事例を追試することに固執したり、先輩教師の授業もHOW TOの視点から観てしまう実習生が気になる。大切なことは、授業を通して子どもを育てることである。子どもの実情をどう見取り、自分だったらこうしてみたいと考えながら議論をかわし、授業を共に作っていく過程の大切さを、先輩の後ろ姿から学んでほしい。また、「参観立場」の意識が抜け切れていない実習生もいる。主体的に指導の補助に入り込んでいく意識を高めるための指導者側の配慮が必要である。チューター(ボランティア)として入っている学生との対応の違いも含めて、実施内容を整理していく必要がある。
- インターンシップ、教師力向上が同じ時期に来るので、受入側は混乱する。教師力向上を受け入れた学校は、インターンシップは外すなど配慮してもらえるとありがたい。指導案の指導は、学校がどこまですべきか悩んだ。あまり厳しく指導すると、学生側も指導担任も負担になる。
- 「カリキュラム」と「評価」が一番の課題であり、今後よりよい在り方が検討されることを期待しています。
- 特にありませんが、新しいことが入ってくる度に学校側に負担がかかってきますので、アンケートや評価もそうですが、それでも時期的にいろんな業務がありますので、なるべく学校側の負担は少なくすむようにお願いします。
- 今年度は初年度ということもあったのだろうが、余裕のあるスケジュールでの実施をお願いしたい。また、学生によっては、この制度が十分周知されていなかったとの話も聞いたので、よりよい人材発掘のためにも、周知の在り方についても、来年度以降検討をお願いしたい。
- 本制度が広く周知され、学校現場でもある一定の体制が組まれることが必要である。(実施校によって対応がまちまちという話も耳に入る。)大学との連携がどれだけ取れているのかも、体験実習を行う上では重要な要素である。
- とてもよい制度だと思います。制度や実習生の目的意識が明確であるため、実際に後継者を育てるという意識が学校内でも高くなり、実践的な教育実習を行うことができます。ぜひとも継続していただきたいと考えます。また、一層の広報活動をするにより、意欲のある希望者が植えたり、受け入れの学校の理解が深まったりすると思います。
- 実習校が自宅から遠いと冬場のため、朝夕が暗く、出退勤時に危険を感じる場合があります。できるだけ近くの学校への配慮が必要だと思います。
- 今回は、該当学生が、本校で7月から学生ボランティア支援を行っていたので、体験実習①と②をスムーズに行うことができた。しかし、ボランティア支援をしていない学生を受け入れる場合、決定後は該当校へのボランティア支援を積極的に行い、該当学生が事前に学校や学年、学級の児童の実態を把握し、授業参観等を体験実習①までに経験することが学生の指導力・授業力の向上につながると考える。

■教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)報告書 (受講者)

1 全体的な感想(反省点)や今後の展望について

- 全19日間の実習で、困り感のある児童への支援やプリントの丸つけ、児童との外遊び、実地授業を3日間、プチ音楽会、歌唱指導をさせていただきました。たった19日間ではありますが、子どもたちの身体面や学習面の成長を見ることができました。毎日、児童の下校後に担任の先生と子どもたちの気になったところや頑張っていたところをお話することで、子どもたちとしっかりと向き合うことの大切さや、見るポイントを学びました。
- どのように子どもたちをひきつけるか、学習に取り組ませるための方法などを目で見て、感じて学ぶことができた。また、授業以外にも、社会で生活するために、必要となってくる常識やマナーを身につけさせるために、先生として何をすることができるのかを学ぶことができた。
- 学校の主役は子どもたちであり、その子どもたちが生き生きと学校生活を送っていくために、教員は子どもたちとコミュニケーションを十分にとって、信頼関係を築いていかなければならないことを学ぶことができた。
- 附属小学校などの研究校ではない公立学校の教員研修会の場に立ち会えたことで、実際の現場の研修がどのように行われているのか、協議の内容やその視点、現職の先生方の意見や着眼点などを学ぶことができた。実際に子どもを見続けている先生方の意見は、「子どもがどう変化するか」という点を踏まえていることを学べた。
- この実習で一番悩んだのは、子どもとの関係の作り方です。小学校高学年の子どもと関わるのは初めてで、向こうから近づいてこない子どもを相手にどうしたら良いのか本当に分かりませんでした。このままではだめだと思い自分から進んで関わるようにすると、今まで以上に子どもがかわいくなったし、子どもたちの頑張りが見えるようになりました。このことは本当に大きな学びでした。
- 教師力向上プログラムに参加し、実習の機会をいただき、本当に貴重な経験になりました。子どもとのかかわり、学級経営、教師の仕事、授業、会議や研修など大学では学べないたくさんを学ぶことができました。また、教師になりたいという気持ちをより強く持つことができました。
- 職員室でのアットホームな雰囲気が印象的だった。また、先生も完全でなく、失敗したり、児童の対応に困り果てたりという面があることも知った。それでもそれを相談し合い高め合える輪と高めようとする情熱があるところも知った。教員間のつながりも見えて、それも魅力だと思った。
- はじめは児童との関係づくりに悩んでいた私ではあったが、最後児童一人ひとりにメッセージを送る際には、頭の中に一人ひとりの思い出が浮かび、もっとこのクラスにいたいと思った。この経験を生かし、これからも児童一人ひとりと深く関わる必要性を追い続け、関わりから生まれる様々な感情を大切にしていきたい。
- 自分で授業をつくってみても、活動だけになってしまいがちであったが、先生方にご助言をいただきながら授業づくりを行うと、しっかりと子どもたちの考える時間ができたため、授業終了後にめあてに対する答えが子どもたちから出るようになった。めあてに対する答えが出てきたときは、本当に嬉しく、今回の実習でできるようになったことの1番大きなところであると思った。
- 授業だけではなく会議や研修会にも参加させていただくことで、実際の現場の雰囲気を感じることができとても充実した日々を過ごすことができた。この経験をこれからある委託実習や将来 教壇に立つときに活かしていきたい。
- 授業を通して気づいたことは、児童を思いながらの授業はとても楽しいということだ。「上手く流さなくては。」そのような自分勝手な思いではなく、「児童と一緒に創りたい。」その想いのある授業は児童にも、私にも、よい授業になると体感した。
- 実習を通して、教育者として大きな一歩を踏み出すためには、自分自身の教育観をしっかりと持っていくということが大切であると強く感じた。子どもたちに親身になって向き合えるか、一生懸命で熱意があるか等、これから様々な力を身につけ、蓄えていかなければならないと思った。6回の実習ではあったが、大学やプログラムの講座での学びを結びつけ、現場で体感できたという、自分にとって貴重な経験になったことがたくさんあった。

■教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)報告書 (受講者)

1 全体的な感想(反省点)や今後の展望について

- 授業を行う中で講座でも学んだ繋がりのある「めあて」と「振り返り」をしながら授業展開していく授業づくりの難しさを知った。私自身今まできちんと「めあて」を立てた指導案を作れば授業は「振り返り」に向かうものと考えていた。しかし、実際に授業を行ってみると児童の考え方、感じ方、答え方によって「めあて」とはかみ合わなくなることもあると知り、児童の意見を尊重し児童に合わせた授業を展開していきながらも、授業の核となる事柄は変えないような授業を行っていくことが大切であると感じた。また、一日担任を行う中ですべての教育活動全体を通じて、常に児童一人ひとりをきめ細かく観察していくことが大切であると改めて感じた。
- 実習で一番学べたことは学級経営であった。褒めることの大切さや叱ることの難しさ。信頼関係を築く必要性など「分かる授業づくり」のために必要な基盤こそが学級経営だと強く感じた。

2 教師力養成体験実習(指定教育実習)に関する要望等

- 私は大学の授業が少なかったため、6日とされていたところ、12日間と7日間と規定より多く実習をさせていただき、とても幸せでした。3月もチューターとして参加させていただくのですが、2月までではなく、3月まで、実習ができればよかったです。いつもの大学とは全く違うもので、4か月間子どもたちの成長を見れたり、校内研修や職員会議などいろんなものを見れたり、多くのことを吸収できた充実した実習でした。
- 教師力養成体験実習で、私は非常に充実した時間を送ることができ、今後に向けて視野を広げる貴重な機会となりました。授業づくりはもちろんのこと、入学児童説明会の補助や保護者への対応などさまざまな体験をさせていただき、とても感謝しております。
- 実際の現場・現状をより早く生の声で聞くことのできる本場に近い制度であると思いました。体験実習を通して、自分自身の意識が大きく変わったように思います。プログラムの実施期間を早めて、より長く現場と関わっていけると、もっと力をつけることができると思いました。
- 体験実習の期間中、週5日すべて大学の講義があったために、1日丸ごと小学校に行くという経験がなかなかできなかったため、大学との授業の兼ね合いをどうすればいいのかが難しいところでした。
- 大学生にとっては、4年生の公立小学校で行う委託実習の前に、公立小学校で実習をさせていただくことは、とても嬉しく次につながるようなよい経験となりました。
- 実習をより有意義なものにするために、なんらかの形で先生方が実習生を、目に見える形で評価してくださると、実習生としてはより自分のよい点や改善すべき点が見えてくるように思います。自己評価ももちろん大切であるとは思いますが、客観的な評価があるとより良い学びにつながったように感じます。
- 体験実習では、研修を見させていただいたり、職員会議に出させていただいたり、先生とたくさんお話させていただいたり、とても充実したものであった。
- 教師力養成体験実習では、今まで考えることができなかった視点で授業を参観させていただき、授業づくりのポイントについてよくご指導をいただいた。先生方の様々な授業を拝見し、「こんなやり方もあるんだな」や「こんな支援をすれば低位の子もわかるんだな」と机間指導をしてわかることもあった。また、子どもたちと接する楽しさや成長を少しずつだが感じる事が出来た。実習をさせていただいて、自分を大きく成長させることが出来たと思う。
- 実習時期は11月の実習が大学の講義と被ってしまい、講義を休んでの実習となった。こちらの要望としては週に一度終日休講の日があったのでその期間で行きたかったのだが、小学校側との日程が合わなかった。できれば講義を休まずに行きたかった。私は学校体験制度を行っていたので、実習期間は前半4日間、後半6日間の計10日間の実習となった。「〇日以上」となっていたため、学校によって実習日数が異なった。また、実習内容も学校によって異なっていたため、皆同じ基準で行った方が良いのではないかと思った。

採用前教職インターンシップの実施状況

1 趣旨

新規学卒採用予定者が、自信をもって4月から教壇に立つことができるよう、採用予定決定後、大学卒業までの期間に教育実践を積み重ね、教職への適応力を高めるとともに、児童生徒を理解し惹きつける豊かな人間性や子どもたちの確かな学力の育成を図る授業力、生徒指導に関する力などの教員に求められる実践的な指導力を向上させる。

2 期待される効果

【新規学卒採用予定者にとって】

- 限られた期間に行う教育実習での授業と異なり
- 時間をかけた授業づくり
- 多くの(多学年での)授業実践や教育実践
- 採用後も担当教員に相談(メンターの機能)
- (現職教員との人間関係の深まり)

【実施校にとっては】

- 教員の授業や業務の補助を行う学習支援員の活動が可能
- 採用予定者が教育実践に一生懸命取り組む姿は、児童生徒はもとより学校の活性化につながる。

【大学にとっては】

- 教職実践演習など大学の講義への活用

3 事業内容

- 概要：県教委が指定する学校で、2週間で1日程度学校を訪問し、最低1時間の授業と教員の業務の補助を行う。
 - ・長期型……11月～2月の間、授業のない曜日に学校を訪問し、授業実践や教育実践を行う。
 - ・短期連続型……一定期間集中して学校を訪問し、授業実践や教育実践を行う。
※長期型での参加が困難な者を対象に実施
- 対象者：平成27年度山口県公立学校教員採用候補者名簿掲載予定者の内、平成27年3月に大学又は短期大学を卒業予定の者及び大学院を修了予定の者。ただし、小学校教員採用候補者に限る。(大学院2年生、大学4年生、短期大学は2年生)
- 実施時期及び期間：平成26年11月10日(月)～平成27年2月28日(金)の5日程度
- 参加者：45人(男性7人、女性38人)
※山口大学22人、山口学芸大学13人、梅光学院大学2人、福山市立大学2人、熊本大学、長崎大学、西南学院大学、中村学園大学、広島女学院大学、関西学院大学 各1人
- 実施校及び受け入れ人数：8市1町27校に45人



岩国市	周防大島町	周南市	山口市	防府市	宇部市	山陽小野田市	下関市	萩市
玖珂小(1)	城山小(1)	富田東小(1) 福川小(1)	大殿小(2) 白石小(3) 湯田小(3) 良城小(3) 大歳小(3) 平川小(3) 大内小(2) 大内南小(3) 小郡小(3) 小郡南小(2)	新田小(1)	上宇部小(1) 厚南小(1) 二俣瀬小(1) 西宇部小(1) 川上小(2)	高千帆小(1) 小野田小(1)	向山小(1) 安岡小(1) 川中西小(1) 長府小(1)	育英小(1)

○実施方法及び実施日数別参加者数

	実施日数											合計
	5	5.5	6	7	8	10	10.5	11	12.5	13	14	
短期連続	21	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	23
長期型	6	1	4	1	1	3	1	1	1	1	2	22
合計	27	2	4	1	1	4	1	1	1	1	2	45

○教育実践内容

学習活動の補助、学習プリント等の点検・丸付け、日記指導補助、給食指導補助、清掃指導補助、休み時間の指導、図工等における用具等の準備、教材づくりの補助、委員会活動参加、代表委員会参観、特別支援学級指導補助、一斉下校指導補助、参観日授業見学、花壇の整備、校長講話(着任に向けての準備・心構え)、分掌会参観、学校行事の指導補助、卒業式ひな壇づくり、クラブ活動の指導補助、学年会への参加、校内研修への参加、外国語活動参観 等

4 事業成果

- 多学年での授業実践や教育実践はもとより、新規採用予定者であることから、学校支援ボランティアや教育実習等では体験できなかった、登下校指導や会議、校内研修や職員会議、学年会への参加、分掌業務等、様々な業務に携わることができ、教員同士の連携や役割分担、地域とのつながりなど具体的にイメージすることができ、教員としての使命感が高まったという感想が寄せられるなど、多大な成果・効果が報告されている。
- 学校にとっても、新規採用予定者が教育活動に加わることで、学校教育が充実すると大変歓迎されている。また、新規採用予定者であることから、教員の意識が高まり、様々な教育活動に積極的に加わせるとともに指導も充実させている。結果として、学校が活性化し、教員の人材育成につながり、何より子どもたちが一番喜んでいてといった効果が報告されている。



5 事業成果を踏まえた今後の方向性 (拡充)

- 平成27年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に申請し、「山口県の教師塾」の主要事業として位置付け、平成26年度の参加学生、実施校、市町教委、大学等からの意見を参考に、成果と課題を踏まえながら、採用前教職インターンシップの改善・充実を図るとともに、現在、小学校を対象に実施しているが、中学校や養護教諭の実施についても検討する。



■採用前教職インターンシップ報告書（参加者）

1 全体的な感想（反省点）や今後の展望について

- 私のお世話になった小学校では、1～6年生まで入り、参観させて頂きました。その配慮もあり、各学年での学びや成長段階を見ることができました。とても有り難く感じています。（このような経験があまりないため）
- 今回、様々な業務に参加させていただく中で、これまでの大学での取り組みや実習等の中でははっきり見えていなかった、学級経営（小さなきまり、必要なルール）について学ぶことができました。同時に、1日担任等の実践の中で、教師自身の時間の使い方や細かい業務内容まで、見ることができました。このインターンシップでの様々なことに参加させていただくことで、4月にむけて漠然としたものが明確になったように思います。
- 今までの教育実習とはちがいで、4月から教壇に立つ者としてインターンシップをしてきて、とにかく教師は時間との戦いなのだ、ということを感じました。教材研究、校務分掌、そして子どもたちの指導や保護者対応といったように、常にたくさんのことを頭で考えながら過ごさなければいけないと思いました。
- 短期型、長期型の設定を自分で行うことができるところがとても良いと思います。
- インターンシップ6日間を通して、実習では感じられなかった教師の多忙さを改めて実感するとともに、時間が限られている中でいかに子どもたちとかわかっているのかという課題を見つけることができました。4月から小学校教員として担任を受け持つことに非常に不安で仕方なかった。しかし、インターンシップでの経験があり、どこに不安や課題を抱えているのか、心の整理をすることができたので良かった。インターンシップに参加して本当にいい経験をさせていただいたことに感謝している。
- 日々の授業補助だけでなく、教育相談、職員会議、学校行事、委員会活動、懇談会など、様々なことを見て、学びました。授業は2年生の道徳と算数をさせていただき、教育実習ではできなかった様々な体験をさせていただくことができました。
- 学級担任として聞き合う姿勢を私も大切にしたいと思います。一人ひとりを大切に作る学級をつくるためには聞く姿勢は大事なことのひとつと分かりました。先生は子どもと共によりよい学級づくりをするために、係活動などで子どもの主体性を大事にしておられると思いました。懇談会で保護者の方々とかかわり、先生は保護者とともに子どもを育てていこうとする思いがとても大事だと分かりました。
- 大規模校を経験して教員間の連携がとても重要ということを改めて感じた。授業では進度の早い子と遅い子の時間差を上手に埋めていく必要があると思った。終わった子は読書という場面が見られたが、どうしても時間がこま切れになってしまう。読書はまたまった時間でさせていきたいので、その授業での課題について何か発展的なものを用意できるようにしていきたいと思う。
- 教育実習の頃と比較してより多くの仕事について学ぶことができた。授業を行うだけでなく、休み時間での指導、学年部・上司・保護者との連絡事項等は教育実習期間に教わっていても、実際にを行うということではなかったため、良い経験になった。
- 学習規律の大切さを学びました。授業中の発表の仕方、手の挙げ方、姿勢などが、輝いているクラスの授業を見た後に先生にたずねると、4月の時点で学習規律を指導されたと言っておられました。めりはりのある学級づくりをするためには、学習規律に力を入れることが大切だと感じました。
- 教育実践を通して、実際の子どもの発達段階などを肌で感じることができたと思う。教育実習では、一つの学年しか担当できなかったが、全学年を見ることで、一つ学年が違うだけで、こんなに差があるのだなと感じた。また、一日はあつと言う間に終わってしまい、その中でどのように、どれだけ子どもと触れ合うことができるのかということが、子どもとの関係や授業態度にも関わってくるのだなと、先生方の姿を見て感じた。

■採用前教職インターンシップ報告書（参加者）

1 全体的な感想（反省点）や今後の展望について

- 教育実習の時よりも、さらに踏み込んで教員の姿を見つめることができ、教員になるという実感を改めて意識することができた。懇談会や連絡会、校内研修など、言葉では聞いたことがあったが、実際の様子を見たことがなかったため、今回経験できたことが4月から教員として働く上でとても参考になり、今回の経験を少しでも多く生かしていけるようにしたい。
- 実際に授業をさせて頂き、大学生活で学んだことである、表現力や、声かけの仕方、子どもへの寄り添い方など多くのことを自分の良さとして実践できた反面、発問の仕方や時間配分の仕方などまだまだ実践が足りず、課題が多くあるということを実感しました。4月までに自分の課題を改めて見つめ、少しでも改善できるように残り少ない時間を大切に、向上していきたいです。先輩の先生方や、恩師の先生にアドバイスを頂き、教師としての技術面だけでなく、精神面でも高めていきたいと感じました。
- 教育実践を通して学んだことは「百聞は一見にしかず。」ということですが、インターンシップに行かないと得られない学びが沢山ありました。現場は限られた時間の中で、目の前の子ども達との関わりが求められます。授業をして課題を多く発見できたことは自分にとって大きな収穫です。学びの引き出しをこれからもどんどん増やし、子ども達と4月から一緒に成長していきたいと思いました。
- 学年にも応じてではあるが、子どもが自分で考えて行動ができるようにしていくことが大切であると感じた。授業の時間となったから、「国語の準備をするよ。」と声をかけるのではなく、「時計を見て動いてね。」と声をかけると、自分のペースと時間で考えて子どもが行動することができた。
- 教材研究をして、子どもの実態を考えながら授業をすると、その準備に比例して、子ども達の授業の内容が深まったのではないかと感じました。そのため、児童観・教材感・指導観を計画し、教材解釈をしっかりとおこなっていくことが大切であるということが分かりました。子ども達とふれ合う時間を大切に、子どもの気持ちをくみとりながら、子どもの実態を理解することが子どもの気持ちが分かる教員になる一歩であると感じました。
- 特別支援学級の研究授業を見学した。特別支援学校の授業以外では、見学したことがなかったので、とても新鮮だった。一人ひとりに応じた支援がされており、子どもがいまいきいきと活動できていた。
- 2週間を通して、子どもとのかかわりや、学習指導及び生活指導を主に学ぶことができた。子どもとのかかわりについては、いつ叱り、いつほめるのか、また、叱る方法やほめる方法を特に学ぶことができた。学習指導及び生活指導については、効果的な授業の方法や教材、子どもが集中して学ぶことのできる授業構成や教師の話し方を学ぶことができた。また、実習では見ることでできなかった放課後の仕事や、会議、研修も体験することができ、教師の仕事より深く知ることができた。
- 5日間という短い期間であったが、実際に朝から夕方まで学校の様子を見ることができ大変貴重な経験になった。小学校の教職員の方の授業や教室環境を見させていただき、4月から真似していきたい点が多くあった。インターンシップ前は、4月からの教員生活に不安を感じていたが、今回のインターンシップに参加し、1週間小学校で過ごすことによって、4月からの教員生活について考えることができ、不安に思っていた点も小学校の先生に聞いて不安や疑問に思っていた点も解決した。4月からがより楽しみになった。
- インターンシップに参加して、教育はチームで行っていると感じた。4月から採用となる立場として、私がチームの中に入っていく、チームの一員として働いていくといったことを忘れずに教育に関わっていきたくて考えた。
- 採用が決まってから、実習に行く機会がなかったため、今回の採用前教職インターンシップはすごく学びが多く充実したものに感じた。また、12月末の研修での「先輩教師に学ぶ」で聞いた話を受入校で実際に見たり感じたりできたので良かった。すごく不安なまま4月を迎えてしまうと思っていたが、今回のインターンシップで楽しみな気持ちが強くなった。

■採用前教職インターンシップ報告書（参加者）

2 採用前教職インターンシップに関する要望等

- 1週間にプラスして、1～2か月ほど副担任という形で、見ていけたり、学ばせて頂けたら、学びに不安を感じる子どものサポートにも、担任の多忙感の解消にも、そして、新任の不安もはぶくことができるのではと思いました。
- 学校内の様々な視点から多くの経験をさせていただき、大きな学びを得ることができました。チューター等とは少し異なる立場として、このような経験を参加者全体が行うことができれば、4月からのために有意義なものになると思います。
- インターンシップ配属校の通知が来てから、実施期間決定の書類提出までの期間がとても短い印象を受けたので、もう少し余裕があるとありがたいです。
- 期間、内容等とても良いと思います。採用前にこういった経験をする事で、教員となる自覚をしっかりと持つことができました。
- 実施時期・期間については、大学の行事上、余裕があったため、よかったです。研修内容については、満足のいくものでしたが、受入校も私も手探りで内容を決めたので、インターンシップでする内容項目をいくつか決めていただくと、もっと充実した研修が行えたのではないかと思います。
- 実施時期、期間については学校との相談の上で決定できるため非常によかったです。内容も自由度が高く、やりたいことをさせて頂いたのよかったです。住居地の近くの学校で実習を行うことができたため、安心して取り組むことができました。
- 先生の時間の少なさである。個別に対応しなければいけない子どもや仕事量の多さなどずっと先生と行動を共にしていたからこそ見てきたことがたくさんあった。どれだけ仕事をききこませるかが勝負であると感じた。来年からは子どもの見本となり、子どもからこんな大人になりたいと思われるような行動を常に心がけなければならないと感じた。
- 学校により規模の大きさや特色が異なってくるので2校で実施すると、教員としての視野が広がるかもしれないと思う。
- 授業等の関係上、実家と大学を往復し、その後インターンシップ校に行くことも多かったため、なるべく校区内の学校をインターンシップ実施校にしていただけたらありがたいです。
- 教員になる前として多く学ぶことが出来る。そのため、期間を少しのばしたり、一年目の先生の話が聞ける機会があればいいと思った。
- 授業実践をより多く行ったり、他のインターンシップの方の授業も見させて頂く時間があると、より勉強が深まるように感じました。実践期間や、時期も選択することができたため、自分に合った研修を行うことができ、学びが深まりました。
- 親身になって教えて下さる先生ばかりで、濃い学びをインターンシップを通して得ることができました。大学の後輩達にもインターンシップでの学びを伝えていこうと思います。私は山口県の大学に通っているため、インターンシップに参加することができたのですが、県外の大学に通っている山口県の教員採用に合格した何人かの友達は、最低5日の条件をクリアするのが難しいということで、インターンシップに参加するのを断念していました。県外の学生のみ1、2日のインターンシップを山口県内の小学校でできたらなと思いました。
- 大学の授業が週5日あるため、インターンシップで授業を休まなくてはならなかったため、1日中出勤だけでなく、部分的に出勤という形もあれば授業を休まずにインターンシップを行うことができたかなと思いました。
- 長期間にわたり、大変お世話になりました。大学4年の後期、だけではなく、1年の頃からこのような機会があると嬉しいです。
- 私は県外の大学に通っておりAFPYについて何の経験もなかったため、子どもたちの中でAFPYを経験できたことがよかったです。要望としては昨年の採用前教職インターンシップを経験をされた方の具体的な教育実践の内容（業務日報等の写しなどで）事前に知ることができたらよかったです。
- 自家用車が使えないので、徒歩で通える範囲の学校に配置して頂けると助かります。交通費の面や、公共交通機関の本数も限られており、通勤のしにくさを感じました。実施時期や期間については、実施校と相談して決めることが出来るので、山口県外の大学に通っている私は大変助かりました。

■採用前教職インターンシップのアンケート集計結果(市町教委)

1 採用前教職インターンシップの実施について

- 採用前の学生を預かるため、学生が「こんなはずではなかった。」というネガティブな考えを持たないよう校長は配慮していた。本年度は学生が希望するインターンシップ先が校内研修体制の進んでいる学校であったため教育委員会としても安心して事業を進めることができたが、仮に困難校を指定した場合の対応については実施校の決定について考慮する必要がある。
- 本市は県の東部に位置するため、大学在学中に講義の空き時間を活用してインターンシップをすることは困難で帰省時の短期集中型による受け入れに偏るが、受け入れ側の学校は支援員やボランティアの形で長期にわたるかわりができると学校運営にも好影響が期待できる。
- 採用前に実践により近い形で、教育実習が行えることは、新規卒採用予定者にとっても、受け入れる学校にとっても、それぞれに良いものと思われる。
- 意識の高揚のためにも、より現場に近い形での研修の機会を今後とも増やしていただきたい。
- もっと、学生が何の縛りも無く、進んで学校に関わったり、学校の受け入れができるようになることが望ましい。
- 制度そのものも良いと思うが、このような制度が学校現場に浸透していけば、全教職員で人材育成に取り組んでいこうとする意識が強化され、更に大きな効果が期待できる。
- 4月から本務者として教壇に立つ人たちにとって、大変貴重な機会となると考える。新卒者にとっては、教育実習生としての学校現場の経験しかないため、特に必要だと思う。
- 新規採用教員が精神疾患を患うことが毎年のように起こっていることを考えると、希望を膨らませる授業や遊びでの子どもとの体験だけでなく、「保護者から苦情があった」「子どもとの関係をうまく築けない」「授業や初任者研修の事務処理に追われている」等の新採者が遭遇することが予想される困難な面について、指導したり、その対応策について助言したりする内容を含めることを必ず入れるようにしてもよいのではないだろうか。
- 学生にとって、学校の実状を見ることができよい制度だと思います。
- 着任前の不安解消や着任後の業務への適応力を身につけることができるため、有意義な機会と感じている。
- 将来的にはその市町で教鞭を執る可能性のある採用予定者を育成、指導するのは当然のことであり、指導力がつけば市町にとってもプラスである。学校にとっても、教員の業務の補助を行っていただくことが可能で、まさにWIN-WINの関係である。
- 採用前教職インターンシップに参加する学生は、4月からの採用が決定したものであるため、本人にとっても目的意識をしっかりともつことができる。また、学校にとっても、意欲的な学生が来るため、プラスになると考えられる。また、参加する学生をしっかりと教えることを通じて、教職員自身の資質向上を図ることができるため、学校にとってもメリットがある。
- 卒業者にとって候補者名簿掲載が決まり、27年4月から教職につくことに希望と不安が入り交じるこの時期に、6月の教育実習以来の学校を経験できるこの制度は非常に意味があり心強いと思います。心構えもでき、4月からスムーズに学校に入れるように思います。

■採用前教職インターンシップのアンケート集計結果(市町教委)

2 実施のスケジュールについて

- 学校規模の小さい学校の多いところでは、どの学年でも、どの学級でも受け入れられるとは限りません。時期を早めることが、できれば、一部の教員だけの負担増にならなくて済むのかなと思います。(実際には、9月末以降の計画になるのは、避けられないでしょうが・・・)
- 今年度の実施スケジュールであれば、問題はなかった。
- 市町からの実施校決定回答と県教委からの実施校決定通知の間に時間的に余裕がないと感じている学校もあるようである。
- 市教委からの実施校への支援が難しかったので、実施校との連絡に市教委を経由していただくと助かります。
- 主として学生のスケジュールに合わせる形にはなると思うが、11月から2月末という比較的幅のある期間が設定してあるので計画が立てやすい。
- 少しあわただしい面もあるが、採用試験の結果を待ってスタートすることを考えると、適切なスケジュールと考えられる。

3 本制度を実施する上での課題について

- 教育委員会の訪問が事前にわかっていると学校が対応しやすい。
- 教員免許を持っていないことから、読み聞かせ、テストの採点、子供の休み時間における個別対応等を実施させた。学校行事が少ない時期であるため、来年度以降も同程度の活動内容になると思われる。
- 現在CS等で、どんどん学校は、地域人材等を活用しています。万が一を考え、保険等の整備もあるのですが、一住民としてでも、どんどん関わっていくようになると良いと思います。(周防大島町出身者が増えることを期待しています。)
- 今年度、本市では2校の小学校で5日間の期間でインターンシップを実施している。両校ともに、スムーズに受け入れを行い、予定どおりの計画を実施することができた。現状では大きな課題を感じていない。ただし、今後は、県内の校長が集まる場などを活用して、この施策の成果をしっかりと伝えることが大切だと思う。また、多くの学生が参加できるように、関係大学との連携をしっかりと取っていくことは必要なことだと思う。
- 本制度と教師力養成プログラムの制度の時期が重なることで、学校側が各制度の趣旨を十分に理解できていない状態で学生に対応したり、両制度の学生が同じ日に実習に来ていると指導する学校側も各実習生の趣旨に応じた対応をすることが難しくなったりすることが懸念される。
- 本制度の全体的な周知ならびに、受入校の校長等に対する活動内容の周知
- 本制度は、学生だけでなく教員自身の指導力アップにつながることから、学生、教員ともに制度について一層の周知を図り、継続して人材を育成していくことができる仕組みとして定着していくことが必要だと感じました。
- 不可能ではないが、遠隔地にある大学に在学する学生の参加の仕方が(短期集中型?)に限られてしまうこと。
- 本制度が、限られた学生だけではなく、今後参加者が増え、恒常的に行われるのであれば1学期の校長会等で、制度についてしっかりアピールする必要がある。
- 県教委が大学に制度をしっかりとアピールし、今まで以上に大学と協力する必要がある。

■採用前教職インターンシップのアンケート集計結果(実施校)

1 本制度を実施した成果について

■新規学卒採用予定者の変容等について

- 教職への夢や希望は膨らみ、教職の楽しさや喜びは十分に感じたと思う。教職への適応力を高めることは難しい。自分で計画を立て教育実践を行い振り返る活動でなければ自立的な教育活動はできない。それは教育実習で行うべき事である。
- 教員に求められる実践的指導力をつけることは難しい。自発的自主的な教育活動を展開しその評価を受け、次時の実践に生かすことで実践力は身につく。
- 教育実習では体験することができなかったことを得ることができた。授業だけでなく、教員の仕事としていろいろなことがあること等を本人が把握することで、新しい職場での適応力がついたように思う。
- 児童の発達段階を踏まえて指導法や声かけが異なることを学び、日々の業務に生かしていた。翌日の研修の視点を与えると必ず成果を報告したり、自ら先輩教員の学級経営や掲示物を参考にしようとする姿勢が見られた。いろいろと緊張する場面を経験することで(たとえば 全校児童や職員へのあいさつ等)不安が和らいだという感想を持っていた。
- 最初はどうしても遠慮がちで、担当教員の指示待ちであったが、日が経ち教員や児童に慣れてくると、担当教員のアドバイスもあり、自分から積極的に児童への関わりを持ったり授業の中で配慮が必要な児童に進んで支援をしたりするようになった。担当学級の児童だけでなく、休み時間など他の学級の児童にも声をかけ交流するようになった。放課後の限られた時間ではあったが、先生方にも色々と質問したり話をしたりして授業や児童への対応について聞く姿が見られた。先生方とのネットワークの構築ができた。
- 4月からの勤務に不安を感じていた様子であったが、少し気持ちを楽にして研修を終えてくれたように感じている。教員からの現場に即した情報提供や、子どもたちとかかわる時間を確保したことによる効果が大きいと考えている。また、学年を限定せずに幅広い学年で研修の場を設けたことも効果的であったと感じている。
- 大変意欲的で、日を追うごとに児童への対応に変化が見られた。学習指導や生活指導を通して、成長段階に応じた接し方、個々にあった接し方の重要性に気づいたようである。児童とのふれあいを積極的に行い、よい関係を構築できた。
- はじめは、参観しているだけといった様子だったが、回数を重ねるごとに、指導意欲が高まり積極的に児童の指導にあたるようになってきた。
- 教育現場の様々な面に触れ、教育現場の業務の多様さ、多忙さを感じていた。多くの児童に接し、個々の児童の幅広い特性を感じていた。
- 「適応力を高める」といった点では、4月の採用に向けて、心の準備をすることができたと考える。「実践的指導力」といった点では、インターンシップ中に自己の課題をいかに見つけ、採用までに準備できるか、終了後の過ごし方が大切になる。
- 採用予定者は、授業を参観したり授業の補助をしたりすることについては、教育実習等を通して経験してきたようであったが、今回は、様々な学級事務や校務分掌、生徒指導等の学習指導以外の業務について経験できた。2名とも「教職に就く直前に、大変貴重な体験をさせていただいた」と感想を述べており、成果があったと言える。
- 授業を参観するだけでなく、学校行事の補助や手伝いにかかわる中で、1つの行事を行うにあたり多くの人が裏方として支えていることに気づき、自ら仕事を引き受けようとする積極さが見られるようになった。
- 教職に就くという気構えができてきたように思う。
- 山口大学の学生は2週間の基本実習しか経験しておらず、慣れるのに少し時間がかかったが徐々に児童への接し方も上手になってきたようで、インターンシップ事業の成果が見られた。

■採用前教職インターンシップのアンケート集計結果（実施校）

1 本制度を実施した成果について

■新規学卒採用予定者の変容等について

- 新規学卒採用予定者としての自覚をもって臨んでおり、開始当初から大変よい動きであった。「職場としての学校」を体感できたことは、本人にとって得難い機会であったと思う。採用後、スムーズに職場になじんでいくであろうと感じられた。児童への関わり方がよりよくなっていった。
- 来春の採用を前にして、教育実習以来の現場となることへの不安を口にしてはいたが、採用前に再度児童と触れ合うことができ、教師としての感覚を取り戻したようだった。担当教員や学力向上指導員による指導案、授業づくり（教材づくり）の指導により、学習目標を明確にした児童の視点に立った授業づくりを学ぶことができた。学習指導上、生徒指導上、特別な配慮を要する児童への指導に携わることができた。
- 具体的に学校現場を見聞きすることで、当初抱いていた不安が減少した。
- 教師としての児童との距離感のとり方、関わり方を身につけていってほしいと思ったが、良い経験になったと思う。
- 最初の頃は緊張や不安が見られたが、児童とふれあったり補助を続けたりしていくうちに多様な見方ができるようになり、新規採用への意欲が高まってきたようだ。
- 多様な児童に触れ、実際に指導してみることで、教師という職業を実感し、来年度からの業務に向けた心の準備ができたように思う。
- 教育実習では体験できなかったこと、実習後、大学の授業等を通して課題と感じたことなどを教育現場で確認することができるなど、新規採用に向けての準備ができるため、本人の不安等が解消されている。
- いろんな先生と話す機会がもてたり、日頃疑問に思っていることを聞くことができた。学級の中の仕事以外の仕事をいろいろと見ることもできた。2月最後の参観日に参加し、各学年の取組に感動していた。
- 社会人として職場を体験したことで、心構えや態度が学生から職業人へと近づいたようである。教員が集団として教育活動に取組む中に身を置くことで、真の教育現場を体験することができたようである。
- 来年度から教壇に立つという意識で、学校現場に身を置くことで、一人一人の子どもを大切にしながら授業をしたり、生徒指導をしたりしている現場の教師の仕事についての認識が深まった。また、実際に授業をしたり子どもと触れ合う中で、新たな課題が見えてきた。それを現場の教師に尋ねたり指導を受けたりした。
- 新規学卒採用予定者は、臨採経験者と違って経験がきわめて少なく、教育実習でのある意味実践しやすい学級での経験しかない。インターンシップでは、課題のある児童の日々の指導も含めて、普段の教育実践に触れる機会となり、4月からの教育者としての覚悟にも結び付くのではないかとと思う。厳しい現実に触れることで、夢と覚悟をもって4月を迎えることができ、離職者の減少にも効果が高いのではないかとと思う。
- 日々の教育活動を通じて、実践的指導力を培うことができたと考える。教師集団との触れ合いの中で、教員としてどのようにあるべきかを考える機会となったようである。

■採用前教職インターンシップのアンケート集計結果（実施校）

1 本制度を実施した成果について

■新規学卒採用予定者を受け入れる学校側の成果等について

- 多忙な職場で担当教諭の補助的な活躍をしていただき、子どもと真に向き合う時間が増加したことに感謝している。
- 若い採用予定者が学校に入ること、学校に活気が出たように思う。教職員にとっては、授業以外にもいろいろなことを協働してできるのでよかった。子どもたちが一番喜んでいて。
- 指導の意義やコツを伝えていこうとする取組みが見られ、受け入れ側も平素の教材研究や準備に力を注いでいた。この研修を通して新規採用予定者から職員で助け合う姿を学んだとの言葉に、本校の教職員も自らの学校のよさを自覚することができた。
- 学生の要望に対して快く授業を公開し、その後に簡単に授業についてや児童への関わり方などについて話す時間を持つようになった。（とても協力的に関わりを持てた）
- 人材育成が喫緊の課題であることは承知しているものの、事業を通じてその必要性を学校全体で再認識する機会となった。
- 児童とのかかわり方が、自然になってきている。児童の言動のよさを価値付け学習に活かしたり、寄り添って個別の対応をしたり、採用予定者それぞれの持ち味がみられるようになってきた。
- 学生、教員、児童相互の刺激となっている。個別の配慮を要する児童の支援や校外行事の運営面で、とても役立っている。いろいろな場面で、年齢の近い実習生とかかわることで、児童の中にあこがれ（目標）の感情が芽生え、キャリア教育の視点からも有効である。
- 個別の配慮が必要な児童に素早く対応ができ、学習指導や生活全般に有効であった。
- 要配慮児童へのサポートやTT体制での授業実践などにより、児童一人ひとりに目が行き届くようになり、学校の教育活動が充実した。
- 学校に新風を吹き込んでくれた。
- 本校では、教育実習や山大的チューター等の「若い人材を育てるシステム」の中に位置づけて実施することができた。30代の若手の教員を中心に担当させることで、若手教員の人材育成につながるいい機会となった。
- 人材育成が大きな課題となっているが、今回のインターンシップの受け入れで、若手の悩みは何か、知りたいことは何か、必要なことは何かなどをより深く理解することができるようになった。本校でも、若手が年々増えることが予想されるが、その人材育成の参考になると考えられる。
- 今回、期間中に持久走大会があり補助員等で参加していただき、大会をスムーズに進行することができた。学生がいるだけで学校（学級）としては活気づき、子どもたちも喜んでいて。
- 教職員に人材育成をするという意欲が高まった。
- 組織の活性化：若い力が入ることにより、職場に活気が出る。自分たちの日常の業務を振り返る契機となる。
若手教員の人材育成：若手のリーダーが担当者となり、「他を育てることによって自身も育つ」機会となった。
- 人材育成の観点から、中堅・ベテラン教員が積極的に指導に関わることにより、現任教員の自覚が高まると同時に、若い活力ある仕事ぶりに職場が活性化された。
- 夢多き若者に接することで、職員により刺激となった。説明や指導をすることを通して、自らの実践を改めて見直すことができた。
- 教師の意図に沿って子どもを見守る人手の存在は、特別な支援を必要とする児童の増加もあり、大変貴重であった。若い教師の存在は、ベテラン教師の刺激となり、教師集団の活性化に繋がった。
- 若い教員を育てようという気運の高まりから、学校全体が活性化された。

■採用前教職インターンシップのアンケート集計結果（実施校）

1 本制度を実施した成果について

■新規卒採用予定者を受け入れる学校側の成果等について

- 意欲のある方が、いろんな形で子どもたちに関わっていただき、大助かりだった。
- 採用予定者が傍にいて、教員の授業等へ取組む姿勢が意欲的になった。担任一人では、個別指導が行いに難い面をカバーしてもらうことができた。
- これからは人材育成の視点をもって仕事をしていくのだという意識を高めるためには、学校の職員にとってもよい企画だと思う。
- 全校体制で指導にかかわることで、中堅教員を中心とした教職員の資質向上を図ることができた。学校の活力となり、本校若手教員の刺激となった。
- 新規卒採用予定者への指導を通じ、日々の教育実践について教員自身が振り返る良い機会であった。

2 本制度を実施する上での課題について

- 本制度の目的を明確にする必要がある。教職員にとって最も大切な資質は、「子どもが大好きであり、一人一人の力を伸ばしてやりたい。」という強い思いである。教育実習や採用試験では教職員として必要な能力を量り高めることができる。本事業では、生の現場で大粒な汗をかきながら、子どもの今と将来の幸せのために必死で働く先輩の真摯な仕事ぶりに接することで、教職の素晴らしさややりがいを感じ、教職生活への夢や希望を膨らませることができる。目的は、「教職への夢や希望を膨らませ、具体的な目標を持つことができる。」等が現実にはマッチしていると感じる。
- 教育実習を行った学校でのインターンシップだったので、教職員の理解もあり、よりよいものとなった。ただ、全く知らない学校でのインターンシップは、本人には、きついかも知れない。
- 改善ではなく今回実施してみたの気づきとして、5日間という短い期間ということもあり実施できなかったが、4月から教壇に立つということを考え授業実戦を経験（指導案等は別にして）する機会を計画しても良かったかもしれないと思った（学生の要望があれば）。そうすると、もう少し実施期間が長くてもいいのかもしれない。
- 本校で受け入れた2名は、インターンシップの前週まで幼稚園での実習があり、研修期間の設定が難しかった。また、研修中は大学の講義が欠席扱いとなるため不安を感じていたようである。いずれも難しい問題であるが、改善できるものであればお願いしたい。
- まだ、「参観立場」の意識が抜け切れていない受け身の採用予定者もいる。主体的に指導の補助に入り込んでいく意識を高めるための指導者側の配慮が必要である。チューター（ボランティア）として入っている学生との対応の違いも含めて、実施内容を整理していく必要がある。半日実習を許可することで、学校へ来る回数（チャンス）は広がっているが、午前中で帰る日程を多く選んでいる採用予定者には、放課後の指導をする機会が、他の採用予定者よりも極端に少なくなってしまうことが気になる。
- 5日間なので、できることは限られます。今回のような体験内容でよいのであれば、なんとか対応できるように思います。
- 報告等は極力簡素化し、子どもに全力でかかわる経験を積めるようにするとよい。長期型だと、週1回ペースくらいになり、打ち合わせるのが1週間後のことなので、調整が難しかった。
- インターンシップで学んだことを再度フィードバックする時間と場があるとこの制度が生きると思います。教育実習やインターンシップだけでなく、もっと早い段階から学校や地域で様々な子どもたち（例えば障害のある子どもたち、施設で暮らしている子どもたち）などと接して、人間としての幅を広げる活動も必要だと思います。

■教師力向上プログラム(教師力養成体験実習)アンケート結果（実施校）

2 本制度を実施する上での課題について

- 新規採用予定者にとっては、教職に就く前の大変貴重な機会であるので、実施期間を延ばして、より多くの業務を体験できるようにするなど、有意義な制度になるとよい。
- 極力、学校現場の負担を考え制度を実施していただいていると感じるが、やはり複数の事業が重なり複数の学生が学校現場に入ってくると、配慮することも多く十分な対応も困難となります。事業の実施時期をずらす、あるいは同一校に配置する人数を極力抑えるなど配慮があると受け入れ側として助かります。
- 受け入れ校がこの制度の目的をしっかりと理解し（教育実習との違い等）実施しなければ効果が期待できない。本制度への受け入れ校の理解が重要である。担当者と本人とが1日を振り返る時間や情報交換の時間がとりづらい。
- 改善が難しいかもしれないが、学生の場合、大学における講義等により日程が限られた期間になるため、学校が意図的に提示した期間に実施することが困難であった。
- 出身校でのインターンシップということで、学校内の個人情報がかきと守られているか不安である。慣れない現場なので、遠慮があったと思うが、現場で主体的に学ぶという姿勢があれば、もっと充実していたと思う。
- どの時期に受け入れるにしても、受け入れ側の負担は生じてくる。新規卒採用予定者という性格上、教えていかなければいけないことも数多くある。受け入れる人数が多くなればそれだけ学校や担当の負担が増してくる。また、授業体験を必須にすれば、前後の計画も併せて行っていかなければいけない。この事業が恒常的に続いていくのならば、校務分掌上に担当を位置づけておく必要があると感じた。
- 県外大学に在籍した新規卒採用予定者は、山口県教育の現状にふれ合う機会も少なく、例えば「やまぐち学習支援プログラム」「板書型指導案」「学力向上推進教員」など、独自の取組、制度に関する知識も少ない。県内大学に在籍し、ボランティア、教育実習で山口県教育にふれている新規卒採用予定者の差は大きく、短期連続型で10日程度の実施が望ましいと考える。
- 継続した実施を望みます。

学校の教員養成力の向上を図る研修会の実施状況

1 趣旨

県内のどの学校においても、教育実習や学校体験制度、採用前教職インターンシップで充実した指導が行えるよう、受入校の担当者を対象とした研修会を実施し、教育現場における教員養成力の向上を図る。

2 事業内容

○概要：学校体験や教育実習、採用前教職インターンシップの受け入れ、実施する際の留意事項（受入体制、留意事項）について、学校体験制度や採用前教職インターンシップ参加者の報告や平成24年度末に各学校に配付した「教育実習実施に当たってのガイドライン」を通して説明。

（県教委・山口大学教育学部教育実習部・山口大学教育学部附属学校）

○期日及び時間：平成26年10月6日（月） 午前9時から午後3時50分

○参加教員数：計92人

会場	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
山口大学附属山口小学校	17	0	0	0	17
山口大学附属山口中学校	0	24	8	0	32
山口大学附属光小学校	13	0	0	0	13
山口大学附属光中学校	0	4	15	0	19
山口大学附属特別支援学校	0	0	0	11	11
合計	30	28	23	11	92



○研修会の内容

- （講義）教員養成に係る取組及び教育実習生に対する意識調査について
- （事例発表）採用前教職インターンシップ等に参加して
- （事例発表・協議）学校における教員志望学生の指導に当たっての留意事項
- （研究協議）学校体験、教育実習、採用前教職インターンシップ実施の在り方・大学生への指導の在り方
- （見学）教育実習生の授業参観〔教育実習生の授業参観に基づいての協議（特別支援学校のみ）〕
- （講義・協議）附属学校での教育実習生指導上の留意事項、教育実習生を送り出す大学が委託実習受入校に期待すること

3 事業成果

- 学校体験制度、教師力向上プログラム、教育実習、採用前教職インターンシップと続く教員養成に係る取組のそれぞれの意義が理解され、学生が学校・教室に入っているいろいろな立場から指導していくことがあたりまえになってきている現状について共通理解が図られた。
- 人材育成に努めなければならない現状や全校体制で教員養成の取組を進めていく必要性について、共通理解が図られた。
- 教員志望学生への指導を通して自らの教育活動を振り返るなど、児童生徒の成長や学校の活性化だけでなく、教職員の資質能力の向上にも大きな役割を果たしていることを認識できた。

学校の教員養成力の向上を図る研修会の実施状況

4 事業成果を踏まえた今後の方向性（成果の普及）

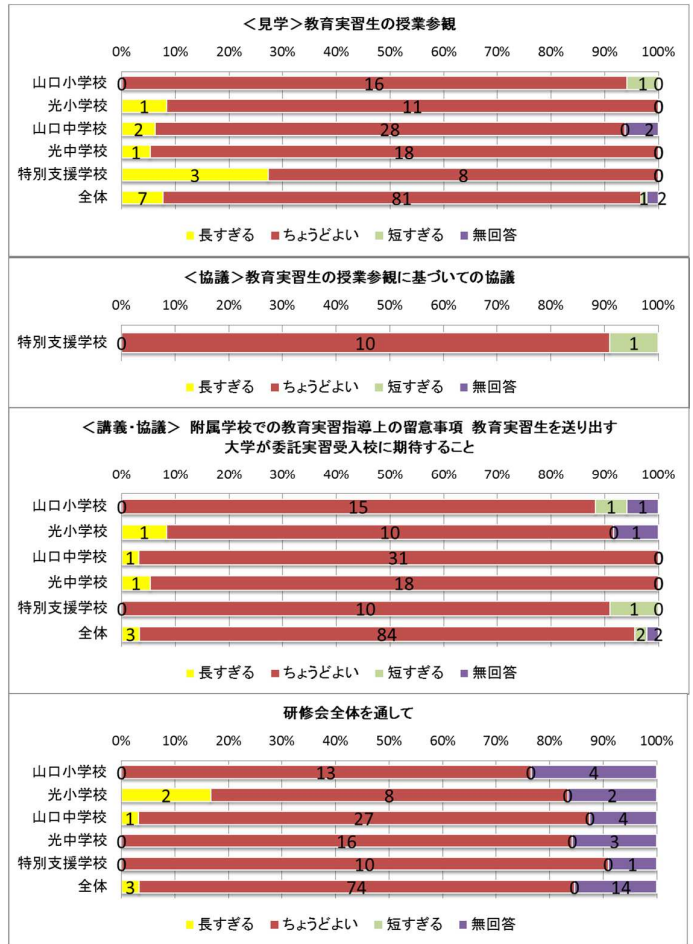
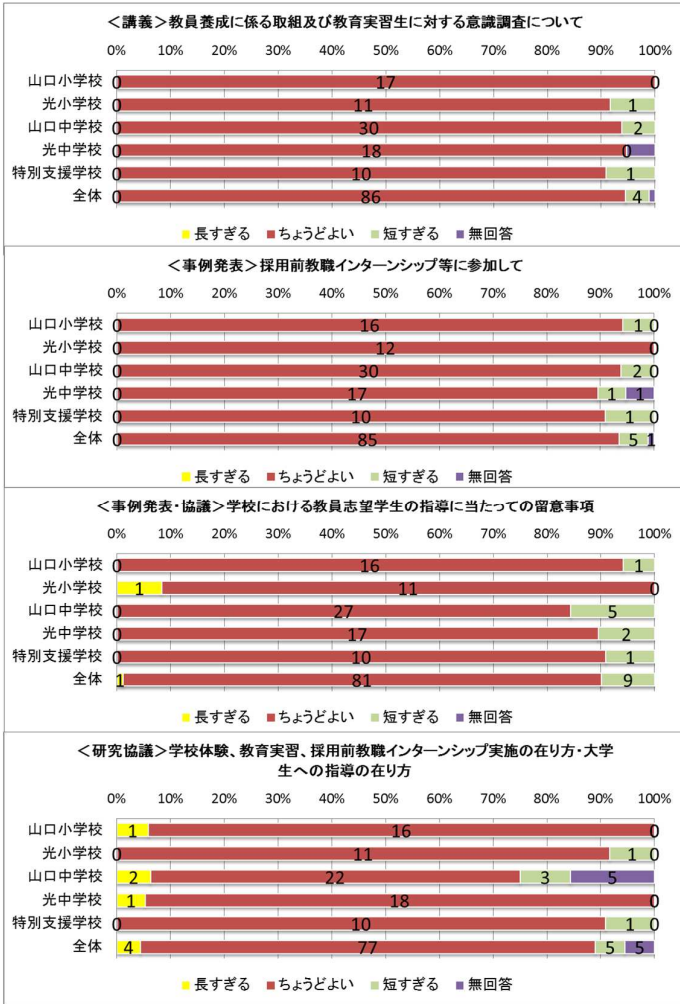
○平成25年度実施の「教育実習研修会」、平成26年度実施の「学校の教員養成力の向上を図る研修会」の取組を通して、教員志望学生の指導に際しての基本的な考え方や、指導内容・指導方法、さらには指導に当たっての留意点等について共通理解が図られるとともに、学校も教員養成に積極的に関わることの必要性について共通理解が図られた。今後は研修会を通して得られ成果を学校現場での指導に生かしていただけるよう、成果の普及に努める。

5 アンケートにおける主な意見

- 教育実習生のニーズ調査の結果や採用前教職インターンシップに参加された先生の話から、教職に就きたいと願っている実習生が求めていることがわかり、教育実習プログラムや校内体制でどの点に気をつけたらよいか考えることができた。事例発表は具体的で参考になり、教育実習生が実習に来てよかったと思うことができるように全校体制で取り組むことを学校に戻っても伝えていきたい。
- 実習生をよき教師にしていくためには、我々の意識改革が必要である。人に授業を見せて、見せられる様に、研究することが重要。我々の積み重ねて来たものを、伝えていくことが私たちの使命である。
- ミドルリーダーとして、自分自身が学校を運営し、次の担い手を養う重要な立場になりつつあることを自覚できた。
- 教育実習に関して他校の実情を聞くことができ参考になった。教育実習の内容や計画の立て方、校内体制づくりについて他校の先生方と話す機会がないので、貴重な時間となった。
- 学校体験制度・教育実習・教師力向上プログラム・インターンシップと続く教員養成に係る取組のそれぞれの意義を考えながら、学生が学校・教室に入っているいろいろな立場で指導していくことがあたりまえになってきている現状を実感した。と、同時に、「だれもが指導にかかわれる教育実習のノウハウの構築・引継ぎ」が、全校体制での組織的な取組を活性化していく上でキーポイントとなることを感じた。
- 昨年の研修会よりも内容的にとっても充実したものであった。特に教員養成に向けての県の動きを知ることができ、有意義であった。教育実習の目的を見ても、結局は、教員の資質向上の目指すところと同じであり、学校の体制づくり、組織力の向上の重要性を改めて感じることができた。
- 教育実習や学校体験制度、教職インターンシップ等について、他校の担当者や情報交換及び協議を行うことができ、とても参考になった。特に人材育成の視点から教育実習等の意義を示し、学校全体で十分な共通理解を図ることが重要であると感じた。
- 「教育実習実施に当たってのガイドライン」の活用の仕方がよく分かった。採用前教職インターンシップの大切さがよく分かり、今後協力していきたいと思った。また、実習生等を受け入れることは、自身の資質向上にも役立つと改めて気づかされ前向きに取り組みたいと思った。
- 若手の力を上手に活かすことで相互の人材育成を図っていくとよいことを本日の研修会で学んだ。

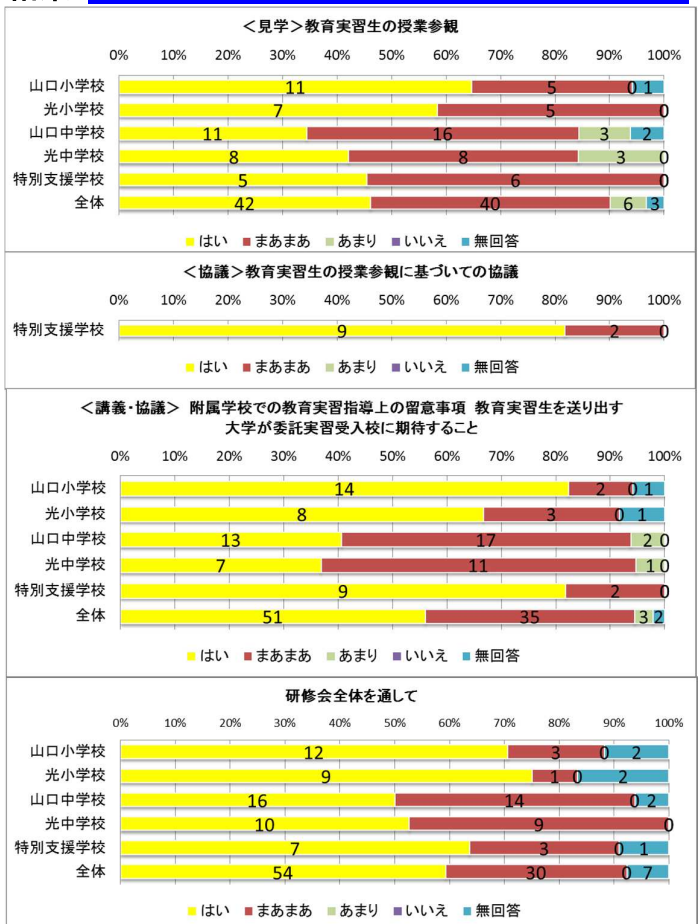
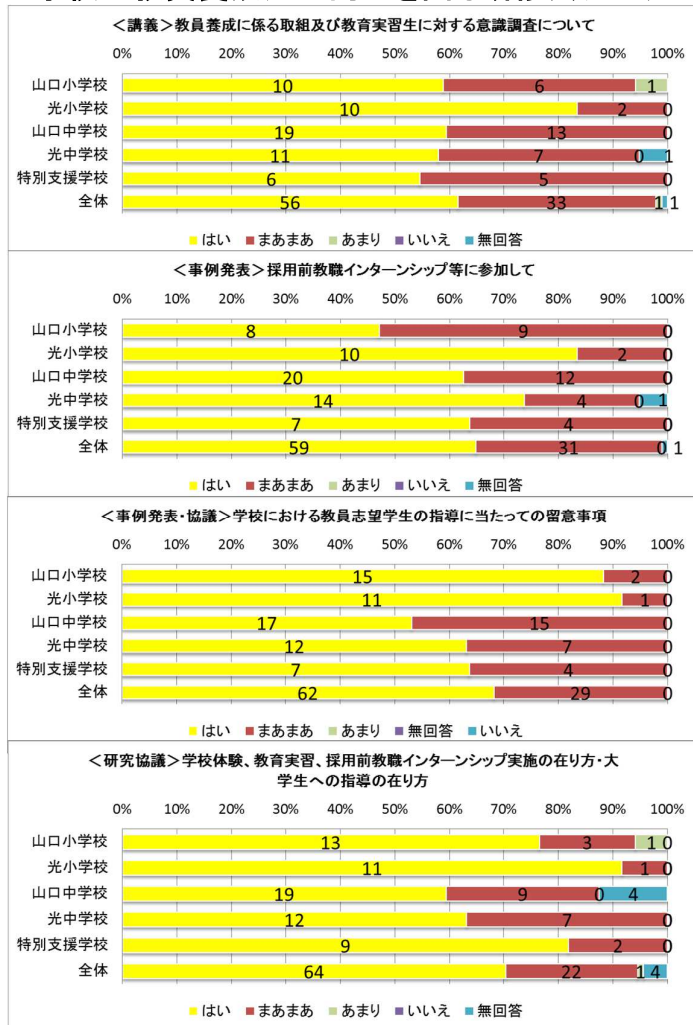
学校の教員養成力の向上を図る研修会アンケート結果

各内容の時間配分は適当でしたか。



学校の教員養成力の向上を図る研修会アンケート結果

この研修はあなたにとって役立ちましたか。



スクールリーダー研修講座の実施状況

1 趣旨

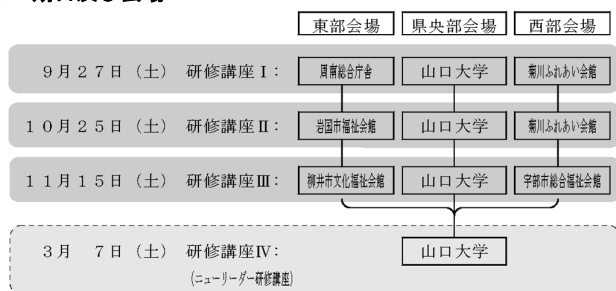
スクールリーダーとしての基礎的な資質能力を養うとともに、その職務の重要性に関する理解を深め、本県のスクールリーダーとして学校を牽引する意欲を高める。

2 対象者

- ・学校運営に関する資質能力を身に付けたいと考えている教職経験10年以上の教職員(本年度、教頭候補者選考試験を受験する者)のうち希望する者
- ・受講を希望する一般中堅教員・事務局職員

希望者校種	小学校	中学校	高等学校等	合計
人数	245	153	49	447

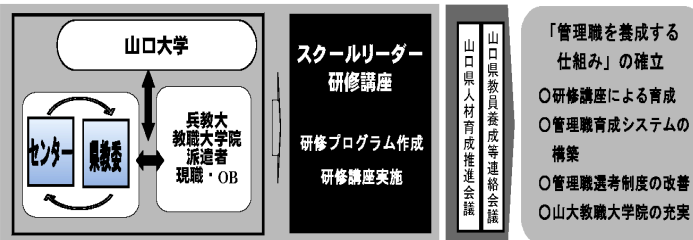
3 期日及び会場



4 参加人数

	東部会場	県央部会場	西部会場	合計
研修講座Ⅰ	136人	144人	112人	392人
研修講座Ⅱ	114人	136人	107人	357人
研修講座Ⅲ	121人	142人	122人	385人
研修講座Ⅳ	県央部会場 170人(予定)			

事業推進イメージ図



スクールリーダー研修講座のプログラム作成過程

- 兵庫教育大学派遣者現職部会
平成26年6月24日(火):兵教大
○スクールリーダー研修会の基本的内容の協議
→ 5日間プログラム原案の作成
- 兵庫教育大学派遣者OB部会
平成26年8月13日(水):県庁
○スクールリーダー研修講座の内容協議
・国の教育政策に関する理解の必要性
・山口大学の参画について
・研修の在り方について(講義と演習の組み合わせ、自校での取組)
・やまぐち総合教育支援センターとの連携の在り方
- 研修講座原案作成部会
平成26年8月20日(水):県庁
○研修講座の原案の最終検討
・学校評価に係る研修の必要性
・市町教委における研修との関係
・演習における指導者の必要性
・さらに若いミドルリーダー育成の必要性
- 「山口県人材育成推進会議」
平成26年9月11日(木)
○県教委の事業説明及び管理職候補者やミドルリーダーの育成のための研修についての意見交換

研修講座Ⅰ

1 目的

- (1) 本県の教育行政の概要及び特色、喫緊の課題に関する理解を深める。
- (2) 本県の地域と連携した教育の中核である「地域協育ネット」と「コミュニティ・スクール」の取組についての理解を深める。

2 期日及び時間

平成26年9月27日(土) 10:00~15:30

3 内容

- (1) 講義:本県の教育課題と施策

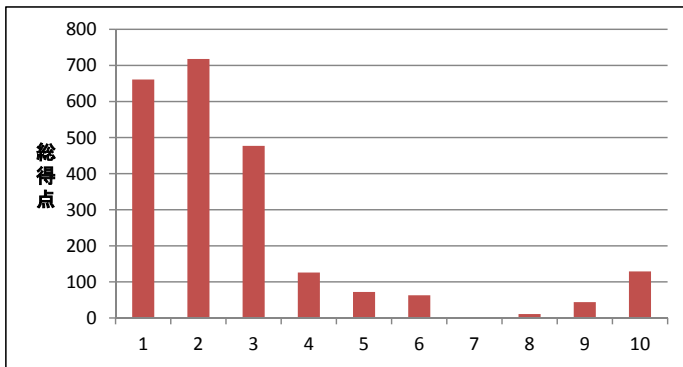
- ①本県の教育施策
- ②人材育成
- ③特別支援教育
- ④いじめ問題
- ⑤学校安全
- ⑥食育
- ⑦体力向上
- ⑧高校教育
- ⑨学校評価・網紀保持



- (2) 講義演習:地域と連携した教育(社会教育・文化財課)

- ①学校と地域の連携・協働による教育の連携について
- ②演習:熟議「地域の人が行きたくなくなるような学校とはどのような学校か」

■あなたにとって今後の職務に役に立つと感じたものはどれですか。



- 1 本県の教育施策
- 2 人材育成
- 3 学力向上
- 4 特別支援教育
- 5 いじめ問題
- 6 学校安全
- 7 食育
- 8 体力向上
- 9 高校教育
- 10 学校評価・教職員の網紀保持



■講義「本県の教育課題と施策について」で学んだこと

- 県の施策について、これまで読んだだけでは十分には理解できなかった点が、今日の説明を伺って、なぜこの施策が必要なのか、取組の理由がよく分かった。他の教職員に自分の言葉で説明し、校内の教職員で同じ方向に向かって進んでいきたい。
- これまで、県の施策と学校の取組のつながりが意識できなかったり分からなかったりしたことがあったが、講義によって県の施策を知り、それによって学校の取組をより効果的に仕組む必要性を感じた。
- 子どもの望ましい成長に関わるあらゆることがこと細かく計画され実施に向けて動いているということを改めて感じた。自分の視野が本当に狭いことが分かった。
- 国・県の教育基本計画は、全ての教育活動を活性化するための軸として十分に理解、実践、具体化することの大切さを改めて学んだ。
- 今までは、校務分掌において自分の役割を意識した仕事のモチベーションの方が強かったが、市教委・学校・地域が同じベクトルで目標に向かっていこうとする意欲を中堅リーダーとして持つことの重要性を感じた。
- 自分の校種が高校ということもあり、義務教育の取組の状況が分かるとともに、それをいかに高校教育につなげ、生徒達の将来へ活かしていくかについて考える機会となった。

■講義「本県の教育課題と施策について」で学んだこと

- 人材育成（若手育成）がこんなにも差し迫った課題だったとは勉強不足、認識不足であった。
- 様々な施策には、これまでの変遷や時代背景、法的根拠があることを改めて実感した。目前にあるものだけでなく、より広く深い視野を持って職務に当たりたいと思う。
- 毎年4月の自己目標シートやマネジメントの作成の際には、教育振興計画を見直す必要があるということ学んだ。
- 大量退職、大量採用の時代を迎え、教育水準を保つための人材育成に自分自身責任感を持って取り組む必要性を感じた。
- 本県の施策を理解し、各校で人材育成をしっかりとやっていくべきだということを実感した。本腰を入れて取り組まないといけないと思う。管理職からの指示や提案がなくても、校内をリードしていきたいと考えた。
- 学校での様々な取組の根拠がよくわかり、今後の実践に自信を持って 取り組めそうな気がする。

■講義・演習「地域と連携した教育」で学んだこと

- 一人ひとりが声を出し知恵を出して考えることの大切さを痛感した。コミュニティ・スクールして地域の方々ともしっかりと話す機会を持つべきだと学んだ。
- 地域との連携のためには、学校の垣根を低くし、地域の方と一緒に話し合うことが大切だと感じた。ともにめざす子ども像を語り合い、その実現に向けてできることを考えていきたい。
- 地域協育ネットとコミュニティ・スクールとの区別・関係が分かりにくく思っていたが、今日の研修でよく理解ができた。
- 地域の意見を取り入れていくと甘さがそがれ、実行力が付くことが分かった。学校には地域を活性化する力があると改めて感じた。
- 熟議については、初めて経験したが、限られた時間の中で何らかの結論を出していくという方法は、職員会議や職員研修にも取り入れていきたいものだと感じた。
- 校内で地域連携というポジションを頂き努力しているつもりだが、まだまだだと思った。学校に戻って一つでも二つでも企画を立てたいと思う。
- 地域との連携は社会の要請であり、どの先生方も高い意識を持っておられた。その使命感や高い見識に学ぶべきところが大変多かった。
- 様々な校種の先生方と話し合うだけでも多様なアイデアが出されるので、地域の方々のアイデアも入れて、学校、地域のために、そして子どものために企画してみたいと感じた。
- 演習をやりながら、参加者の様々な意見から考えが深まる過程が味わえた。
- 自分は高校なので、小中学校と比べて地域との連携が薄いところもあるが、それでもいろいろな取組が可能だと思った。

■研修講座Ⅰについて

- 自分自身もう一度学び直すきっかけとなる講座であった。
- 身が引き締まる、そして思いを強くする一日となった。
- 本日の講座をもとに、学力向上、人材育成、地域連携について再度勉強し、自分の考えを明確に持てるようにしたい。
- 現在の自分の業務だけでなく、より広い視野で、より大きな立場で学校づくりに貢献したいと改めて感じた。
- 理論と実践とが一体となった研修なので、大変有意義である。
- 目の前の子どもを見て日々の業務にあたってきたが、県の取組を踏まえて学校をどのように運営していくべきなのか、新たな課題を持つことができた。
- キャリアの近い先生方と熟議することができ、大変有意義な講座であった。このような機会がもっとあるとよい。
- 研修意欲にあふれる先生方と過ごした時間は貴重だった。勉強が足りないことを痛感した。
- 小、中、高等各校種のしかもスクールリーダーという意欲ある中堅教員の方々との協議は大変意義深いものであった。
- 県の施策（方向性）を学んだこの研修講座Ⅰを踏まえながら、学校経営に係る研修である講座Ⅱに参加したい。楽しみにである。

研修講座Ⅱ

1 目的

- (1) 学校組織マネジメントの概要について理解する。
- (2) 学校の現状分析、学校経営ビジョンの構築方法について理解する。

2 期日及び時間

平成26年10月25日（土） 10:00～16:30

3 内容

- (1) 講義：学校組織マネジメントの概要
- (2) 講義・演習：SWOT分析、我が校のミッション探索

4 講師

東部会場：京都教育大学大学院 教授 竺沙知章
県央部会場：兵庫教育大学教職大学院 教授 浅野良一
西部会場：兵庫教育大学教職大学院 准教授 大野裕己



- 浅野教授が県央部会場で使用された講義資料を本県の各校の校内研修等で活用できるよう印刷製本し配付することにした。下は、その資料の「はじめに」の一部である。

「学校組織マネジメントの理論と実践」

本資料は、合計3回の研修講座の中の第2回の講座において実施した学校組織マネジメント研修の資料として、講師の兵庫教育大学教職大学院教授 浅野良一先生が作成されたものです。

研修講座では、本資料を基に学校組織マネジメントについての基礎的理論の講義、学校の環境分析（SWOT分析）の演習を行いました。その後、勤務校に戻って実際に自校の状況を分析し、さらに、次回の研修講座において、分析シートを持ち寄って協議を行いました。

学校組織マネジメントは、組織的な学校運営を進める上で必要不可欠な視点であり、学校運営の一翼を担う中堅教員だけでなく、全ての教員がその視点を身に付け学校運営に参画することが求められます。

この度、講師の浅野先生の御好意により、研修資料を広く県内の学校に配付できることとなりました。校内における学校組織マネジメントの研修等に御活用頂きますようお願いいたします。

- 1 学校組織マネジメントの着眼点
- 2 学校のビジョンづくり
- 3 学校のビジョンの展開
- 4 学校の組織づくり
- 5 学校環境の分析
- 6 研修講座使用ワークシート

■研修講座Ⅱについて

- 学校組織マネジメントについて、ほとんど知識を持っておらず本日の講座に参加したが、講義は具体例を用いての説明で大変分かりやすかった。演習は、理論を具現化することが大変難しかったが、グループで交流することで視野が広がった。
- 学校の経営理論に通じるころが多かった。校長の方針を具現化するために十分な話し合いをしなければならぬ。ミドルリーダーとして、管理職や教職員の願いを一致させていく役割を果たしていく立場であることを自覚し、研鑽に励んでいく所存である。
- 学校組織マネジメントが重要であるとはいうものの、具体的に何をどうすることが明確なビジョンにつながるのか今までよく分からなかった。今回初めてこのような研修を開いて頂き感謝している。ミドルリーダーとして動き、学校を変えていきたいと思う。
- 学校のビジョンが語れる管理職になりたいと強く思った。学校に戻って、校長の学校経営をしっかりと心に留め、ミドルリーダーとして管理職と先生方をつなぐ役割をこれからも続けたい。
- 今回の研修を通して、組織の中での自分の責任の重さを改めて実感することができた。組織はいきなり変わらない、どこかで変わって、だんだん変わっていく。そのきっかけとして飛び出していく役、飛び出していくことをあおる役が自分であることを肝に銘じ、まずは、自分がさらに燃えて、周りを類焼させることに努めていく覚悟である。

研修講座Ⅲ

1 目的

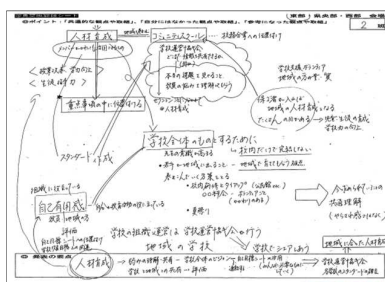
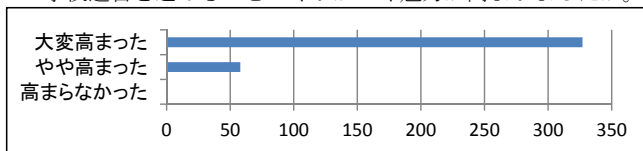
- (1) 学校の現状分析に関する協議を通して、スクールリーダーとしての役割を考える。
- (2) 学校運営に関する講義、協議を通して、スクールリーダーとしての意欲を高める。

2 期日及び時間 平成26年11月15日(土) 10:00~16:30

3 内容

- (1) 協議：学校の現状分析とスクールリーダーの役割
前回講座で学んだ手法を活用して自校の現状分析をした結果を持ちよって協議
- (2) 講義「特色ある学校づくりと組織的な学校運営」
組織的な学校運営を進めている校長による講義
(東部) 下松市立末武中学校 校長 河村則彦
(県中部) 萩市立萩東中学校 校長 池田廣司
(西部) 下関市立豊浦小学校 校長 松永 章
- (3) 講義・協議
「組織的な学校運営におけるスクールリーダーの役割と魅力」
本年度の小中高の新任教頭による実践発表及び協議
各会場：小学校3部会・中学校2部会・高等学校1部会
- (4) 研修の振り返り

■午後の講義・協議から、スクールリーダーや管理職として、学校運営を進めることのやりがいや魅力が高まりましたか。



自校の現状文政の結果を持ち寄っての協議で作成した記録シート



■演習「学校の現状分析とスクールリーダーの役割」について

- 各各種の先生方と協議を行うことで、改めて小学校が担う役割について考えることができた。子どもを教える、育てるには「連携」というものがどれほど重要であるか再認識した。
- 予め出されていた課題で、学校の使命や強み、弱み、重点的な取組を考えてきたために、小・中・高それぞれの根本的な考えに触れることができた。
- 今までは、既にある教育活動をいかに効果的に行っていくかという視点が大部分を占めていたが、学校分析から「新しいアイデア・取組」を考えるとという別の視点に目を向けることができた。

■講義「特色ある学校づくりと組織的な学校運営」について

- 「組織を変える」とは言っても、実際にどのような視点で改善すべきか、判断が難しいと思っていたので、今回、具体的な実践の内容を聞いて大変参考になった。
- 学校を、教育を牽引する者は常に自問自答して、本をよく読み、自分で考えてより良い方法を導き出すことの重要性を感じた。
- 学校運営に於いて組織力は大切であるが、その組織力を高めていくためには強いリーダーシップが必要であることを学んだ。

■講義・協議「組織的な学校運営におけるスクールリーダーの役割と魅力」について

- 新任教頭としてのやりがい、つぶやきが本当に生の声で、新鮮に聞くことができた。教頭職は大変だが、やりがいのある職だと、話を聞いて再確認できた。
- やりがいをもって明るく元気に職務を遂行されていることがひしひしと伝わってきて、教頭職に魅力を感じる事ができた。
- 新任教頭の方の生の話はとても興味深く聞かせて頂いた。同じ女性としても生き生きとされていることにとっても感銘を受けた。

研修講座Ⅳ(ニューリーダー研修講座)

1 目的

管理職としての基礎的な資質能力を高めるとともに、その職責の重要性に関する理解を一層深め、本県のニューリーダーとして学校を牽引する意欲を高める。

2 期日及び時間 平成27年3月7日(土) 13:00~16:30

3 対象者

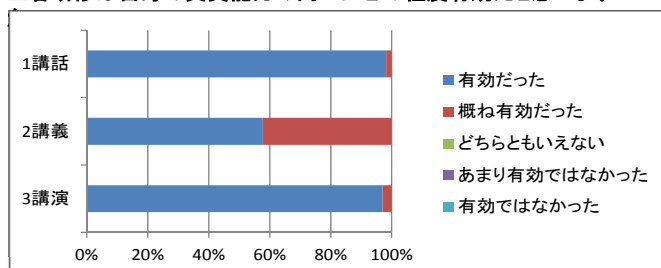
- ・平成27年度教頭候補者名簿登載者
- ・平成27年度に教頭昇任する予定の昨年度教頭候補者名簿登載者
- ・平成27年度に教頭昇任する予定の部主事

4 内容

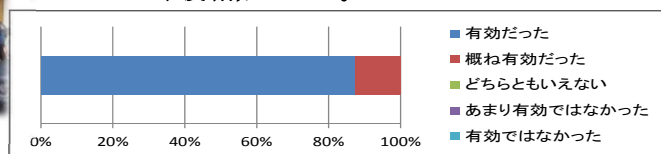
- (1) 講話「新任管理職に期待すること」
教育次長 小西哲也
- (2) 講義
「山口県教育の最新情報 これからの山口県」
- (3) 教育と『未来開拓チャレン ジブラン』等
教育政策課主幹 近藤和彦
- (4) 講演「管理職(教頭)のリーダーシップについて」
兵庫教育大学教職大学院 教授 日渡 円



■各研修は自身の資質能力の向上にどの程度有効だと思います



■スクールリーダー研修講座は、管理職として着任するあなたにとってどの程度有効でしたか。



■新任管理職に期待すること

- 管理職としての心構えについて具体例を挙げながら教授頂き、身が引き締まる思いである。大切なのは、目の前の子どもであるという言葉に肝に銘じ、ぶれない信念を持ち、真摯に教育活動に取り組んでいきたい。
- 特に「相手を大切にすること」、行動の基本としての「真摯さ」を心がけていこうと強く思った。校長の学校経営方針を十分理解するとともに、学校の課題解決に地域を巻き込んで地域が認めてくれる学校づくりに全力で取り組みたいと思った。

■「山口県教育の最新情報」

- 活力みなぎる山口県の実現をめざすための様々な施策の現状・動向・変更点について詳しい説明を受けることができた。今後も最新情報に敏感であることをしっかりと心がけていこうと思う。
- 県の進める重点取組を知ることで、県の現状やニーズをしっかりと把握できるとともに、根拠を持って教職員に語り、職員のやる気や自信を引き出したい。

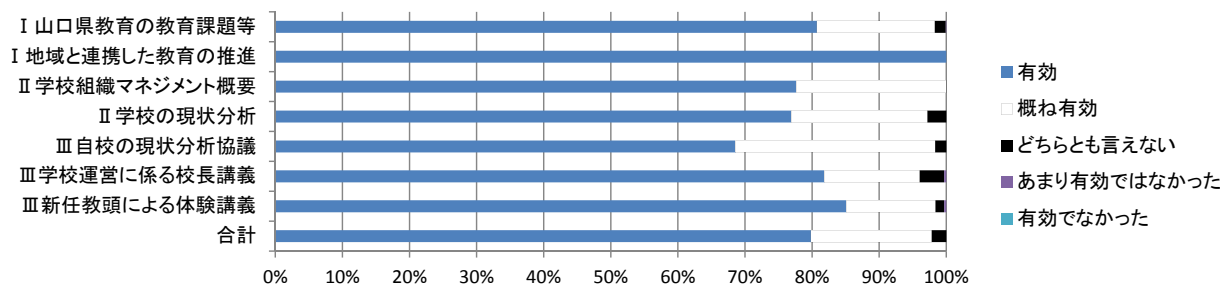
■講義「管理職のリーダーシップについて」

- 大転換点に管理職となる意識を持つことができた。自分の価値観の転換を図ることを常に意識しておくこと、情報収集、分析と地域の学校との関連を密接にしておくことが、自分の中にしっかりと残った。
- 教育委員会制度がなぜ変わったのか、本質的な意図を教えてください。社会が大きく変化したことともない価値観を変えていく努力を管理職は肝に銘じなければならない。自分たちが新しい教育に変えていくという使命があることへの不安を希望に変えられるよう努力したい。
- 自分が管理職の役割を小さく捉えていたことを思い知らされた。教育会全体を見て動く、同じことを続けるのではなく改革者の意識を持つことを学んだ。

成果と課題

- 研修講座終了時のアンケートでは、「本研修講座が有効又は概ね有効だった」とする者が98%を超え、受講者のニーズに応えることができたと評価している。
- また、スクールリーダー研修講座は、本年度管理職選考試験を受験する者を主たる対象として実施しているが、教頭候補者選考試験の面接委員からは、受講者の面接における発言内容が昨年度に比べて、一段と充実していたという感想が挙げられており、本研修講座により受講者の意識と資質能力は確実に向上したと考えている。（教頭選考試験の名簿登載者を対象としたニューリーダー研修講座後のアンケートでは、受講生全員が「管理職として着任する自分にとって、スクールリーダー研修講座が有効又は概ね有効だった」と回答している。）

研修講座の有効性について



- 研修講座IIでは、学校マネジメント研修として学校の現状分析の手法について学び、研修後自校に戻って実際に分析を行い、さらに研修講座IIIで分析結果を持ち寄って協議を行った。研修講座での学びを、自校の学校改善に生かし、さらにその成果を次の研修につながる研修方法は非常に有効である。研修講座の取組が、受講者の自校における日常的な学校改善に結びつくようなプログラム開発を継続し、本県における研修のモデルとしていきたい。
- また、現在、本年度のスクールリーダー研修講座における学校組織マネジメント研修の成果を生かし、やまぐち総合教育支援センターの中堅研修の見直しに着手している。センターとの連携により、次年度から「学校の組織力の向上に係る研修」を新規設定し、管理職選考を受ける前の中堅期から計画的に組織マネジメント力の育成を図っていく。引き続き、スクールリーダー研修講座の拡充をセンター職員と連携を深めて進め、スクールリーダー研修講座とやまぐち総合教育支援センターにおける中堅教員研修とが一体となった管理職育成の在り方を研究していく必要がある。さらには、管理職研修と管理職選考試験を関連付けた選考の在り方についても研究していきたい。
- 本取組は、平成28年度に山口大学に設置される予定の教職大学院の取組の充実もその目的の一つとして掲げている。山口大学教職大学院は、学校現場の課題解決プロジェクト研究を核としており、県内の学校や地域が抱える教育的諸課題、本県教育が有する先進的・革新的取組等を取り扱う授業科目の開設や行政研修等を積極的に活用する授業を取り入れるとしている。本県教育の推進に資する山口大学教職大学院のカリキュラムの充実が一層図られるよう、引き続き、本調査研究事業を活用した取組を継続し、山口大学との連携を深めていきたいと考えている。

山口県教員養成等検討協議会設置要綱

山口県教育委員会

(設置)

第1条 山口県の教育の振興に向けて、本県教育の担い手である教員の養成や採用及び現職教員の育成など、大学等と連携した取組を進めるため、山口県教員養成等検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 大学等と連携した教員の養成のあり方に関する事
- (2) 大学等と連携した教員の採用のあり方に関する事
- (3) 大学等と連携した現職教員の育成のあり方に関する事
- (4) その他、大学等と連携した取組に関する事

(委員)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員により構成するものとし、山口県教育長が委嘱する。

- 2 委員の任期は1年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会の議長は、会長をもって充てる。
- 3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を求めることができる。
- 5 協議会の所掌事務について研究するため、必要に応じて研究部会を置くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育庁教職員課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、山口県教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年9月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月15日から施行する。

山口県教員養成等検討協議会 委員一覧（第3条）

（五十音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
天 野 かおり	下関市立大学准教授
石 橋 孝 明	徳山大学福祉情報学部長
大 塚 ゆかり	周南市立周陽中学校長
岡 野 亮 介	至誠館大学学生部長
岡 村 康 夫	山口大学教育学部長
金 田 重 之	山口学芸大学・山口芸術短期大学 エクステンションセンター長
甲 原 定 房	山口県立大学教授
佐 伯 里英子	宇部フロンティア大学人間健康学部准教授
迫 田 裕 子	東亜大学人間科学部講師
貞 末 俊 裕	梅光学院大学文学部特任教授
中 村 哲 夫	萩市教育委員会教育長
日 渡 円	兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授
福 田 廣	山口東京理科大学工学部教授
牧 野 共 明	山口短期大学副学長
松 田 伸 宏	山口市立白石小学校長
松 根 健 治	山口県立岩国高等学校長

